

平成11年度（第28回）  
農林水産業協力  
プロジェクト・リーダー会議

会議期間：平成12年1月26日～2月4日

平成12年3月

国際協力事業団  
農林水産開発調査部  
農業開発協力部  
森林・自然環境協力部

## 序 文

昭和56年以降毎年開催されているプロジェクト・リーダー会議は今年で28回目を迎えましたが、農林水産開発調査部、農業開発協力部そして森林・自然環境協力部が実施するプロジェクトの専門家チームリーダーと各省関係者、そして当事業団関係者が一堂に会し、プロジェクトの現状と運営上の問題点等について意見交換する貴重な機会となっています。

今回は、隔年で実施される他の事業部との合同全体会議も日程に含まれており、平成12年1月の事業団組織改編による地域部体制の発足についても広く討議・検討が行われました。

また農林水産業協力に関しては「林業水産開発協力部」が「森林・自然環境協力部」に組織改編されましたが、会議においては環境保全に関するテーマが分科会に取り上げられるなど時機に富む内容となり、活発な議論となりました。

本報告書でまとめましたとおり、今回各リーダーから頂いた御意見、御要望については効率的・効果的な国際協力を実施するための貴重な提言として、着実に事業にフィードバックしていきたいと考えております。

最後になりますが、今年のリーダー会議開催にあたって御尽力頂いた関係各省庁並びにプロジェクト関係者の皆様に対し、心より御礼申し上げます。

平成12年3月

**国際協力事業団**

**農業開発協力部部長 鮫島信行**

# 目 次

## 序文

(1) 平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議実施要領 -----	1
(2) 平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議 （全体会議）関係省庁・本部出席者一覧表 -----	2
(3) 会議詳細日程表 -----	10
(4) 平成11年度プロジェクト・リーダー会議 全体会議 -----	17
（平成12年1月31日（月） 於 東京国際研修センター）	
1．主催者挨拶 -----	21
2．関係各省挨拶 -----	24
3．平成12年度プロジェクト運営の基本方針について -----	29
4．平成11年度事業実績、平成12年度事業実施方針と予算について -----	32
5．開発調査、開発協力について -----	40
6．質疑応答 -----	42
(5) 平成11年度プロジェクト・リーダー会議 全体会議 -----	49
（平成12年2月1日（火） 於 東京国際研修センター）	
1．分野別分科会検討結果報告及び討議 -----	53
1）第1分科会 PCMを用いたプロジェクト・マネージメントについて -----	53
2）第2分科会 研究開発・普及連携型プロジェクトの実施手法について -----	57
3）第3分科会 環境保全と農林水産業協力のあり方について -----	61
4）第4分科会 プロジェクト成果の定量化、数値化 -----	65
2．総括質疑 -----	72
3．会議総括 -----	78
4．閉会 -----	84
別添：分科会検討結果取りまとめ資料 -----	87

## (1) 平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議実施要領

### 1. 目的

農林水産業に係るプロジェクト方式技術協力事業について、各プロジェクトの現状、問題点及びそれらへの対応策等の検討並びに相互の経験交換を行ない、プロジェクトに共通する問題点等についての討議を行なうとともに、平成12年度の事業計画等についての検討を行ない、もって農林水産業協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的とする。

### 2. 開催期間

平成12年1月26日(水)～平成12年2月4日(金) (10日間)  
(日程は別添参照。今年度は企画・評価部、地域部主催のプロ技5事業部合同会議を含む。)

### 3. 開催場所

- (1) 農開部全体会議／分科会 東京国際研修センター (T I C)
- (2) 個別協議 J I C A本部内会議室

### 4. 出席予定者 (別添出席予定リーダー一覧参照)

- (1) プロジェクト・リーダー (別添参照)
- (2) 関係省庁 (外務省、農林水産省、文部省、環境庁)
- (3) 国内協力機関 (プロジェクト支援団体)
- (4) J I C A (農業開発協力部、森林・自然環境協力部、関係事業部及びセンター)

### 5. 会議形態

- (1) 全体会議
  - ①プロジェクト運営の基本方針
  - ②平成11年度事業実績、平成12年度事業方針と予算
  - ③開発調査と開発協力
  - ⑤プロジェクトの現況報告
  - ⑥分科会結果報告及び全体討議
  - ⑦総括質疑
  - ⑧会議総括
- (2) 分科会  
特定議題討議
- (3) 個別協議  
平成12年度事業計画等に係るプロジェクト関係各部との協議
- (4) プロジェクト関連国内委員会

### 6. その他

「平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議」の開催のための事務局を農業開発協力部計画課に置くこととする。

以上

(2) 平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議  
(全体会議) 関係省庁・本部出席者一覧表

1. 外務省

NO.	省 庁	氏 名
M-1	経済協力局技術協力課 企画官	夏目 高男
M-2	経済協力局技術協力課 課長補佐	清水 俊二

2. 農林水産省

NO.	省 庁	氏 名
M-3	農林水産審議官	熊澤 英昭
M-4	経済局国際部国際協力計画課 課長	田原 高文
M-5	経済局国際部国際協力計画課 課長補佐	鈴木 由紀夫
M-6	経済局国際部技術協力課 課長	宮永 豊司
M-7	経済局国際部技術協力課 課長補佐	角田 伸二
M-8	経済局国際部技術協力課 海外技術協力官	和田 充和
M-9	経済局国際部技術協力課 海外技術協力官	栗山 喬行
M-10	経済局国際部技術協力課 海外技術協力官	谷 睦枝
M-11	経済局国際部技術協力課 プロジェクト企画係長	平形 和世
M-12	経済局国際部技術協力課 プロジェクト管理係長	佐々木 智康
M-13	統計情報部付	新野 謙司
M-14	統計情報部企画調整課国際統計室 技術協力係長	三宅 康弘
M-15	構造改善局設計課 海外農業土木専門官	中井 雅
M-16	構造改善局設計課 海外技術調整係長	木村 安邦
M-17	農産園芸局農産課 課長補佐	宮坂 初男
M-18	農産園芸局農産課 企画係長	福田 庄二郎
M-19	農産園芸局農産課 派遣指導係長	岡田 秀樹
M-20	農林水産技術会議事務局国際研究課 技術協力係長	反町 俊哉

3. 林野庁

NO.	省 庁	氏 名
M-21	林野庁指導部計画課海外林業協力室 課長補佐	上田 浩史

4. 水産庁

NO.	省 庁	氏 名
M-22	水産庁国際課海外漁業協力室 課長補佐	平石 一夫
M-23	水産庁国際課海外漁業協力室 技術協力係長	松田 俊一

5. 環境庁

NO.	省 庁	氏 名
M-24	環境庁地球環境部環境協力室 室長	田口 博之
M-25	環境庁地球環境部環境協力室 環境協力専門官	中澤 圭一

6. 国際協力事業団

NO.	国際協力事業団	氏 名
J-1	副 総 裁	東 久雄
J-2	理 事	後藤 洋
J-3	専門技術嘱託	上原 盛毅
J-4	農林水産開発調査部 部長	西牧 隆壯
J-5	農業開発協力部 部長	鮫島 信行
J-6	農業開発協力部計画課 課長	古賀 重成
J-7	農業開発協力部計画課 課長代理	佐藤 保雄
J-8	農業開発協力部計画課 課長代理	進藤 惣治
J-9	農業開発協力部農業技術協力課 課長	半谷 良三
J-10	農業開発協力部農業技術協力課 課長代理	金子 健二
J-11	農業開発協力部農業技術協力課 課長代理	竹内 康人
J-12	農業開発協力部畜産園芸課 課長	萩原 知
J-13	農業開発協力部畜産園芸課 課長代理	向井 一郎
J-14	農業開発協力部畜産園芸課 課長代理	熊谷 法夫

	国際協力事業団	氏名
J-15	森林・自然環境協力部 部長	狩野 良昭
J-16	森林・自然環境協力部計画課 課長	草野 孝久
J-17	森林・自然環境協力部計画課 課長代理	吉浦 伸二
J-18	森林・自然環境協力部森林環境協力課 課長	斎藤 克郎
J-19	森林・自然環境協力部森林環境協力課 課長代理	安藤 直樹
J-20	森林・自然環境協力部水産環境協力課 課長	丹羽 行
J-21	森林・自然環境協力部水産環境協力課 課長代理	榎本 宏
J-22	筑波国際センター業務第二課 課長	利光 浩三

平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議リーダー等出席予定者一覧

1.

アジア、大洋州地域（グループA）農業分野							
農業分野のプロジェクト							
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考	
A-1	フィリピン	農業モニタリング体制改善	97.03.31 ~ 02.03.30	カノノ 風野 ヒカル 光	97.03.31 ~ 00.03.30		
A-2	フィリピン	高生産性稲作技術研究	97.08.01 ~ 02.07.31	カハシ 高橋 ヒトシ 均	97.08.01 ~ 00.07.31		
A-3	フィリピン	ボホール総合農業振興	96.11.11 ~ 01.11.10	トキタ 時田 ケニロ 邦浩	99.02.14 ~ 01.02.13		
A-4	フィリピン	農村生活改善研修強化	96.06.15 ~ 01.06.14	カハ 田部 ヒロ 浩子	99.06.11 ~ 01.06.10		
A-5	フィリピン	農民参加によるマージナル地の環境及び生産管理	~	アラキ 蘭 ミチ 道生	97.01.15 ~ 02.01.31	新規案件	
A-6	インドネシア	灌漑排水技術改善F/U	99.06.10 ~ 01.06.30	マツミ 松富 ツネ 恒雄	99.06.21 ~ 01.06.20		
A-7	インドネシア	農水産業統計技術改善	94.10.01 ~ 01.09.30	イシ 石井 タマ 琢磨	97.10.01 ~ 00.09.30		
A-8	インドネシア	大豆種子増殖・研修	96.07.01 ~ 01.06.30	サンブ 三分一 イサ 敬	98.07.22 ~ 00.07.21		
A-9	インドネシア	優良種馬鈴しょ増殖システム整備	98.10.01 ~ 03.09.30	カヤマ 片山 ケシ 恵之	98.10.01 ~ 00.09.30		
A-10	インドネシア	農業普及・研修システム改善	99.09.01 ~ 02.03.31	オカワ 及川 アキラ 章	99.09.01 ~ 01.08.31		
A-11	中国	農業技術普及システム強化	99.03.01 ~ 04.02.29	ヤマシ 山梨 ミル 実	99.03.01 ~ 01.02.28		
A-12	タイ	水管理システム近代化	99.04.01 ~ 04.03.31	ミヤギ 宮崎 ケン 健	99.05.25 ~ 01.05.24		
A-13	ラオス	ヴィエンチャン県農業農村開発 I I	97.11.01 ~ 02.10.31	アキ 荒木 フミオ 富美雄	98.05.16 ~ 00.05.15		
A-14	ミャンマー	灌漑技術センター I I	99.04.01 ~ 04.03.31	スガタニ 管谷 ススム 晋	99.05.24 ~ 01.05.23		
A-15	ヴェトナム	ハノイ農業大学強化	98.09.01 ~ 02.03.31	チョウ 長 ケンジ 憲次	98.11.10 ~ 00.11.09		
			~		~		
			~		~		
			~		~		
合計		7 国	15プロジェクト				



## 2.

アジア、大洋州地域（グループA）畜産・園芸分野						
畜産・園芸分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
A-16	モンゴル	家畜感染症診断技術改善	97.07.01 ~ 02.06.30	アラカ アキラ 荒川 皓	99.06.16 ~ 00.07.15	
A-17	ミャンマー	シードバンク	97.06.01 ~ 02.05.31	木岡 ミツリ 三徳	99.06.01 ~ 01.05.31	
A-18	バンラテ	家禽管理技術改良	97.11.01 ~ 02.10.31	毛利 キヨシ 盛 清司	97.11.26 ~ 00.02.25	
A-19	インド	二化性養蚕技術実用化促進	97.04.01 ~ 02.03.31	かがみ キヨシ 河上 清	97.04.10 ~ 00.04.09	
A-20	マレーシア	未利用資源飼料化	97.03.15 ~ 02.03.14	ハヤカ ヒロミ 早川 博文	97.04.10 ~ 00.04.09	
A-21	インドネシア	酪農技術改善	97.03.03 ~ 02.03.02	タケチ キミア 田口 公明	99.08.19 ~ 01.08.18	
A-22	タイ	東北タイ牧草種子生産開発	99.08.14 ~ 04.08.13	タケカ ヨシタ 武岡 義武	99.08.14 ~ 01.08.13	
A-23	ヴェトナム	国立獣医学研究所強化	00.03.01 ~ 02.02.28	ヨシハラ シノブ 吉原 忍	00.01.17 ~ 02.01.16	
			~		~	
合計		8か国	8プロジェクト			

## 3.

アジア、大洋州地域（グループA）森林・自然環境分野						
森林・自然環境分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
A-24	インドネシア	森林火災予防	96.04.15 ~ 01.04.14	モリタ カズユキ 森田 一行	99.04.05 ~ 01.04.14	
A-25	インドネシア	林木育種 I I	97.12.01 ~ 02.11.30	タノウ ヨシム 丹藤 修	97.12.14 ~ 00.03.31	
A-26	インドネシア	生物多様性保全計画 I I	98.07.01 ~ 03.06.30	ウエハラ ヒロユキ 上原 裕雄	98.07.10 ~ 00.07.09	
A-27	中国	湖北省林木育種	96.01.15 ~ 01.01.14	エカ サトル 栄花 茂	98.01.06 ~ 01.01.14	
A-28	タイ	未利用農林植物研究	96.08.01 ~ 01.07.31	コバヤシ ヨシタ 小林 良生	97.06.29 ~ 00.06.28	
A-29	ラオス	森林保全・復旧 I I	98.07.16 ~ 03.07.15	イワ マサユキ 岩佐 正行	99.05.06 ~ 01.05.05	
A-30	ネパール	村落振興・森林保全 I I	99.07.16 ~ 04.07.15	カヅカワ ヒロキ 桂川 裕樹	99.10.10 ~ 01.10.09	
A-31	ヴェトナム	モデル酸性硫酸塩土壌造 林技術開発	97.03.20 ~ 00.03.19	ナカハ ヤシオ 中林 一夫	97.03.20 ~ 00.03.19	
A-32	マレーシア	早生郷土樹種造林技術現地 実証調査（開協）	99.11.01 ~ 04.10.31	サカモト スム 坂本 進	97.03.04 ~ 00.03.31	
A-33	パプア・ニューギニア	森林研究 I I	95.04.01 ~ 00.03.31	フルシ タカフ 古越 隆信	98.03.20 ~ 00.03.31	
A-34	中国	寧夏森林保護研究 F U	99.04.01 ~ 01.03.31	タケノ アキヒコ 竹谷 昭彦	99.03.16 ~ 01.03.31	
A-35	ミャンマー	中央林業開発普及センター A C	99.04.01 ~ 01.03.31	サウ アキラ 佐藤 朗	99.04.01 ~ 01.03.31	
A-36	中国	湖北省採種生産技術開発現 地実証調査(仮称)（開協）	~	ナカジマ カズシゲ 中島 一成	~	
合計		9か国	13プロジェクト			

## 4.

アジア、大洋州地域（グループA）水産・自然環境分野						
水産・自然環境分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
A-37	インドネシア	多種類種苗生産技術開発F/U	99.04.02 ~ 01.03.31	カハラ ショウゴ 河原 省吾	99.03.21 ~ 01.03.31	
A-38	マレーシア	水産資源環境研究	98.05.12 ~ 03.05.11	イカリ トシロ 市川 敏弘	99.06.03 ~ 00.06.02	
B-34	トルコ*	黒海水域増養殖開発	97.04.16 ~ 02.04.15	ハラ シロウ 原 士郎	97.04.15 ~ 01.04.14	
B-35	マラウイ*	在来種増養殖研究	99.04.01 ~ 04.03.31	オハシ モトヒロ 大橋 元裕	96.04.01 ~ 99.03.31	
B-36	テュニジア*	漁業訓練	98.08.01 ~ 01.07.31	エウ セイイチ 江藤 誠一	98.07.02 ~ 00.07.01	
合計		5か国	5プロジェクト			

\*トルコ、マラウイ、テュニジアについては、プロジェクト数の調整のためグループAに入れることとする

## 5.

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）農業分野						
農業分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
B-1	パラグアイ	ピラール南部地域農村開発F/U	94.07.01 ~ 01.03.31	ムヤマ フェウイチ 村山 忠一	94.07.02 ~ 00.06.30	
B-2	パラグアイ	大豆生産技術研究	97.10.01 ~ 02.09.30	ハシモト コウジ 橋本 鋼二	97.10.01 ~ 00.09.30	
B-3	メキシコ	モレロス州野菜生産技術改善	96.03.01 ~ 01.02.28	ニシノ ヒロシ 西野 寛	98.03.23 ~ 00.03.22	
B-4	メキシコ	農業機械検査・評価事業	99.03.01 ~ 04.02.29	ヤキ シゲル 八木 茂	99.03.01 ~ 01.02.28	
B-5	タンザニア	キリマンジャロ農業技術者訓練センター	94.07.01 ~ 01.06.30	コイブチ ノボル 鯉淵 登	94.07.04 ~ 00.06.30	
B-6	ガーナ	小規模灌漑農業振興	97.08.01 ~ 02.07.31	ツジモト トシユキ 辻本 壽之	97.08.15 ~ 00.02.14	
B-7	ルーマニア	灌漑システム改善	96.03.01 ~ 00.02.28	フルヤ ケンゴ 古谷 保	99.04.01 ~ 01.02.28	
B-8	エル・サルヴァドル	農業技術開発普及強化	99.02.01 ~ 04.01.31	クリキ シュノスケ 栗城 俊之助	99.03.24 ~ 01.03.23	
B-9	イラン	ハラズ農業技術者養成センター	99.07.01 ~ 01.06.30	シモムラ ケンイチ 下村 元一	99.08.01 ~ 01.07.31	
合計		9か国	7プロジェクト			

## 6.

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）畜産・園芸分野						
畜産・園芸分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
B-10	ウルグアイ	獣医研究所強化	96.10.01 ~ 01.09.30	タイラ リヒキ 平 詔章	99.09.29 ~ 01.09.30	
B-11	パラグアイ	小農野菜生産技術改善	97.04.01 ~ 02.03.31	イジマ ケン 石島 巖	97.04.02 ~ 00.04.01	
B-12	ブラジル	南ブラジル小規模園芸研究	96.12.01 ~ 01.11.30	ヤナセ ハルオ 柳瀬 春夫	96.12.02 ~ 01.12.01	
B-13	ブラジル	東部アマゾン持続的農業技術開発	1999.3.1 ~ 2004.2.29	ヤマガタ マサス 山懸 正安	99.03.31 ~ 01.03.30	来日中止
B-14	ドミニカ共和国	山間傾斜地農業開発	97.09.01 ~ 02.08.31	ヤサワ サロウ 矢澤 佐太郎	97.09.01 ~ 00.05.12	
B-15	ボリビア	肉用牛改善	96.07.01 ~ 01.06.30	イマイ ミ 今泉 英太郎	98.08.21 ~ 00.08.20	
B-16	アルゼンティン	園芸開発	99.05.01 ~ 04.04.30	エビ ケン 遊佐 健輔	99.05.19 ~ 01.05.18	
B-17	ブルガリア	はっ酵乳製品開発	97.07.01 ~ 02.06.30	キムラ カズオ 木村 和生	99.06.21 ~ 01.06.20	
B-18	パナマ	牛生産性向上	98.04.11 ~ 03.04.10	タカハシ ヒロシ 高倉 宏輔	98.05.16 ~ 00.05.15	
B-19	チリ	小規模酪農生産性改善	99.10.15 ~ 05.10.14	ミヤジ ツカ 宮下 司	99.10.15 ~ 00.10.14	
合計		9か国		10プロジェクト		

## 7.

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）森林・自然環境分野						
森林・自然環境分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
B-20	ケニア	半乾燥地社会林業普及モデル開発	97.11.26 ~ 02.11.25	セガワ ムネ 瀬川 宗生	99.07.10 ~ 01.07.09	
B-21	ブラジル	アマゾン森林研究 I I	98.10.01 ~ 03.09.30	サトウ アキラ 佐藤 明	99.07.14 ~ 01.08.31	
B-22	パラグアイ	東部造林普及	96.04.24 ~ 01.04.23	ワタナベ ヨシコ 渡辺 儀彦	99.03.22 ~ 01.04.23	
B-23	ウルグアイ	林産品試験技術	98.10.01 ~ 03.09.30	オオタ サダアキ 太田 貞明	98.10.01 ~ 00.09.30	
B-24	ボリビア	タリハ渓谷住民造林浸食防止	98.10.01 ~ 03.09.30	タハタ タクシ 田畑 卓爾	98.10.01 ~ 00.09.30	
B-25	パナマ	森林保全技術開発 F/U	99.04.01 ~ 00.09.30	タカノ ケンイチ 高野 憲一	97.04.10 ~ 00.07.09	
			~		~	
合計		6か国		6プロジェクト		

## 8.

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）水産・自然環境分野						
水産・自然環境分野のプロジェクト						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
B-26	モロッコ	水産専門技術訓練センターF/U	99.06.20 ~ 01.06.19	トヅカ シュンジ 戸塚 峻二	97.06.17 ~ 01.06.22	
B-27	モーリシャス	沿岸資源・環境保全	95.12.01 ~ 00.11.30	伊藤 ヒロシ 岩本 浩	99.01.09 ~ 00.11.30	
B-28	チリ	貝類増養殖開発	97.07.01 ~ 02.06.30	サイトウ タカシ 斎藤 隆志	99.06.20 ~ 01.06.19	
B-29	トリニダード・トバゴ	漁業訓練	96.04.01 ~ 01.03.31	セガト カスオ 千賀 和雄	96.04.01 ~ 99.03.31	任期 延長予定
B-30	マダガスカル	北西部養殖振興	98.04.01 ~ 03.03.31	スエミ マサリ 末光 政典	98.04.01 ~ 00.03.31	
			～		～	
			～		～	
合計		5か国		5プロジェクト		

## 9.

中近東、アフリカ、中南米、東欧地域（グループB）三農試分野						
農業総合試験場－農業分野、園芸総合試験場－畜産・園芸分野						
NO	国名	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	派遣期間	備考
B-31	ボリビア	ボリビア農業総合試験場(CETABOL)	61.04.01 ~	コホリ ヤスキ 小堀 泰之	97.10.01 ~	
B-32	パラグアイ	パラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)	59.08.01 ~	サワジ マコト 沢地 真	99.10.01 ~	
B-33	アルゼンティン	アルゼンティン園芸総合試験場(CETEFFHO)	77.08.01 ~	イバシ リュウスケ 石橋 隆介	99.02.01 ~	
合計		3か国		3プロジェクト		

### (3) 会議詳細日程表

日順	月 日	時 間	内 容	備 考
1	1月25日 (火)			プロジェクト・リーダー到着
2	1月26日 (水)	9:30～  10:00～17:30	プロジェクト・リーダー出席登録・受付  【個別協議】平成12年度事業計画等 (各プロジェクト)  【国内委員会】	本部 農業開発協力部計画課 (リーダー会議事務局) プロジェクト担当課、必要に応じ関係事業部 (調達部、人確部等) 関係各省、関係各委託先  《本部内会議室》
3	1月27日 (木)	10:00～	【個別協議】平成12年度事業計画等 (各プロジェクト)  【国内委員会】	プロジェクト担当課、必要に応じ関係事業部 (調達部、人確部等) 関係各省、関係各委託先  《本部内会議室》
4	1月28日 (金)	10:00～	【個別協議】平成12年度事業計画等 (各プロジェクト)  【国内委員会】	プロジェクト担当課、必要に応じ関係事業部 (調達部、人確部等) 関係各省、関係各委託先  《本部内会議室》
5	1月31日 (月)	10:00～ 12:45～13:45 14:00～17:20  18:30～	【全体会議】(受付開始9:30～) 【昼食】 【分科会】  【意見交換会】農林関連団体主催	        《以上、東京国際研修センター新館》 《法曹会館》
6	2月1日 (火)	9:30～ 12:30～13:30 14:00～ 18:00～20:00	【分科会】 【昼食】 【全体会議】 【懇親会】理事主催	        《以上、東京国際研修センター新館》
7	2月2日 (水)	9:30～ 12:30～13:30 13:30～  18:00～	【企画・評価部全体会議】(受付開始9:00～) 【昼食】 【地域部全体会議】  【懇親会】総裁主催	《国総研2階 国際会議場》       《国総研2階 国際会議場》 《本部11階 国際会議場》
8	2月3日 (木)	10:00～	【個別協議】平成12年度事業計画等 (各プロジェクト)  【国内委員会】	プロジェクト担当課、必要に応じ関係事業部 (調達部、人確部等) 関係各省、関係各委託先  《本部内会議室》
9	2月4日 (金)	10:00～	【個別協議】平成12年度事業計画等 (各プロジェクト)  【国内委員会】	プロジェクト担当課、必要に応じ関係事業部 (調達部、人確部等) 関係各省、関係各委託先  《本部内会議室》
10	2月5日 (土)			プロジェクト・リーダー帰任

平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議日程表

(農業技術協力課)

日 時	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00
1/25(火)	13A																							
1/26(水)	事務局受付 9:30~ (農業開発協力部計画課)	農調室	国:フィリピン (11I) 農業モニタリング体制 個:フィリピン 農業モニタリング	個:タイ管理 システム近代化	農調室	11I (昼食)	国:タンザニア・キルマンジャロ 農業技術者 (13A)	個:タンザニア 農業技術者	農調室	国:フィリピン 農民参加 貧困層農地の環境	個:エルサルバドル 農業技術普及	13B	個:中国湖北省 江漢平原四湖	農調室	個:インドネシア 灌漑排水技術	農調室	報告会:インドネシア (13A) 農業研修普及システム改善	個:インドネシア 農業研修普及	13B	個:メキシコ 農業機械検査	アース	個:インドネシア 大豆種子 増殖・研修計画 (外)	国:インドネシア 優良種子 馬鈴薯増殖システム (外)	個:インドネシア 優良種馬鈴(外) (外):三会堂ビル2階3会議室(赤坂)
1/27(木)	11I	個:フィリピン 高生産性稲作	個:中国 農業技術普及	11I (昼食)	国:中国 農業技術普及 システム強化計画 (13A)	報告会:インドネシア (13A) 農業研修普及システム改善	個:インドネシア 農業研修普及	13B	国:灌漑農業開発 合同委員会 (13A)	個:ミャンマー 灌漑技術センター	13A	個:インドネシア 大豆種子	アース	国:インドネシア 大豆種子 増殖・研修計画 (外)	国:インドネシア 優良種子 馬鈴薯増殖システム (外)	個:インドネシア 優良種馬鈴(外) (外):三会堂ビル2階3会議室(赤坂)	農調室	個:メキシコ 農業機械検査	アース	個:インドネシア 大豆種子 増殖・研修計画 (外)	国:インドネシア 優良種子 馬鈴薯増殖システム (外)	個:インドネシア 優良種馬鈴(外) (外):三会堂ビル2階3会議室(赤坂)	農調室	
1/28(金)	アース	個:ベトナム ハノイ農業大学	個:インドネシア 大豆種子	アース (昼食)	国:インドネシア 大豆種子 増殖・研修計画 (外)	国:インドネシア 優良種子 馬鈴薯増殖システム (外)	個:インドネシア 優良種馬鈴(外) (外):三会堂ビル2階3会議室(赤坂)	農調室	国:灌漑技術センター 合同委員会 (13A)	個:ルマニア 灌漑システム (13A)	13A	国:インドネシア 大豆種子 増殖・研修計画 (外)	国:インドネシア 優良種子 馬鈴薯増殖システム (外)	個:インドネシア 優良種馬鈴(外) (外):三会堂ビル2階3会議室(赤坂)	農調室	個:メキシコ 農業機械検査	アース	個:インドネシア 大豆種子 増殖・研修計画 (外)	国:インドネシア 優良種子 馬鈴薯増殖システム (外)	個:インドネシア 優良種馬鈴(外) (外):三会堂ビル2階3会議室(赤坂)	農調室			
1/29(土)																								
1/30(日)																								
1/31(月)	受付 9:30~ (東京国際研修センター新館)	農林全体会議 10:00~ (東京国際研修センター新館)	(昼食)	農林水産分科会 13:30~ (東京国際研修センター新館)	(昼食)	農林水産分科会 13:30~ (東京国際研修センター新館)	農林関連団体主催意見 交換会 18:30~ (法曹会館)																	
2/1(火)	農林水産分科会 9:30~ (東京国際研修センター新館)	(昼食)	農林全体会議 14:00~ (東京国際研修センター新館)	(昼食)	農林全体会議 14:00~ (東京国際研修センター新館)	理事主催懇親会 18:00~ (東京国際研修センター新館)																		
2/2(水)	受付 9:00~ (国総研国際会議場)	全体会議 (企画・評価部主催) (国総研国際会議場)	(昼食)	全体会議 (地域部主催) 東南アジア及びインドネシア地域 (国総研国際会議場) その他の地域 (本部11階)	社調会議室	総裁主催懇親会 18:30~ (本部11階)																		
2/3(木)	報告会:インドネシア 農林水産業統計 (11I)	個:インドネシア 農林水産業	11I (昼食)	国:ガーナ 灌漑小規模農業 (社調会議室)	個:フィリピン 農村生活改善計画	個:フィリピン 農村生活改善	11H	個:フィリピン 農民参加貧困	アース	個:ガーナ 灌漑 小規模農業	アース													
2/4(金)	国:メキシコ (11H) 野菜生産技術改善	個:メキシコ 野菜生産	11H (昼食)	国:フィリピン (11H) ホール総合農業振興計画	個:フィリピン ホール総合農業	国:パラグアイ (11H) 大豆生産技術研究計画	個:パラグアイ 大豆生産技術	11H	国:メキシコ 農業機械 検査・評価 (サント)	11H														
2/5(土)																								

注:「国」は国内委員会 「個」は個別協議

平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議日程表

(畜産園芸課)

日時	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30			
1/25(火)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>ハーション</span> <span>ハーション</span> <span>ハーション</span> <span>ハーション</span> </div>																											
1/26(水)	事務局受付 9:30~ (農業開発協力部計画課)		個：マレイシア 未利用資源			個：ブルガリア はっ酵乳 国：CETEFFHO (13A)			(昼食)			個：ボリヴィア 肉用牛 国：インド 二化性			個：チリ 小規模酪農 国：ミャンマー シードバンク			個：パナマ 牛生産 国：タイ 牧草種子			←ハーション							
1/27(木)	個：パラグアイ 小農野菜					国：ブルガリア はっ酵乳 (農開室)					(昼食)			国：チリ/パナマ 小規模酪農/牛生産 (サンルート)					国：ドミニカ 山間傾斜地 (農開室)					国：インド 二化性 (農開室)				
1/28(金)	個：ボリヴィア 肉用牛 (農開室)					(昼食)					個：インドネシア 酪農(ハーション)					個：モンゴル 家畜感染症					個：ウルグアイ 獣医(ハーション)							
	個：CETEFFHO					個：アルゼンチン 園芸					(昼食)					国：タイ 牧草種子 (農開室)					個：バングラ 家禽							
1/29(土)																												
1/30(日)																												
1/31(月)	受付 9:30~ (東京国際研修センター新館)		農林全体会議 10:00~ (東京国際研修センター新館)					(昼食)			農林水産分科会 13:30~ (東京国際研修センター新館)					農林関連団体主催意見交換会 18:30~ (法曹会館)												
2/1(火)	農林水産分科会 9:30~ (東京国際研修センター新館)					(昼食)			農林全体会議 14:00~ (東京国際研修センター新館)					理事主催懇親会 18:00~ (東京国際研修センター新館)														
2/2(水)	受付 9:00~ (国総研国際会議場)		全体会議 (企画・評価部主催) (国総研国際会議場)					(昼食)			全体会議 (地域部主催) 東南アジア及びインドシナ地域 (国総研国際会議場) その他の地域 (本部11階)					総裁主催懇親会 18:30~ (本部11階)												
2/3(木)	個：東部アマゾン					国：ウルグアイ 獣医 (11G)					(昼食)			個：CETABOL 個：CETAPAR 国：CETAPAR, CETABOL (11G)					個：南伯 小規模園芸									
2/4(金)	国：パラグアイ 小農野菜 (11F)					(昼食)			国：ミャンマー シードバンク (11F)					国：南米三農試合同 協議 (11F)														
2/5(土)																												

注：「国」は国内委員会 「個」は個別協議

(森林環境協力課) 平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議日程表

日 時	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00
1/25(火)																								
1/26(水)	事務局受付 9:30～ (農業開発協力部計画課)		個：インドネシア 森林火災 (農開室)		個：インドネシア 林木育種 (農開室)		(昼食)		個：マレーシア 早生郷土樹種 (農開室)		個：タイ 未利用農林 植物 (農開室)		個：ミャンマー 中央林業開発 (農開室)											
1/27(木)	農調室 →		個：パナマ 森林保全 技術開発		個：ボリビア 列ハ溪谷住民 造林侵食防止		農調室 (昼食)		個：中国 湖北省林木 (農調室)		個：中国 ネカ森林保護 (農調室)		個：パナマ 村落振興・ 森林保全 ← 農調室											
1/28(金)	13B →		個：ケニア 半乾燥地 社会林業		個：ブラジル アマゾン森林 研究 (13B)		(昼食)		個：パラグアイ 東部造林 (13B)		個：ウルグアイ 林産品試験 技術 (13B)		個：ラオス 森林復旧・ 保護 (13B)											
1/29(土)																								
1/30(日)																								
1/31(月)	受付 9:30～ (東京国際研修センター新館)			農林全体会議 10:00～ (東京国際研修センター新館)					(昼食)		農林水産分科会 13:30～ (東京国際研修センター新館)						農林関連団体主催意見 交換会 18:30～ (法曹会館)							
2/1(火)				農林水産分科会 9:30～ (東京国際研修センター新館)					(昼食)		農林全体会議 14:00～ (東京国際研修センター新館)						理事主催懇親会 18:00～ (東京国際研修センター新館)							
2/2(水)	受付 9:00～ (国総研国際会議場)			全体会議 (企画・評価部主催) (国総研国際会議場)					(昼食)		全体会議 (地域部主催) 東南アジア及びインドシナ地域 (国総研国際会議場) その他の地域 (本部11階)						総裁主催懇親会 18:30～ (本部11階)							
2/3(木)			個：PNG 森林研究 (農開室)		個：ウエイトナム モンテルク (農開室)		(昼食)				国：中国 湖北省林木育種 (農開室)													
2/4(金)			個：インドネシア 生物多様性 (農開室)		国：インドネシア 生物多様性 (農開室)		(昼食)		国：インドネシア 森林火災 (農開室)				国：ケニア 社会林業 (農開室)											
2/5(土)																								

注：「国」は国内委員会 「個」は個別協議



平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議日程表

(水産環境協力課)

日時	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30
1/25(火)																									
1/26(水)	事務局受付 9:30～ (農業開発協力部計画課)		個別協議 10:30～12:30 マレーシア 資源環境(13B)		モロッコ 水産技術(13B)		(昼食)		個別協議 13:30～16:30 チュニジア 漁業訓練(13B)		トルコ 黒海(13B)		モーリシャス 沿岸資源(13B)												
1/27(木)			個別協議 10:30～12:30 マラウイ 在来種(13B)		チリ 貝類養殖(13B)		(昼食)		個別協議 13:30～16:30 インドネシア 多種類(13B)		マダガスカル 北西 部養殖(13B)		トリニダット 漁業訓練(13B)												
1/28(金)			国：インドネシア 多種苗生産技術開発 計画 (社調会議室)		予備 (社調会議室)		(昼食)																		
1/29(土)																									
1/30(日)																									
1/31(月)	受付 9:30～ (東京国際研修センター新館)		農林全体会議 10:00～ (東京国際研修センター新館)				(昼食)		農林水産分科会 13:30～ (東京国際研修センター新館)								農林関連団体主催意見交換会 18:30～ (法曹会館)								
2/1(火)			農林水産分科会 9:30～ (東京国際研修センター新館)				(昼食)		農林全体会議 14:00～ (東京国際研修センター新館)								理事主催懇親会 18:00～ (東京国際研修センター新館)								
2/2(水)	受付 9:00～ (国総研国際会議場)		全体会議 (企画・評価部主催) (国総研国際会議場)				(昼食)		全体会議 (地域部主催) 東南アジア及びインド洋地域 (国総研国際会議場) その他の地域 (本部11階)								総裁主催懇親会 18:30～ (本部11F)								
2/3(木)			国：トリニダット・トバゴ 漁業訓練計画 (11H)				(昼食)		国：マラウイ 在来種増養殖 (11H)				国：モーリシャス 沿岸資源・振興計画 センター計画 (11H)												
2/4(金)			国：マダガスカル 北西部養殖振興計画 (11G)				(昼食)		国：マレーシア 水産資源・環境 研究計画 (11G)				国：モロッコ 水産技術訓練センター 計画 (11G)												
2/5(土)																									

注：「国」は国内委員会 「個」は個別協議

【平成11年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議に係る  
全体会議ならびに分科会スケジュール】

時 間	内 容	備 考
1月31日	全体会議Ⅰ（議事進行：農業開発協力部計画課長）	
10:00～10:10	1.主催者挨拶	東副総裁
10:10～10:40	2.関係各省挨拶	農林水産省、外務省、 環境庁
10:40～11:00	3.平成12年度プロジェクト運営の基本方針について	後藤理事
11:00～11:45	4.平成11年度事業実績、平成12年度事業実施方針と予算について	農業開発協力部長
11:45～12:00	5.開発調査、開発協力について	農林水産開発調査部長
12:00～12:30	6.質疑応答	
12:30～12:45	7.分野別分科会討議テーマについて	農開部計画課長
12:45～13:45	－昼食－	
14:00～17:20	分科会Ⅰ	
	1.PCMを用いたプロジェクト・マネージメントについて	リーダー
	2.研究開発・普及連携型プロジェクトの実施手法について	担当課課長、課長代理
	3.環境保全と農林水産業協力のあり方について	
	4.プロジェクト成果の定量化、数値化	
	(以上、東京国際研修センター)	
18:30～	意見交換会（農林関係団体主催）	（法曹会館）

時 間	内 容	備 考
2月1日		
9:30～12:30	分科会Ⅱ	
14:00～17:15	全体会議Ⅱ（議事進行：森林・自然環境協力部計画課長）	
14:00～15:20	1.分野別分科会検討結果報告及び討議	報告者：各分科会座長
15:20～15:50	－コーヒーブレイク－	
16:00～16:30	2.総括質疑	
16:30～17:00	3.会議総括	農水省、外務省、環境 庁、後藤理事
17:00～17:15	4.閉会	森林自然環境協力部長
18:00～20:00	懇親会（理事主催）	後藤理事
	(以上、東京国際研修センター)	



#### **(4) 平成11年度プロジェクト・リーダー会議 全体会議**

(平成12年 1月31日(月) 於 東京国際研修センター)



## 式 次 第

- 1．主催者挨拶
- 2．関係各省挨拶
- 3．平成12年度プロジェクト運営の基本方針について
- 4．平成11年度事業実績、平成12年度事業実施方針と予算について
- 5．開発調査、開発協力について
- 6．質疑応答



## 1. 主催者挨拶：副総裁 東久雄

日本の国際協力の中におきまして、特にJICAの仕事の中にプロジェクト・タイプの技術協力は、それこそ日本の技術協力全体の中心的な存在でございます。そのことは、過去にも顕著な実績を上げてまいりましたし、各国から過去の実績に対して感謝をされ、また、今後について期待を持たれています。また、そうした過去において実施してきましたプロジェクトの成果が、今も長々とその国で息づいているということがほとんどの例となっていると思います。また、皆さんがリーダーとしてお務めいただいています現在のプロジェクトにしても、私は将来ともその国の中にしっかり根づいていくものと期待しております。

まずJICAといたしまして、本日の機会にJICAの事業について3点に絞って少し触れさせていただきたいと思っております。

まず第1点はJICAの機構改革です。平成12年1月から大きく組織を改編したということは御存じのとおりでございます。まず、この大きな改善の中におきまして、特に目を引く部分は4つの地域部が発足しているということです。これは、基本的な考え方は国別のアプローチを強化していくということです。例えば農林水産分野におきまして、もちろんこのプロジェクト・タイプの技術協力が中心ですが、その周辺と申しますか、それと関連した形で専門家の派遣とか、プロジェクトそのものではなくても、その周辺部でいろいろと事業をやっており、また無償協力、ひいては有償協力との連携も重要なことになっているのは皆さん御存じのとおりですが、こういう総合的な観点ということが今後国別、ないしは地域別のこういうアプローチの中でスムーズにやっていけるようになるのではないかと思います。そういう形でプロジェクトそのものの、その国における開発全体の中での位置づけということを明確にして、ないしはJICAの協力全体、日本の協力全体の中でのそのプロジェクトの位置づけということも明確にしながら進めていけるといふふうに考えております。

次に農林水産関係では、林業水産開発協力部と言っておりました協力分野に新たに生物多様性保全などの環境分野の協力を加えて、あわせて拡充した形で行っていくということになりまして、部の名称も新たな任務ということを考え合わせて森林・自然環境部という名称になったわけです。この意味で今回のこのプロ技のリーダー会議におきまして、環境庁の方から担当の室長に来ていただいています。そういう新たな任務が新しい部の中につけ加わっているということです。

このJICAの機構改革そのものが、まだ発足して間がないという状態です。いろいろと新たな部の組織の中で問題も生じるとも思います。その組織改革のよってるところを踏まえて、しっかりした協力体制を整えていきたいと考えております。

第2点目は予算の問題でございます。平成12年度の予算編成ということで申し上げますと、皆様御承知のとおり現在日本の財政状況は非常に悪い状態です。大きく国債に依存しなければなら



ない。特に建設国債はまだしも赤字国債の中でやっていかなければならない。その中でいろいろな福祉の面での拡充がございますし、それから経済の活性化のためにいろいろな投資的な経費を増やしていかなければならないというようなことがあるために、いろいろな面での予算の効率化が求められております。また、12年度予算の中でも特にODAにつきましては削減をしるというような声さえあったわけですが、幸い来年度の予算案につきましては、JICAはかろうじて前年度と同程度、少しプラスでございますけれども、そういう形で予算が確保できたということです。しかし、効率的に使っていくということは我々の大きな任務であり、今後はますます厳しくなっていくということもあろうかと思えます。また、こういう時勢でございます。過去において年度途中で節減、節約ということさえもあったわけでございますので、十分心して予算の執行を図っていかなければならないと思うわけです。

また、この予算編成の過程におきまして我々が非常に強く感じたことは、やはりJICAの任務ということを国民によく知っていただくこと、ないしは援助の効果がどれだけ高くなっているかということを皆さんに説明していくことが重要な任務であると思われまます。そういうことから平成12年度からは、事業の性格にもよりますが、可能な限り定量的な評価を行うということで事業のより一層の効率化を図っていくことにしております。また、世間にもその評価の結果を公表していくという形をとっていくことになっていきます。これは事業の性格によって、やれるもの、やれないものがありますが、プロジェクト・タイプの技術協力においてもその制度が一部導入されるということです。そういう状態ですので、プロジェクト・リーダーの方々におかれましても、そのプロジェクトの進め方を十分考えていただいて、効率的にやっていただきたいと思えます。

第3点は安全の確保の問題です。去年、キルギスの事件でJICAの関連では大変世間の耳目を集めたということがございました。また、インドネシアの状況、ないしは最近の象牙海岸とかグアテマラ、さらにはエクアドルでの政変ということもあったようでございます。世界的な経済情勢の悪化ですとか政治的な情勢の変化ということが、すぐに社会的な混乱を招くという傾向にあると思っております。JICAそのものも、キルギスの事件、その前からですが、それを踏まえて情報収集をさらに強化するというところで、安全対策を強化しているところです。しかしながら、それぞれの任国においてもその社会情勢というものは常に日頃から十分とらえて、十分関心を払っていただいて、そういう政治的な変化、ないしは社会的な混乱ということに、特にリーダーの方々につきましては意を用いていただきたいと思うわけでございます。

さらに、このような政治的な問題以外にも各地での治安の悪化が伝えられておりまして、いろいろな形で犯罪に巻き込まれる例が増えております。幸い最近、交通事故を除きましては生命にかかわる事態には至っていないようですが、我々のところへ、1つ間違えば生命にかかわるというような事件が多数報じられております。また、増加傾向さえ見られます。そういう意味で、今申し上げました政治的な混乱、ないしは社会的な混乱に加えて、こういう社会情勢の悪化に伴う

いろいろな形での個人的な日常生活における安全面にも十分意を用いていただきたいと思います。どちらかというリターンといいますか、ある程度の慣れというものの中からそういう被害に遭われる例が多いようです。リーダーの方々はそれぞれのチームの中で安全性について強く指導をしていただきたいと思います。特に各リーダーは御自身もさることながら、それぞれのチームの専門家の方、さらにはその家族の方についても、健康管理、安全面の管理というものに意を払っていただく必要があると思いますので、その点、一層の御配慮をいただきたいと思います。

また、リーダーの方にぜひ知っておいていただきたいと思います。この間のシアトルの会議以来のことです。その前からも伏流としてあったようですが、シアトルのWTOの会議に多数の農林関係議員の方が出席されました。その席上で本当に大変な議論があったようで、帰ってこられてからの会合で大変な文句がきました。「おまえら、国際協力をやって、ブーメラン効果をもたらしたのではないか」と。「あのシアトルの開発途上国の態度は何だ、要するに日本からのこれだけの農業協力を受けておきながら、とにかく輸出国一辺倒のような形でのやり方であった。おまえらは一体何をやっているのだ。国際協力の農業関係なんていうのはやめてしまえ」と、その農林水産関係の議員さんの会合で大変な強い声がございました。実は、これから開発途上国に我々は、これはもっときちんと言っていかなければいけないという主張でございまして、これから多数の方々が皆さんの任地の方へ行かれる可能性がございます。向こうの政府高官と話をされる可能性がございます。

そこで、ちょっと私が、その反論をした点について皆さんにお話を申し上げておくとともに、やはりそういう気持ちで相手方の政府をも教育するつもりで行っていただきたいと思います。というわけでございます。

1つは、まず貿易関係の人間は農業関係をよく知らないまま出てきている可能性がある。特に農業関係者がシアトルの貿易の折衝の場へ出てくるというのは、先進国以外はあまり出てこない。したがって、必ずしも開発途上国の農業関係者の声がそういうところへ反映されない面があるでしょうということを申し上げるとともに、我々の国際協力、農業関係の国際協力というのは、まず国際協力の一般的な必要性、我が国にとっての必要性、それは皆さん御存じのとおり世界の中で生きていく我が国と開発途上国との良好な関係を維持、発展させるということ。そして、先進国としての国際的な責務であるということ。それから、平和外交を追求していく上での重要な手段であるということ。こういう3つの原則のほかに、食料安定供給という面もあるということをおし上げております。

その1つは、開発途上国の自給力を高めていくということです。例えば1つの例として、中国が急激に輸入市場へ入り込んできた場合に我が国はどうなりましょうかと。我が国としては国際社会の中で大量の食料を買い付けているわけで、その国際市場が乱れたときには、我が国の食料安定供給という面から大変な問題が生ずるのです。そういう意味で開発途上国の自給力を高めて

いくという姿勢が必要です。もう1つは、我が国はほとんど輸入に頼っています。そういうものについては、1つの輸出国に頼ることは非常に危険なので、いわゆる供給源の多様化をしていくための協力があり得ます。この2つの基準で我々は国際協力の案件に対応しているつもりでございますということを申し上げております。

ただ、どうも開発途上国では貿易問題ということだけで先に走っているような嫌いがある、そこが、「何のために今までおまえたちは協力をやっているのだ」というような非難を呼んだ点です。そういう点は私たちも反省しなければなりません。やはり我々も開発途上国へ行って、「何のために我々はやっているのか」、その国のためなのですからけれども、それはこういう観点でやっているのだということを理解してもらいながら、また、それこそトップレベルの政策決定の段階で、自分たちの国としては農業をどう考えて行くのかということを検討というか、しっかり位置づけていろいろな場面へ出ていっていただきたいと思っております。

そういう形で、この間のシアトルの会議は、我々からは遠いところでの会議のように思われますが、プロジェクトの方へ今後各国議員の方が訪ねられたり、その国を訪ねられたりして議論になる可能性がございますので、皆さんにその情勢をお伝えしておきたいと思っております。

## 2. 関係各省挨拶

### 1) 外務省経済協力局技術協力課 企画官 夏目高男

外務省としましては、人間が自由と責任に裏打ちされた自立した個人として創造的で価値のある存在として生きていくために、貧困、環境の悪化といった種々の脅威から人間の営みを守る人間の安全保障の視点からも種々の課題に取り組んでいく必要があると考えております。この見地から、農林水産分野はまさにその根幹をなす分野であると認識しております。私どもはこの分野をきわめて重要視しております。この分野の重要性が増すことはあっても、協力の意義が薄れることはないと考えております。

ODAを通じた協力というものは、私どもにとりましては農林水産分野にかかわらず各分野で世界各国に協力を進めていきたいと思っております。私もそのプロジェクト方式技術協力の担当です。

全般的に申し上げますと、国内におけるODAは、予算が削減されるという厳しい状況にあります。しかし私どもは、技術協力はやはり削ってはいけない、これは人材育成、技術移転の根幹をなすものである、ぜひ守りたいと、そういうことで去年も頑張りまして何とか予算を確保いたしました。そのようなことですので、ぜひとも技術協力の、最も我々がすばらしい形と思っております専門家の派遣、研修生の受入れ、それから機材供与、この3つが組み合わせられましたプロジェクト方式技術協力を今後とも進めていきたいと思っておりますので、質が高く、適正で、効率的かつ効果的、また透明性を持った運用を進めていただきたいと思っております。

また、評価結果に関する情報公開の一層の促進ということも求められております。国民に対して説明責任、アカウンタビリティを果していくということも必要です。そうすることによって技術協力に対する国民の支持をより確固なものにしたいと思っております。こうした背景から、従来の報告書を中心とした情報公開からインターネットの活用による迅速な情報公開も検討されております。

皆さん、プロジェクトのリーダーをやっておられるわけですが、やはりリーダーとして日々の運営ということに限らず、そのプロジェクト自体の存在意義、それから、今後どうあるべきかということ踏まえて、相手国と日本との関係を増進するということも考えていただきたいと思っております。その際、やはり先方とのコミュニケーションということが言うまでもなく重要です。せっかく高い技術なり専門的知識がありながら、これが生かされないということは大変残念なことです。そのためにもやはり英語を手段としての語学、できれば、私はアラビア語でございますが、私も日々3か国語で生活しているわけですが、やはり語学というものをぜひとも大切に、日々の研さんの中に入れていただければと思っております。

今年から外務省は、国民がODAの実施の現場を視察するODA民間モニター制度というものを実施しております、ここに参加された方々の意見をいろいろ読んでおります。その中で、「ODAは、援助額の大きさやそれが専門的であることから、自分にとって見えにくいものがあった。しかし、ODAの現場を視察して、地道な努力があり、現地の人々と一緒に考えて、よいと思われる道を進んでいくというのが感じられた」という報告がございました。これは、やはり広報的にもうまい例だと思っております。ODAというのは、とかくわかりにくいといういろいろな批判がありますので、現地に視察された方にも大いにいろいろ説明していただいて、次の世代の技術協力の芽が増々はぐくまれますよう期待しているところでございます。皆さんの運営しておられるプロジェクトは大変意義のあるものです。その点からも積極的に広報を進めていただきたい。私どもも実施協議とか政策協議とかいろいろなことで出張しておりますが、そのときに現地の新聞、それから現地の高官の人、関係者に、日本の国民の目がますます厳しくなっている、だから、大いに他面で広告したいということを申し上げている次第ですが、皆さん方にもぜひこの広報の重要性というものを改めて認識していただければと思っております。

いずれにいたしましても、私ども東京では、この機会にいろいろな注文なり期待なりを申し上げることになると思いますが、これは日頃から皆様の御活躍ぶりを理解していない、もっとやれということばかりではございません。先ほど申し上げたように私どもも最近仕事柄いろいろなところへ出張して頑張っておりますが、やはり環境が厳しい、いろいろな点で苦労されていることは十分わかっておりますが、このような情勢ですので、それを乗り越えてぜひよいプロジェクト、それからもっと言えば、今のプロジェクトだけに満足されず、そのプロジェクトの延長線としてどういうものがあるのかということまで、各リーダーの方及び専門家の方は自分の仕事だけやっ

ているのではなく、その仕事の周辺まで考えていただきたい。特に農業プロジェクトの場合ですと、村落開発なり地域開発ということにもつながってくるわけですから、大いにそのような連携のあるプロジェクトも発掘していただきたいと思います。

## 2) 農林水産省 農林水産審議官 熊澤英昭

農林省関係の最近の内外の状況ですけれども、国内の方は、一番大きなのはやはり食料農業・農村基本法の制定とその実施ということであります。外の方はWTOの国際交渉が、シアトルは失敗しましたけれども、農業交渉がスタートする、そういう状況でございます。国内の食料農業・農村基本法につきましては、これは前の基本法が昭和36年に制定されましたが、それ以後大きな基本的な法制の制定、スタートは、本当に極めて久しぶりにこういう大事業を行ったわけです。国会あるいはマスコミ等々で相当論議がなされたようであります。

昨年の7月16日に基本法が公布、施行されて、いよいよその内容の実践に入る大変大事な年になっているのでありますが、まず最初の1つとして、この基本法に基づく基本計画というものがございまして。政策の方向、それと食料の自給率、目標、あるいはガイドラインとしての自給率を明示しようということが法律で決められていますので、そうした基本計画について本年度中、3月までに政府として決定をしようということで鋭意今作業を始めているところですが、当面それが大変大事な作業になります。

それから、いろいろな政策、これは食料の生産という意味で農業経営のあり方についてかなり論議があったわけですけれども、そうした効率的な農業経営の育成、それから、特に農村では、皆さん御承知のとおり担い手が減少しているという状況ですので、担い手を育成していこうということ。この場合の担い手は、個人のリーダー的な農家の場合もありますが、最近では集落営農をきちんと育てていかないと農村がこれからなかなか維持、発展できないということがございまして、集落営農もきちんと育成していこうということ。それから、同じような視点で一体株式会社はどうしようかという議論もございました。御承知のとおり、これまで有限会社までは認められていますけれども、株式会社の制度も導入しよう。ただし、投機的な行為、特に土地に対する投機的な行為がきちんと避けられる、そういう条件整備をして導入しようということで、これも今年の通常国会に法案を出そうということで準備を進めている状況です。それから、ここ2、3年ずっと議論してきました中山間地域の問題。中山間地域は所得を確保するのがなかなか大変であるということで、一定の条件のもとで直接払いを導入しようということ。これも平成12年度の予算に計上していますので、予算審議を経て成立をすれば、平成12年度から中山間地域に対する直接払いも導入することになります。

そういったことで、基本的な農政に対する方向を変えると同時に、それを具体的に政策として

実行していく、そういう大変大事な節目の年にあたっているわけでありまして、省を挙げてというよりも政府の中でもいろいろな省が関係をしております。省、政府を挙げて今一生懸命取り組んでいるところです。

それから、そうした農業分野におきます基本法、法制の制定とあわせまして、森林・林野分野と水産分野も同じように、基本的な視点からもう一度検討しようということをご2年ぐらい始めております。林野政策につきましては現在基本政策の見直しということで、昨年7月に基本政策検討会において課題をまとめておりますので、本年はそうした提起された課題について更に林野の基本法制のあり方も含めて検討しようという状況になっています。他方、水産分野につきましては、昨年12月に基本政策のための大綱がまとめられていますので、今年はこの大綱の方向に沿って基本法を制定することを含めて政策の具体化を進めようということで、これも検討が本格化する、そのような状況になっております。そういう意味で言えば、農林水産それぞれの分野で大きな方向に向けて具体的な政策を充実していこうという重要な年になると考えております。

他方、国際関係でありますけれども、これは御承知のとおり昨年12月にシアトルで、新しい包括的なラウンド交渉を立ち上げようということで、世界の約135か国の閣僚クラスが集まって会議が行われたわけです。会議は4日間、実質的にデモでとめられたりしまして実質3日間の会議でしたけれども、これは、それぞれ皆さんも報道関係で御承知だと思いますので詳しく申し上げる必要はないと思いますけれども、いろいろ大きな問題で先進国間、あるいは先進国と途上国の間で意見の対立がかなり大きかったわけでありまして、これは農業だけではなく、アンチ・ダンピングの問題とか、あるいは貿易と労働の問題、さらには後進国の実施問題とっておりますけれども、開発途上国の負担の問題、そうした大きな点について先進国の間で、あるいは先進国と開発途上国の間でかなり意見の隔たりが大きかったということで、結局は、バシャエフスキー議長のお言葉をかりれば、閣僚会議を中断して議論は凍結するということになったわけですが、いずれにしても新しいラウンドの立ち上げにつきましては、日本はもちろんですが、EU、アメリカを初め主要な国々が新しいラウンドを立ち上げようという基本的な姿勢については合意をしておりますので、これから動きがあるわけでありまして、今申し上げましたような状況の中で言えば、なかなかすぐに立ち上がる状況にはないわけです。

他方で、現在のWTOの協定が幾つかありますが、その中で農業とサービス部門は、それぞれの協定の中で2000年から交渉を始めようということが約束されておりますので、農業分野については農業協定の第20条に基づいて交渉が今年から開始をされる状況です。まだ、どういう段取り、スケジュールで行うかということは、これは全く不透明な状態で、WTOの本部がありますジュネーブで現在非公式な動きが開始をされたという状況です。

日本の場合、農業に関しては、これも数年も前から農業交渉に臨むにあたっては、貿易の自由化だけが主要な課題ではない、それぞれ農業というものは農業生産以外にいろいろな多面的な機

能を有している、洪水その他防災の問題、それから、国土全体をどうやって維持するのか、あるいは景観の維持と申しますか、都会の人々、国民に対してそういう景観を提供する、あるいは日本の文化の伝承を継承する、それから食糧安全保障はもちろん入ります。そうした多面的な機能を有しているのではないかと、いろいろな国際的な場で主張をしております。

これはシアトルでもそうでありまして、ジュネーブでもそうでありまして、そうした主張に共感し、賛成してくれる国が相当あります。そうした国々とこれからもちろんと連携をとりながら交渉に臨みたいと考えておりますが、これは実は開発途上国についても同じです。それぞれの国で、開発途上国のそれぞれの地理的な条件にもよりますが、やはり多くの場合、農業の持つ意味合い、位置づけは大変重要です。それは地域の維持、それからその国全体の産業開発の状況の中で大変重要な意味を持っている。

もちろん開発途上国もいろいろございますから、どうしても一定の農産物について先進国がまず買って来て、日本に対しても買って来て、そういう要求は当然あるわけで、これは交渉の場には必ずあるわけですが、ただ同時に、お互いにその国の農業、農村を理解した上で議論をし、交渉するということが大変大事だと思いますし、特に多くの開発途上国の場合には、これは皆さんの方がよく御存じですが、そこまで行っていないわけですから、一体どのような状況の中でその国の農業がきちんと確立されていくか、それぞれの段階、条件で相当違います。けれども、全体として農業交渉と、それからその国との関係というのは増々重要になってきますので、皆様方の取り組んでいらっしゃるプロジェクトにつきましても、日本との関係、あるいは国際的な状況の中での位置づけ、それは1つ1つのプロジェクト、あるいはプロジェクト全体を含めてもそうですけれども、そうした位置関係が増々重要になってくると私どもは認識をいたしております、それは、国際協力事業団、外務省、それぞれと私どもは、ここ2、3年特にそういうことも意識しながら協力、話し合いの度合いを深めている、そういう状況についてもぜひ御理解をいただきたいと考えています。

その1つで例示を挙げますと、例えば昨年8月にODAの中期政策が取りまとめられたわけです。その中に地球規模問題への取り組みの中でも食料という項目が入っております。それから貧困対策、これはFAO等が特に中心になって貧困層の削減ということを打ち出しているわけですが、そうした貧困対策、あるいはその国の社会開発、農村開発、そういう中での農業の位置づけ、あるいは農村開発の位置づけをだんだん明確化していこうという動きがあることも事実です。そういう流れの中で私どももこうしたプロジェクトの開発、進行について力を入れていきたいと考えています。

もちろん皆様方のプロジェクトの進め方などにつきましては、先ほど東副総裁、夏目企画官からもお話がございましたのであまり細かい話を申し上げるつもりはございません。プロジェクトの形成、継続、あるいは任国における相手方の人材の養成、さらにはそうした方々を日本の国内

で研修員として受入れる、そうした点については私どもも日頃から意を用いておりますけれども、そうした点についてはさらに皆様方の要望も受けながらいろいろ改善は図ってまいりたいと考えております。

### 3) 環境庁環境協力室 室長 田口博之

生物多様性の問題はいわば人類の生存基盤と言われるものでございますが、このところ人間の活動によって著しく減少していることが懸念されております。この問題につきましては、外務省とも連携を保ちながら環境庁として真剣に取り組んできたところですが、具体的には1992年の地球サミットにおきまして生物多様性条約が署名をされました。我が国も翌年この締約国になりまして、我が国では条約に基づきまして1995年には生物多様性国家戦略を策定しております。この生物多様性国家戦略の中でも、生物多様性分野におきます国際協力の推進ということが明記されておりまして、具体的には開発途上国の環境の保全に協力すること、それから外国で国際協力を実施する場合に十分環境に配慮しなければいけない、この2つの重要な点が国家戦略に盛り込まれております。

この基本的な考え方に基づきまして、海外のプロジェクトにおきましても環境庁として協力をさせてきていただいております。具体的にはインドネシアで生物多様性保全計画を実施しておりまして、1995年から98年の3年間でフェーズⅠを実施して、現在フェーズⅡとして2003年までの予定でこの事業を実施しております。本日御出席いただいております上原リーダーの陣頭指揮のもとで、現在は環境教育、それから情報提供体制の整備などを中心に着実にこのプロジェクトを実施してきております。今後、JICAにこの新しい部が発足されましたことを機に、生物多様性の分野も含めましてこの関係の事業がこれから拡充していくことが期待されており、環境庁としましても十分これに協力させていただくことを考えております。

なお、環境庁としましては、こうした外国における協力事業を後方支援するという意味で独自の予算をとりまして、さまざまな事業を推進しています。その1つは、専門家の研修の実施、専門家のデータベース化及び専門家が現場で活用されるテキスト・ビデオの作成などを行っております。このテキストにつきましては、本年度中に自然環境保全の分野につきましても作成する予定です。十分御活用いただければと考えております。

### 3. 平成12年度プロジェクト運営の基本方針について：理事 後藤洋

早速でございますが、まず、ここに御列席の農水省、外務省、環境庁の皆様には、日頃御支援、御協力いただきどうもありがとうございます。また、世界各国からお集まりいただいたリーダー



の皆様には、生活環境の厳しい中、協力の第一線で活躍されていることについて改めて感謝を申し上げます。

最近のODAあるいはJICAの動き等につきましては、先ほど副総裁の方から話がありましたし、また、関係省の方からも説明がありましたものですから、私の方からは、日頃プロジェクト事業を担当させていただいて、各リーダーの方、それから関係者の皆様からいろいろお話をお伺いしているのをお聞かせいただいて、特に気づいた点をを中心にお話を申し上げます。

まず、JICAは今年機構改革をやりました。私ども、機構改革にあわせて事業の地域別あるいは国別のアプローチを強化しようということで取り組むことになっております。それは、国別の事業実施計画、あるいは課題別の指針というものをきちんと策定していこうということです。皆様方個々の専門の技術、あるいは皆様の経験を重要視するという点については変わるものではありません。ただ、今後は皆様方のそれぞれの赴任国の開発における農林水産業セクターの果たす役割というような、多少マクロ的な目でセクター分析と皆様方の協力が得られればと思っている次第です。

また、最近、私どもの農林水産業セクターでもバイオテクノロジーとか農産物加工、あるいは農民組織の強化、WID、貧困対策など、私どもがやる技術協力も非常に多様化しています。そういう中で、そういうものを組み合わせて農村の総合開発というような案件等もありますし、また、直接住民に裨益する協力を求められているようなプロジェクトもございます。また、先ほど環境庁の方からもございましたように環境の問題も絡んだ森林保全、あるいは水産資源の管理、あるいは生物多様性の保全というような案件の要請があり、取り組んでいる次第でございます。そういう意味では課題別の援助指針というものも策定する必要が出てきています。私どもの分野におきましては、ほかの事業部に先駆けて皆様方に相談を申し上げ策定しているわけですが、今後とも事務所あるいは関係の皆様にも協力を得ながら、ぜひ積極的に意見を述べていただきたいと思います。

しかし、そういう動きの中でも、やはり私どもの技術協力の基本はあくまでも技術移転ということです。私どもの技術協力のねらいは、専門家の皆様の経験に裏づけられた技術の定着、あるいは伝播ということでして、単なる技術の提供、あるいは役務提供ということではないということをお私どもも肝に銘じていきたいと思っております。日頃皆様方が専門家の方と工夫される中で、何を教えるか、あるいは何を伝達させるかということと同時に、どのように、あるいはどんな方法で技術移転をするかということは非常に大事なことだと思います。そのために皆様方、やはり現実的、あるいは実際的な技術の応用、あるいは創意工夫ということをお願いしたいと思います。

皆様方とともにおります専門家の方々、個々の専門家がカウンターパートに専門技術を移転して、そのカウンターパートに自立してもらおうということが基本です。また、リーダーの皆様方には、それぞれのカウンターパート機関が持続可能な運営ができるように、また、自立できるよ

な技術移転ということもリーダーの皆様方にはお願いしている次第でございます。

皆様方からお送りいただきます報告書、あるいは何人かの帰国なされたリーダーの方とお話をしますと、やはり報告書の中には、今申し上げましたようにカウンターパートに何を教えて、何を伝達させて、どのような方法でということまで言及されている報告書も多数あります。そういうものを見ますと、何も失敗、成功ということではなくて、その過程がその報告書に書かれて、読みますと非常に感動させられるものが幾つか見られます。その反面で、一方通行といいますが、専門家の方が、自分はこういうことを教えましたという一方通行で、その結果カウンターパートの人がどう変わったかということが報告として記載されていないということも散見されます。ぜひここに出席されたリーダーの方々には、日頃の活動においても、また、報告書の報告等についても、今申し上げた視点で取り組んでいただきたく、お願いしたいと思います。

先ほど予算について副総裁の方からお話がありました。全体として予算は厳しい状況にありますが、しかし、プロジェクト事業の展開においては、皆さんが取り組んでおりますプロジェクトにかかわってNGO、あるいは住民の参加、あるいは連携することによって皆様方が運営されているプロジェクトの効果を高めるというようなプロジェクト事業そのものの予算ではなくて、JICAでいろいろな事業を行っておりますので、その事業を組み合わせることによってより効果的な事業をしていこうということができるような仕組みもございます。最近では開発福祉支援、現地におりますNGOの人たちと連携して普及なり、あるいはその成果を高めるというようなこと、あるいは来年度、開発パートナーという事業も開始されることになっております。これは日本の国内の大学あるいはNGO、シンクタンクなんかと連携をしながら事業の効果を高めようというものです。こういうものが皆様方の事業の効果を高めるという形になればと思いますので、ぜひ各担当部の方とも相談いただいて、活用いただくようお願いしたいと思います。また、日頃現場で活躍いただいて、こういう制度があればいい、あるいはこういうことがあればいいというようなアイデアがございましたら、皆様方から積極的に本部なり、あるいは事務所の方に連絡いただければと思います。

もう1つは、厳しい予算の中からODAはやはり広く国民から注目されているのは事実でございます。私の方からは2点だけ申し上げますが、先ほど外務省の方からもお話がございましたように、評価と広報ということについては繰り返しお願いしたいと思います。

評価につきましては、やはり事業をきちんと評価して、それを公表するというような流れです。昨年、大蔵省の財政制度審議会においても議論されましたし、また、外務省のODA評価体制の改善に関する提言ということの中でもこの評価をきちんとしていこうということから、例えば事前から事後までの一貫した評価のプロセスを導入するとか、あるいは評価対象を拡充しようとか、評価手法の改善をしていこうとか、そのようなことが要請されております。従来以上に一貫性あるいは客観性、あるいは先ほども言われたように透明性を高めるということが求められており、

また、投資効果ということについても明示するように求められております。これにつきましては、後ほどまた分科会でも各リーダーの方の御意見をいろいろお聞きしながら進めるということでございます。

ただ、そのためにも日頃皆様方が活躍しておられる具体的なデータをぜひ整備していただきたいと思います。定量化あるいは数値化の話がございますし、また、事実をきちんと記録しておくことが大事だと思います。これは何も評価だけではなく、会計検査に対する対応についてもぜひ協力をお願いしたいと思います。

また、広報につきましては、これは現場におかれましても、いわば民間の外交官として自分の周辺、あるいは自分の分野外でもぜひ積極的に出ていただいて、自分のプロジェクトの宣伝も含めて広めていただければありがたいと思います。

何といたっても皆様方の環境は、人、物、情報が厳しい状況の中で、これからも苦勞の多いことと思いますが、ぜひ心構えとして、まず現実をよく知るということを心がけていただきたいし、厳しい予算の中ですが、物ではやはり心は動かせないということをお頭に置いていただいて、自分の周りがある英知の中からぜひ工夫をしていただくことをお願いしたいと思います。

#### 4. 平成11年度事業実績、平成12年度事業実施方針と予算について：

農業開発協力部 部長 鮫島信行

私の方からは、予算、広報、それからリーダーの皆様方から寄せていただきました要望に対する対応ということで、3点お話を申し上げたいと思います。

まず予算でございますけれども、予算につきましては先ほどから皆様のごあいさつの中でも厳しい、厳しいというお話がありましたが、プロ技につきましては12年度予算は対前年0.5%減ということですが、為替レートが昨年120円ぐらいから今105円ぐらいに好転しておりますので、多分実感としては去年よりいいのかもしれない。ただ、補正予算がないということになりますので、差し引きすると大体プロ技の予算はほぼ前年並みの体感温度という形になるかと思っております。したがって、皆様が日頃予算を執行されている中でまだ足りないというところも多いと思いますが、あまり期待されても多分難しいだろうと思います。大体去年並みが平均ということになりますので、それを念頭に置いて予算の方についてはお考えをいただきたいと思います。

11年度予算について一言だけ申しておきますが、11年度予算は、予算執行については大変御協力いただきまして感謝申し上げますが、機材についてやや執行率が低いということになっております。現場の皆様が実際感じられることは、なかなか頼んだ機材が着かないというようなことかもしれませんが、機材につきましてはまた後ほどお話をしたいと思っております。

12年度予算ですが、特にトピック的に申し上げますと、12年度予算の1つの大きな成果としま

して、現地業務費の中にさまざまな項目がありますけれども、それを現地適用化事業ということで統合いたしました。したがって、これまで例えば草の根無償とかそういった個々の費目が統合されて1つの現地適用化事業という名称になりますので、枠がそれだけ柔軟に使えるということになります。ただ、枠ごとについて従来11年度までと12年度からではどのように運用が変わるかということにつきましては、今後また適用化事業の要綱要領というものを定める中で決まっていますので、まだ私の口から詳細には申し上げられない段階です。

それから、現地業務費の中でローカル・コンサルタントを雇い上げるということが、これまでよりはやりやすくなっております。これまではローカル・コンサルタントを雇い上げる場合、謝金程度だったのが、技術経費が計上できるということになりますので、ローカル・コンサルタントの定義はいろいろあるかと思いますが、これまでより改善が図られることになります。また、詳細につきましては、そういった要綱要領が定まる段階で詳しく報告することになると思います。

12年度予算でもう1つ、長期研修枠が大幅に増大しております。これは必ずしもカウンターパート研修という意味ではございませんが、これまで長期研修枠、これは被援助国から日本に来るといって、いわゆる文部省の長期留学ではありませんで、JICAのスキームの中での修士がとれるような長期研修のことですが、これが30人が100人ということで70人の増枠になっております。具体的には大使館、事務所が協議をしてオファーをするような形になりますので、直ちにプロ技の関係のカウンターパートがこの長期研修に今までの3倍ぐらい行けるということではないとは思いますが、ただ、30人が100人に枠が増大しておりますのでチャンスは増えているということになるかと思っております。

それから、直接プロ技とは関係ないかもしれませんが、シニア・ボランティアという制度がございます。これは40歳以上の一定の技術を備えた者が相手国の要請に応じていくということで、個別専門家に近いような制度ですけれども、いろいろ待遇などが少し違ったりとか、多少T/Rが違ったりというようなことですが、このシニア・ボランティアが大幅に増員になっております。新規派遣が100人から400人ということで4倍増になっております。これは直接プロ技に投入するわけではないですが、プロ技の周辺分野でこのシニア・ボランティアの制度が活用できる場所がありましたら、どうか各プロジェクトにおきましてもこの活用についてぜひ検討していただきたいと思っております。なかなか4倍増ということで、この枠を使い切れるかどうかということは、青年海外協力隊事務局の方もなかなか苦しいところだと思っておりますので、ぜひ皆様方のお知恵を拝借したいと思っております。

12年度予算の4番目ですが、先ほどからの中でもアカウンタビリティの向上とか評価をもう少し数量的に、数値的に、定量的にするという話がありましたが、12年度予算の中で、特に大蔵省の方からこの評価の問題を、プロジェクトの進行中だけではなくプロジェクトを採択する事前

段階でもできるだけ定量的な評価を行うようにということで、これは予算要求の増額査定ということで事前評価のためのモデル的な取り組みを12年度から行うことになっております。今日の午後からの分科会の中でもプロジェクト効果の数値的、定量的評価というようなことがございますけれども、これともかかわってくる問題だろうと思っております。

以上が12年度予算にかかわりますトピック的な御紹介でございます。これからいろいろな要綱要領が定まる中で情報提供はしますが、どうか新しい制度を十分勉強していただいて、実際のプロジェクトの運用に活用していただきたいと思っております。

2番目に広報の問題をお願いしたいと思っております。広報につきましても、先ほどプロジェクトのメンバーは民間外交員だということで、プロジェクトから対象国の中で「どういうことをやっているのだ」ということをできるだけ広報して、日本の協力というものがその国の人々に理解されるようにというお話がありましたけれども、あわせて日本の国の中でも広報を強めていかなければいけない。ごく最近、国民のODAに対する世論調査というものがあって、ODAに対する国民の期待というか、かなりODAに対する国民の見方が厳しくなっている。前の調査より今回の方がより厳しい見方をしているというような新聞報道がありました。それぞれの皆さんの国での広報だけでなく、日本の広報も同様に重要なわけでございます。

本日皆さんにお配りしております資料の関連事業部資料2にJICAの広報課の資料がついております。広報課の資料、また後ほど見ていただければ結構ですが、前半はJICAのこれからの広報活動の全般的なことが書いてございまして、後半にはプロ技の現場における視聴覚情報の整備についてということで広報課からのお願いが書いてございます。

まず全般的なことになりますけれども、今年の1月から、これはCSという衛星放送になるのですが、朝日ニュースターというところで毎週日曜日、朝の8時半から30分番組で「地球家族」という番組を開始しております。その中でJICAのさまざまな取り組み、あるいは国別の協力の様子などを衛星放送で放送しているところでございます。それは広報の強化ということの中の1つの取り組みでございます。

後半の方に「プロ技の現場における視聴覚情報の整備について」ということがありますが、リーダーの皆さんにこの場をお借りして特にお願いしておきたいのは、今調整員のT/R、現場での任務の1つに現場での記録を残すということが追加をされております。調整員の派遣前の研修の中でも、2日間をかけてデジカメなりデジタルビデオを使った記録撮影とか、そういった研修が組まれております。それから、年に2回程度、プロのカメラマンによる現地の巡回指導もされる予定になっております。先ほど後藤理事の方から会見対策等を含めて記録を残すことが大事だというお話がありました。その記録の中には映像を含むというふうに考えていただきたいと思っております。リーダーの方から調整員に、とにかく調整員が中心となって、もちろん専門家の協力も得ながら、視聴覚、特に映像の記録を残していただくということを心がけていただきたいと思っております。

その映像についてですが、使い方は大きく2つあると思います。まず、それぞれの国内においては当然国内でのパンフレットの作成とか、あるいは新聞記者への対応とか、そういった国内での広報にも使える。それから、事業の実施管理にも当然それは使えるだろうと思います。日頃の技術移転というものも主として言葉によるコミュニケーションを通じて技術移転がされるわけですが、要所要所でデジタルカメラ、必ずしもデジタルカメラでなくてもいいのかもしれませんが、映像を残しておく。記録の中に映像をとどめておけば、プロ技の協力が終わった後でも、それを見ることによって技術協力、技術移転のプロセスというものが再現される。それを見ながら、もう一度それを思い出しながら技術移転されたものを実行できるということにも使えると思いますので、ぜひ映像記録を残すということをお願いしたいと思います。

同時に、残された映像記録を事務所を通じて本部の方に積極的に上げていただきたいと思います。本部の方では、先ほど申し上げましたCSニュース、朝日ニュースターの番組づくりという広報活動にかかることで、やはり映像の素材がないとつくりようがない。番組自体を皆様につくっていただくというようなことまでお願いするつもりはございませんが、例えばおおむねのシナリオと映像、そういったものを本部の方に上げていただければ、本部の方に新しく設置をされた広報のための組織ができ上がっておりますので、それをもとに番組作成をしていきたいと思っております。ただ、そう申し上げても、皆様も一体どう映像を撮って本部に上げていいか、なかなかすぐにはわからないと思いますので、当面はこちらの方から幾つか選ばせていただいて、特にこの広報についての協力をお願いすることになると思います。その際にはひとつよろしくお願いしたいと思います。

広報についてもう1点、これも関連事業部資料1に入れておりますが、参考資料ということで、この中の幾つかのプロジェクトで発行していただいて本部に送っていただいておりますニュースレターなり短信、それを4点か5点ぐらい参考に添付してあります。

今、プロジェクトの様子を本部で知るためには、個々の担当者とはEメールでいろいろ対話されているとは思いますが、公式には四半期報告というものしかありませんで、四半期報告が私のところまで届くのに大体3か月かかっております。ですから、今私が見ているのは大体9月ぐらいのものを見ているわけで、第2四半期を見ているわけです。今回リーダーの方は皆さん第3四半期を持参されているので、ようやく第3四半期を目にすることができるのですが、ついこの間までは第2四半期を読んでいるということになりますと、第2四半期というと1番初めが7月になりますから、大体半年ぐらいの時差、火星とも交信できる時代に半年遅れぐらいで皆さんの様子を読んでいるわけで、なかなか現場というものがタイムリーに頭に入らないというところがあるのですが、このニュースレターを送っていただきますと、非常にタイムリーに、しかも四半期報告というのはかなり皆さん専門的に書かれていて、これ自体の価値は、例えば国内委員の専門家の方に読んでいただくうえでは大変貴重なものなのですが、一般的なプロジェクトの進行状況な

り、一般的な専門家のプロジェクトに対する思いだとか、あるいはプロジェクトを取り巻く周辺環境、居住環境も含めてそういったものを知る手だてがないわけでございます。このニュースレターは非常にそういう面で情報のすき間を埋めてくれておりますので、送っていただいているところのプロジェクトの理解というものは格段に進んでいるというように考えております。日々の技術協力の忙しい中でこれは必ず送ってください、必ず発行してくださいとはなかなかお願いできませんが、送っていただいているころの理解は格段に違いますので、ぜひこれからでも結構ですようお願いをしたいと思います。薄いか厚いか違いはありますが、例えば見開き4枚でもいいですから、そんなに負担にならない程度で結構ですので、ぜひ参考につけてありますものを参考になられたうえで検討いただければと思っております。

大きな3番目ですが、各リーダーが今回の会議に際して要望された事項の中から、個々の問題ではなく、一般的に問題として出されたものを別紙1枚で取りまとめてみました。A4の1枚で先ほど配付をされております。これに即して少しお話を申し上げたいと思います。

若干拾い漏れがあるかもしれませんが、一般的な要望事項として私がピックアップしたものが全体で58件ございます。このうち機材調達関係が24件、割合で4割以上ということで圧倒的な要望件数でした。先ほど11年度予算でも機材の執行率が悪いというお話をしたのですが、本部の方も何らかの改善策は当然必要だと思っております。例えば11年度では、これまで購入と輸送の方を分けて手続きしていたものを同時の1つの手続で行うというようなことを11年度からやっており、例えばそれで2週間とか3週間は短縮されていると思います。ただ、何といたってもこの機材調達が遅れている大きな原因は、そもそもどんな機材が必要なのかということ本部が認識をして、それを承認して見積り行為を出すというところまでが遅い、あとはどんなに改善してもそれが早まることはない、その最初のプロセス、見積りをかける、出すというところまでを急がなければいけないのだらうと思っております。

そのためにはどうしたらいいのかということですが、1つのそのヒントになるようなことが1の項目の一番下に、国内委員会による重要機材の審査ということがありますが、あらかじめ次の年度の機材、例えば薬品だとか試薬だとかそんなことではなくて、1番高いようなものとか、これは本当に必要なのだらうかとか、あるいはこんな高いものを入れて将来その国でメンテナンスができるのだらうかとか、そういうことも含めて大物について事前審査をしておいて、それがクリアされれば、あとの細かいものはそんなに事前の大きな審査は要らないのだらうと思っております。そういったことをやれば、見積りに出すところまでが相当短縮できると思っております。今日ここで機材調達の迅速化についてはっきりとしたお答えが当然できるわけではないのですけれども、どうかリーダーの皆さんから率直な要望を出していただいて、また、それに対してどうしたらいいのだという提案も含めて要望していただければ、この機材調達の遅れというものは少しでも取り返せるのではないかとと思っております。

それから、機材調達の中でもう1点だけお話をしておきたいのは1の2番目の項目ですが、現地調達情報の整備、手続の弾力化ということがあって、今5割以上、半分以上は現地調達というような状況になっているのですが、現地調達の場合には、日本と同じような見積りのプロセスでやると難しいという国もあろうかと思えます。それを直ちに1社だけの見積りでいいとか、そういうにはなかなかならないと思えますけれども、この3月の機材改善委員会は現地調達の改善ということがテーマになりますので、できれば、お帰りになられて2月いっぱいぐらいに、特にこうしてもらいたいというようなことが現地調達でありましたら、担当の方にそれを上げていただければ3月に反映できるのかなというふうに思っております。

機材調達についてはそのほかにもいろいろありますけれども、こういった要望については機材委員会に必ず伝えて、これが実現するかどうかはわかりませんが、こういった要望がありましたということはお伝えしたいと思っております。

次に2番目として福利厚生が約2割ございました。ここにありますことはもっともなこともありますので、必ず人事とか派遣支援とか必要な部署に伝えたいと思っております。

3番目は人材育成関係、これは主としてカウンターパートの人材育成ですが、共通的に対処しなければいけないなという問題があると思えます。カウンターパートの第二国、第三国研修、留学を含むというようなことが要望で出ております。今カウンターパートの研修については、日本での研修以外にも第三国研修、例えば隣国で研修をやるということは当然制度として認められていますので、もしその制度を知らないでこういう要望をされているのであったら、カウンターパートの第三国研修は制度化されておりますので、ぜひそれは活用していただきたいと思えます。ただ、留学ということになりますと、ちょっとこれは話が違ってきまして、留学というのは基本的に日本に留学は認めていますけれども、カウンターパートを第二国、第三国に留学というのはまだ制度として適用ができないのではないかと思っております。ただ、こういった要望があるということは今後の検討の課題としていきたいと思っております。

それから、スペイン語特設コースの開設ということがあります。これはスペイン語圏、あるいはスペイン語圏以外でも共通する問題だと思えますが、日本に来て英語のコースばかりで、スペイン語圏の人はなかなか来てよくわからない。これは、そもそも英語を理解できるカウンターパートを出すのが建前になっているので、そういうことを言うのはおかしいといえおかしいのですが、ただ、実際には英語のできるカウンターパートがあまりいないという国も多いと思えます。これは国別特設というものを設けることは可能なのですけれども、一番大事なのは受入れ側の問題で、受入れ側がスペイン語の国別の特設研修をつくれるかどうかということで、これは大きな問題ですけれども、なかなか日本側として直ちに要望にこたえることは難しいかと思えます。この際、先ほど申し上げました第三国研修、その域内の南南協力というのですか、第三国研修というものをもし活用できれば、その辺の語学の問題をクリアしながら研修が可能になるのかと思



ております。

3の1番下にインターン制度の導入と、カウンターパート以外の技術者の日本での研修という項目がありますが、これはなかなかおもしろい要望だと思っております。何とか今後の予算要求等の中で課題として考えていきたいと思っております。

ちなみに、インターン制度もカウンターパート以外の技術者の日本での研修も、たまたまここは農協の職員というようなことで要望が上がってきていますが、JICAの新しい制度でパートナー事業というものを平成11年度から行っているのですが、このパートナー事業というのは主としてNGOとか民間の諸団体、民間企業も含むのですが、それが途上国のNGOなどを相手に、政府対政府ではなくて政府以外の機関と政府以外の機関がJICAの予算で仕事をする。プロジェクト技術協力をパートナーがやるようなものですが、平成12年度でパートナー事業の中に小規模の委託事業といった制度が15件新しく新設されまして、これを活用すると、例えば日本の農協が第三国の農協の職員を受入れて研修するというようなことがパートナー事業の一環としてできる可能性があるかもしれない。できるとはまだ言えない段階ですが、できる可能性があると思います。そういったことを要望の実現に向けて検討していきたいと思っております。

4番目はスキーム、JICAの制度関係で8件ほど要望がありました。1番多かったのが普及型、現場型プロジェクトにおけるカウンターパートの旅費の補助というものが3件ございました。これは非常に悩ましい要望でございまして、本来カウンターパートの国内の旅費は現地国が持つのが当然ですが、そうはいつでも予算が甚だしく制約されている、また、一旦予算を決めているものを、これは日本も同じですけれども、途中で予算を増額するということはなかなか困難なことです。一方で現地で実際に普及だとか現場へ行かざるを得ない。それを日本の専門家だけで行ったのでは、それは全く技術協力にならないわけで、やはり出張は必要なわけです。これを一体どうやって対応するのか。今の制度ではできないのですけれども、こういった要望があるからには現実的に対応することは考えていかざるを得ないのだろうと思っております。

NGOとの連携促進ですけれども、これは現地業務費の中の草の根展開という、1年間に200万円しか使えませんけれども、この草の根展開というものを使えばプロジェクトの周辺はできたのですけれども、プロジェクトの中は今までNGOとの連携経費というものはなかったわけです。ただ、12年度からこの草の根展開経費を含む現地業務費は現地適用化事業ということで統合した部分がありますので、その統合する際にこの草の根展開でやっていたようなことをプロジェクトの内部、周辺だけでなく内部もできるように今後要綱要領を定めていきたいと思っております。

それから、マイクロクレジットです。これは特に普及型、現場型の事業で農薬を買うとか肥料を買うとかそういった資金を、農民金融みたいなものをつくって、それを回転させながら農民に資金を提供していくということです。これは外務省の1,000万円以内の草の根無償の制度を使えば、平成10年度からはできることになっております。ただ、マイクロクレジットの場合、どこが

その金を管理するのかという、むしろインステテューションの方が大事なような気がして、ただ金をやればいいというものではないと思いますけれども、制度としては草の根無償の制度があります。それから、12年度から現地適用化事業の中でも、一定の制約はあると思いますけれども、マイクロクレジットの対応はある程度できるのではないかと考えております。

最後に5として支援体制関係、国内支援体制ですけれども、その中で国内委員、それから研修受入先機関の担当官に現地を見てほしいという要望が4件ございました。これは運営指導とか巡回指導とか、そういった際に国内委員の先生なり、あるいは研修受入機関の責任者なりを加えていただければ、ある程度この答えになるのではと思いますが、そういった人選の際に、特に農林水産省、それから関係各省庁には、その人選についてこういったことが実現するようにぜひ配慮をお願いしたいということをお場をおかりしてお願いしておきたいと思っております。ただ、それだけではなかなか十分ではないと思いますので、特にこの研修受入先機関の責任者が現地の状況を知らずに研修生を受入れるということはなかなか効果的な研修につながらないということもありますので、これは人選以外の問題としても課題として考えていきたいと思っております。

四半期報告の本部回答が遅いというのは、今第2四半期のものを読んでいるということなので当然遅くなるのがあたり前なのですけれども、もちろんできるだけ手続としては迅速化していきますけれども、ぜひ先ほどのニュースレターで補完をしていただきたいということを改めてお願いいたします。

要望の最後に、スペイン語可能な専門家のリクルートとあります。先ほどやはり最後は語学の問題が大事というお話もありましたけれども、スペイン語の堪能な専門家ということになりますと、これはひょっとしたら英語ということもあるのかもしれませんが、なかなか難しいのは皆さん御承知のとおりでございます。精いっぱい努力はもちろんやるわけでございますけれども、もし可能であれば、現地で技術的な用語のわかる通訳というものを現地業務費の許す範囲で探していただいて、語学のギャップを埋めていただければと思うわけでございます。ちなみに例えば中国では、中国側が一般的に日本語の通訳をつけてくれていますので、あまり言葉が問題になることはないのですけれども、ぜひほかの国でも、日本語とスペイン語というのは難しいかもしれませんが、英語とスペイン語通訳ならいると思っておりますので、何としても通訳なしでやるのだとはお考えにならずに、必要に応じて通訳もぜひ活用していただきたいと思っております。ちなみに先ほど12年度予算の中でローカル・コンサルタントが雇いやすくなったという話をしましたが、通訳はローカル・コンサルタントではないと思っておりますけれども、ただ、通訳ができるような、言葉の堪能なコンサルタントを雇えば、通訳としても活用可能ということはあるので、ぜひ、こちらも努力いたしますけれども、現地でもぜひ言葉の問題の壁が乗り越えられるような対応をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、安全には十分留意していただきたい。キルギス事件は言うまでもあ

りませんけれども、あれがきっかけとなって、本部では課長クラスが土日も全部隣のサンルートホテルで宿直をする、ですから、すき間なく安全対策がつながるような体制で今臨んでおります。また、12年度予算の中では現地の安全対策クラークも34人から126人ということで、約4倍増するというような予算化もされております。したがって、プロジェクトの周辺で何か安全にかかわる問題が察知された場合は、とにかく事務所に報告をしていただいて、必要に応じて安全対策クラークを派遣してもらい、安全を確認しながらプロジェクトの執行にあたっていただきたいと思います。これは専門家本人、家族、それからJICA、日本の国を全部巻き込んだ話になりますので、個々の専門家の方は、私が海外にいたときの経験を思い出しても、実際現場にいるとほとんどそういう危険感覚はなくて、つい冒険してしまうのですけれども、責任者になってみますと起きてからでは間に合わないわけで、若気の至りでは済まない問題なので、この安全対策だけはとにかくお願いをして、安全にプロジェクトの進行をお願いしたいと思います。

#### 5. 開発調査、開発協力について：農林水産開発調査部 部長 西牧隆壯

関連事業部資料1と書いてありますが、黄色い表紙をめくっていただきますと、「開発調査、開発協力について」というふうになっています。そこに1.として「農林水産分野の開発調査について」ということで、予算の推移だとか若干書いてございます。開発調査全体はJICA全体で250億円ほどで推移していますが、そのうち農林水産部分が50億円ほどでございます。年間の新規の開発調査は大体20件ほどです。プロ技協と違って開調の場合は大体1年半とか2年ぐらいのものが多いです。調査によっては、最近では実証調査とかそういったものが入ってきますので、3年とか4年に近づいているものもありますが、大体1年半とか2年ということです。

そこに実施案件の特色とかそういったようなことを書いてございますが、その中で特にJICAの事業については国別・地域別アプローチが非常に重要だと言われていますが、そういう国別・地域別アプローチと、もう1つの車の両輪がセクターあるいはサブセクターのアプローチだということが言えると思いますが、それぞれ1つの国で農林水産業協力を考えるときに、JICAの仕組みだけでもプロ技協に対してそれぞれ無償資金協力とか、あるいは青年海外協力隊、シニア・ボランティア、専門家といったプログラムを、どのように一緒につなげて、うまくセクターあるいはサブセクターとしてやって行くかということがだんだん重要になってきていると思います。

そういう意味で私どもの開発調査も、もとはといえば前のOECE、今はJBIC(旧OECE)と言いますが、OECEとか、あるいは世界銀行、ADBとか、そういった資金協力をを行うことに対する、いわばそういうお金を開発途上国が借りるための設計図を引く、そういう仕事としてマスタープランとかF/Sということをつくる、そういうことを普通これまで開発調査というようなことで言ってきたわけですが、今申し上げましたように最近の動きとしては、それぞれの国、例えばフィリ

ピンだったらフィリピン、あるいはマリだったらマリといった国のある地域のいろいろな開発調査というものを考えるうえで、それぞれの住民とか、あるいは行政とかNGOとか、そういったもろもろの人たちを含んだ開発のプログラムを考えていくというように次第にシフトしてきているわけです。農村開発ということを考えれば、10年とか20年の中で何か1つのことが事業化されればいいということよりも、全体の20年なら20年のプログラムをどのように考えていこうかということに入ってきているわけです。

そういうことから、私どもJICAの行っている農林水産業協力についても、プロジェクト方式技術協力がこれからも私どもの事業の中で主力を占めていくことは間違いのないわけですが、そのプロ技の成果なり、あるいは効果を表わしていくのだというようなPDM、PCMではよく上位目標と言いますが、そういう上位目標をプロ技協が到達していく上で、こういったプロ技協を巻き込んだような形のプログラムと申しますが、開発調査づくりも必要ではないかと考えているわけです。それぞれのプロ技協では、直接目的はカウンターパートに対する技術移転ということになっていますが、それを越して相手国政府に政策提言するとか、あるいはプロ技協の成果が直接住民に伝わっていくとか、そういう中で開発調査の役割というものが次第に違った意味での重要性を増してきているのではないかと考えるわけです。

本来の数字からいきましたら、最初にそういったJICAならJICA全体として1つの国の1つのセクターとかサブセクターについてのこういったプログラムを考えた上で、皆さん方が実施しておられるプロ技協、このプロ技協が優先度があるということでも出てくると思うのですが、現状では多くの技術協力のプロ技協の場合、初めにプロ技ありきというような形でポンと出てくるものですから、それぞれの現場の方からすると、今自分がやっているカウンターパートの技術移転が手いっぱい、そこから先のことを考えるとと言われても、ということはあるのではないかと思います。そういうことから、私どもからすると今度は逆に、今それぞれ行われているプロジェクトの立場から見て、自分たちのプロジェクトがどのように周りに影響を及ぼしていくのか、そういったようなことをひとつこの際、青写真でも書いてくれないかというようなことでしたら、そういったことが私どもの開発調査の役割として1つの役割になってくるのではないかと思いますので、そういった意味では在外事務所なり本部なりへ、そういった観点から現在やっておられるプロ技協をとおして次の仕事、あるいはそういったことを提言していただければと思います。

もう1つは、先ほど見ていただきました資料の「農林水産業分野の開発調査について」のところの「実施案件の特色」として、「住民参加型及び貧困対策案件」、「砂漠化環境保全対策案件」、こういったものが増えていますという下に、3つ目に「在外ミニ開発調査」というふうに書いています。これまでは開発調査は大体本部の方が主導的に日本のコンサルタントにお願いして行っておりましたが、一昨年から大体3,000万円とか4,000万円ぐらいの規模で、それぞれ在外にあるコンサルタントを使って基礎的な情報を集めるとか、そういったことについての調査を行

うという予算がついています。もしプロジェクトの方で少しお金をかけて周りにある全体の統計的なものが欲しいとか、あるいはそれぞれの国の流通システムがどのようになっているのかというようなことを専門家で調べるには時間もかかるし、荷が勝つというようなことがあれば、こういったシステムがあるということで、ぜひ利用をしていただきたいと思います。

もう1つの私どもの仕事は、この開発調査とともに開発協力という仕事がございます。資料の3ページのところに「農林分野の開発協力について」という表を載せています。これは、JICA全体でこの開発協力費は8億円ぐらいです。主にこのお金で実証調査を中心にした調査を行うということが1つございます。その結果として、それぞれ日本の方々が、企業の方が途上で試験的な事業をやってみようということに対してお金をお貸しする投融資事業というものをあわせて行っております。その投融資事業の実績のようなものは、この資料の6ページのところに現在の融資実施中ということで12件ほど記載してあります。これは融資実施中として、一度貸したお金は大体5年据え置き、20年ぐらいになっていますので、全体として今お貸ししているものもひっくりめれば60件ぐらいのものが我々と関係あるわけですが、そういう形で開発協力を実施しているということでございます。プロジェクトの成果、そういったものを普及されていく上で、その出口とでもいいですか、そういった観点で、これはやはり日本の民間企業のようなものに何か協力してほしい、そういうことを呼び込めないかというようなことがありましたら、JICAとして開発協力事業、あるいは投融資事業というものを実施しているのだということを少し頭の隅にでも入れておいていただければ、また何か役に立つのではないかと思います。

## 6. 質疑応答

【河上リーダー（インド二化性養蚕技術実用化促進）】 広報の重要性のお話がありましたけれども、私どもは現地ではやっているのですが、先ほど部長から指摘があったように日本向けのニュースレターというのはまだ出したことがないです。具体的なことをお尋ねしますが、私どもは日本語はインドでは印刷できないのですけれども、それは印刷したものでなくてもよろしいのでしょうか。

【鮫島農業開発協力部長】 ニュースレターですが、先ほど言いましたように関連事業部資料1の7ページからついておりますけれども、多分ワープロで打たれたものだろうと思います。ですから、全くフォーマルなものでなくて結構です。印刷物でなくて結構ですので、ここに参考としてあるものをごらんになられた上で、できる範囲で結構です。あまり専門性に特化せず、専門性のところは十分四半期報告で承っておりますので、専門的でなくて一般的な感想的なものを寄せていただければ大変参考になりますし、あとは要望なんかも、リーダー会議だけでなくこういったニュースレターで要望いただければ、いろいろな制度改善につなげていけるとと思いますので、

ぜひお願いをしたいと思います。

【岩佐リーダー（ラオス森林保全・復旧）】 カウンターパート研修で少しお聞きしたいのですが、ラオスの私のカウンターパートは15名ほどおりまして、その中で大学を卒業している人が数名ということで、長期の研修ですとマスターをとるのが原則のようですが、学部での学士がとれるスキームみたいなものがあれば、カウンターパートもすごく励みになるなと思っています。国内ではなかなか学士の受入れ先が難しいという状況は聞いておりますが、そういったことも配慮していただきたいと思っております。

【利光筑波国際センター業務第二課長】 研修員が日本でかなり長期に勉強しまして、その成果を自国に持って帰るときに学位だとかを持って帰りたいという希望は非常に強くあるようですが、基本的には文部省が学位を出す権限を持っていて、現在の研修でやられているカリキュラムでは、まだそこまで与えるまではいいません。現在ちょっと検討していますのは、筑波大学と連携しまして筑波大学に1週間なりの実習研修に行きまして、それが終わった後、それに対する単位を出してもらおうということが考えられないかということで、筑波大学の学生を我々の方に受入れるという2つの連携の中から新しい方式を検討しております。

【岩佐リーダー（ラオス森林保全・復旧）】 ラオスに国立大学が1つあるのですけれども、その中に森林関係の学科が1つあります。私も15名ほどのカウンターパートがいます。ほとんどが専門学校卒業で、この長期留学といいますが長期研修、ラオスも草の根無償制度ができたらくして12年度から20名ほど出すという話を聞きましたけれども、聞きますと、ほとんど最低でもマスターだということで、カウンターパートもなかなか5年間の中で技術指導をしていますが、やはり何か自分に残るもの、もちろん技術は残るのですけれども、もう少し対外的に胸を張ってできるものは何かという中に、1つにはやはりそういった海外に行って学士、あるいは修士をとりたいという希望が出てきます。そういう意味で、ラオスの特殊事情みたいなところかもしれませんが、学士をとれるような制度をもう少し広げていただきたいと思っております。

【利光筑波国際センター業務第二課長】 JICAでできることは、国費留学のJICA枠がございます。それで現地側から応募しまして、国費留学で来て学士をとる制度はありますので、情報を日本に滞在中に集めていただければと思います。先ほど部長からも話がありましたが、長期研修は一応修士、それからドクターの研修員を受入れるという制度なので、また高度な教育を受ける制度は確立していますが、学士の場合は国費留学しかないかと思っております。

【古賀農業開発協力部計画課長】 今の研修制度については、従来JICAでは1年以内の研修だったものを長期研修ということ認めるような形で今制度が改正になっております。ただし、その場合でも、大学を卒業した人が修士をとったりドクターをとったりという、そういうことでの長期研修ということであって、今リーダーが質問になったような、国によっていろいろ違うのですが、大学を出ているのが最低の、カウンターパート研修なりそれに相当する、いわゆる我々のブ

プロジェクト活動のコリフィケーションとしてそれを置いているものですから、なかなかそのところまで枠が広がっていないというのが現状だと思います。お答えになっていないのかもしれませんが、今はなかなか制度的には難しいということで理解をいただきたいと思います。

【岩佐リーダー（ラオス森林保全・復旧）】 国別アプローチを一応されるということですよ。そういう意味で、それぞれの国の特徴があると思うのです。そういう実態に沿った考え方でより進めていただければ、もっともっと技術協力が進むのではなからうかと思えます。

【三分一リーダー（インドネシア大豆種子増殖・研修）】 福利厚生関連のことについて2、3質問をさせていただきたいと思えます。

1つは、下から2つ目に、1年延長時の健康管理旅行の適用、たまたまこれは私が質問したことと同じことなのかどうか分からないのですが、私も実を言うと近々1年延長という計画でいるのですが、たまたま私は出発するときに、あなたはJICAが指定した赴任日より、（私は実を言うと病院に入院したのですけれども）、22日遅れてきましたと。そうすると、あなたは専門家派遣規則の中で延長しても11か月と8日になるので、あなたは1年延長しても健康管理旅行では帰れませんということを言われました。これはうちの調整員も言いましたし、今回JICAに問い合わせてもそう言いました。先ほどから健康に注意しなさいとか安全に注意しなさいという割には、JICAというのは何と理解の悪いものだろうか。つまり1年延長しても、1年程度の方は健康管理に気をつけてあげますけれども、22日足りない人は、あなたは病気になって具合が悪くてもいいですよと、こういうことを言っているのではないか。実際に私ももう少し元気なつもりだったので、非常に病気がちになってきたとか、それから、インドネシアの我々の勤めるところでも非常に元気そうに見えた人が急に亡くなった。不幸にして去年亡くなったというような人もあります。私もそういう人に、いろいろ何人かの知り合いの人がいるものから。

もう1つの問題として、家族も含めて日本国内にいるときにはかなり手まめな定期健診というものを受けますけれども、我々のところではJICA自体がそういうことを行っていないのです。普通の事業所は大体そういうことをやっているのですけれども、そういう意味で規則のためにやるのではなくて、何が大事かということをもう少しはっきり把握して、早急にそういう問題を解決していただきたいというのが1つであります。

もう1つは、適正な在外手当の支給というところがありますが、今60歳以上の人が、この国内手当もそうなのかもしれませんが、カットされるということがありますね、20%とか25%でしょうか。私は、国民のいろいろな評価にかんがみとか、そういう文章があったと思いますが、その理屈はわかるのですけれども、一般的に私自身は例えば59歳まで来て、60歳になった途端に20%とか25%という話になる。それが非常に不自然だということに加えて、一般的にJICAと私どもは雇用関係にあるわけです。ですから、そのときに、あなたの報酬を20%カットするということであれば、あなたの勤務における責任はどの部分が軽減されるのかということが表示されるべきだ

と思います。ただ無条件に、今までの責任は同じで、ただ報酬は20%カットするというのは、どう考えても理屈に合わないというのが私ども専門家で議論した内容でございます。

【鮫島農業開発協力部長】 ここにリーダーの一般的な要望事項を取りまとめて、こうやって皆様に配り、こちらに控えている皆様にもお配りしたのは、こういった要望を、必ず実現できるかどうかわかりませんが、対処したいという覚悟のほどを皆さんに示すために配ったようなところもございます。ですから、今の質問を含めて、この場でとても即答できるような問題ではございませんが、必ず中で検討し、対処はさせていただくということで、回答にかえさせていただきたいと思います。

【森田リーダー（インドネシア森林火災予防）】 プロジェクトの評価とか広報というお話が大変出ていまして、おかげさまで私のところは、森林火災を担当しているのですけれども、去年もJICA本部、あるいは事務所からの紹介等がある中で、直接JICAでありますとか我々の仕事に関係ない方に紹介させていただく機会を多くつくっていただきました。大変ありがたいと思っているのですけれども、その紹介いただく中で、本部、事務所、それから私どもの間のだれが一体その責任というか、一番最初の紹介者であって、プロジェクトはどこまでそれについて対応しなければいけないのか。本部に聞きますと、事務所にお話はしてあると。事務所に聞きますと、「プロジェクトのところで何とかやっておいてよ」、「怖い人だから気をつけてね」というようなお話だけされて、あとは現地への御案内、それからプロジェクト内の説明等についてはすべてプロジェクトの方に任せていただけるというようなことがありました。これについては十分私どもも日頃の活動を理解いただくように一生懸命努力いたしますけれども、そういう際に、例えば何かあったときにどなたに相談すればいいのか、あるいはどなたに指示をいただければいいのか、そのあたりも含めて、これからほかのプロジェクト、ほかの国でもこういう機会は、先ほどのお話にありましたようにどんどん増加する傾向になるのだらうと思われませんが、その際の連絡体制、あるいは指示の方法等につきまして、これから何か工夫をしていただければと思います。

【狩野森林・自然環境協力部長】 私の部に直接依頼というふうな形もありますし、直接広報課の方に行くということもございます。いずれにしましても、森田リーダーのところでお預かりいただくということは、これは他のリーダーも全く同様でございますので、今後、私どもが依頼するにあたりましては、正式な依頼と同時に、それについて直接かかわった者、コンタクト・ポイントを一応連絡しながら、詳細については場合によってはEメールなどのような形にしながら、ぜひ私どももプロジェクトの方と十分なコミュニケーションをとりながら、これについての協力をお願いしたいと思います。

【時田リーダー（フィリピンボホール総合農業振興）】 1つ目は今の関係ですが、ODA民間モニター制度ということでNGOの方などが現地に入られることがあるのですが、実は先月対応した中で、突然事務所に来られて、名も名乗らずに話をされて、伺っていると実はそういうことだと



いうお話だったのです。このODA民間モニター制度ですが、会計検査と同じくらい重要ではないかというように思われます。その意味で本部の方で、どこをどのように見ていくかという情報をつかんでいただいて、どういった対応をするかというようなことまでも含めて指導いただきたいというのが1点目です。

2点目は、後藤理事の方からお話のありました、報告書に技術移転のプロセスを書くということ。特にカウンターパートの反応、どのようにしたということを書くということだったのですけれども、実は定期報告書に関しましては、業務調整員用のもので未定稿のものなのですけれども、平成6年ぐらいだと思います。そこに、四半期報告書にはこんなことを書いてくださいということが載っているのですけれども、プロジェクト方式技術協力の手引きの方には入ってございません。そういったところで本部の方で、こういったことを書いてほしいということ、プロ技の手引きの方にしっかりと記載していただきますと、ほかの専門家の方々にもこういった形をお願いしますということが言いやすくなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点は、フォワード・トゥゲザーということでお送りいただいています、ODAに関する新聞記事等がたくさん入っておりますので非常に参考になるわけですが、ただ、巻頭言というところだと、新旧の担当部長さんがお話になったりとか、プロジェクト方式技術協力でやっているリーダーの方のプロジェクト紹介があったりという部分で使われているわけですが、あそこでもう少し踏み込んだところの議論ができるものにできないのかなということがございます。

【鮫島農業開発協力部長】 まず第1点のODA民間モニターについて、私も詳細を承知していません、一体どこが管轄しているかも認識していないぐらいのありさまなのですが、こういったことの事実関係を教えていただいたうえで担当部署に照会をして、実際にODAモニターが入る場合、現地が連絡を受けずに突然来訪を受けるようなことのないように徹底をしたいと思います。

2番目のプロ技専門家の手引きに報告書の書き方を出してほしいというのはごもっともな要望だと思いますので、次期の改正のときに検討させていただきます。

フォワード・トゥゲザーの活用ですが、私もフォワード・トゥゲザーがあまりにもあいさつ文的になってしまっている、もう少し活用を図るべきということで、今まではあいさつ文ばかりだったのですが、リーダーからの声も載せるように改善したのですが、リーダーからの声もプロジェクトの紹介的になっておまして、もう少し政策提言というか、今日のこの一般要望事項に類するようなことをズバズバと辛口で本当は書いていただきたいというのが私の率直な希望だったのですが、まだ始めたばかりということもあって、プロジェクト紹介になっております。ぜひ私の意図しているところは時田リーダーからお話があったような提言をお願いして、また提言に対して双方向で声に対するこちらからの回答みたいなものも入れていきたい。せっかく出しておりますので活用していきたいと思っております。

【古賀農業開発協力部計画課長】 フォワード・トゥゲザーについて、私の方でも企画の方をやっておりまして、農業開発協力部の計画課なのですが、実は昔の話をしては仕方がないのでしょうけれども、一時期、例えば我々の方から機材供与の考え方ということを投稿る、もしくはリーダーの方からこういう機材供与をしてほしいとか、そういう疑問といえますか本部への要望があって、それで、機材供与はこうやってやるのです、そういうような考え方でやっていますという議論を、いわゆる紙上討論みたいなことを実はやっていたのです。そういうこともできますので、ぜひ皆さんの方から、そのようないろいろな制度といえますかあり方、先ほどから出ています例えばカウンターパートへの技術移転、その成果をどのようにして書くのか、四半期報告書にはこのように書くべきではないかとか、そういう議論をフォワード・トゥゲザーを使いながらいろいろな議論をしていけば、もう少し皆さんで同じ共通認識を持てるのではないかと思います。私どもの方も今から、時期遅しとはいえども、そのような方向でフォワード・トゥゲザーを取りまとめていきたいと思っておりますので、どうか皆さん方の方からもいろいろな提案をしていただきたいと思います。

【武岡リーダー（タイ東北タイ牧草種子生産開発）】 リーダー手当につきまして述べさせていただきたいと思っております。リーダー手当はAからDまでであると思っておりますが、それがどういうことでAになるのかDになるのか私はよくわかりませんが、現状Dクラスですと英語の2級の手当よりも安い。リーダーと英語の2級とどちらが重要か私はよくわかりませんが、いずれにしても我々新規のプロジェクトは人数も削減されておりまして、リーダーも自分の仕事を持っている。自分の仕事を持って、なおかつリーダーをやっている。従来5名なら5名のものが平成11年度から1名減らされて4名ということで人数は減っているのです。では人数が減ったからリーダーの軽重が軽くなる重くなるという、そういう問題ではないと思っております。そういうことで、例えば人数を減らすのであれば、AからDまでであるのであれば、Dは切り捨ててAからCまでにするとか、横並びに見ましても、どうもリーダー手当につきましては、人数も減らすのでありまして、そういう見直しも、またリーダーもそういうことで仕事を持つのでありまして、そういう面での配慮もお願いしたいと思います。

【古賀農業開発協力部計画課長】 それは、先ほどインドネシア大豆のリーダーに対してうちの部長がお答えしましたけれども、ここで、「わかりました。では、このようにします」とお答えすることはできませんが、これはあさっての全体会議で人材確保支援部の方からの説明もありますので、それについて、今日出た皆さんからの意見を一応お伝えして、しかるべく回答をするように指示をしておきたいと思っております。

【渡辺リーダー（パラグアイ東部造林普及）】 今回初めてリーダー会議に参加しました。パラグアイから往復5日かけてやってまいりました。15日間を滞在にかけておりますが、担当事業部との打合せはわずか1時間で、入り口論議にもならない。世界各国から集まりますし、JICA全体

の会議ですので、日程調整上は非常に難しいとは思いますが、はるばる5日かけてやって来て1時間で、プロジェクトの問題点も十分議論できないうえに、進捗状況についても説明できない。担当部の方からも考え方なりをきちんと聞かせていただけないというのは、時間の配分もあるかと思いますが、何をしに来たのだろうかという思いが現在しております。こういう全体会議でJICAの全体の方針を聞かせていただくのも非常に重要なことだと思いますが、年に1回しか担当の方と実際にお会いしていろいろお話ができる機会が持てないので、できれば個別の打合せというものにもう少し時間をとっていただければと思います。

【狩野森林・自然環境協力部長】 リーダー会議の持ち方をどうしようかということについては、今渡辺リーダーが指摘したこともあるかと思います。つまり私どもとして、皆さん方多くの方と集中的にということになりますと、結果的に皆さん方と私どもの打ち合わせの時間が限られているというような形がございます。このリーダー会議が終わった後、一応今後の進め方につきましてアンケート等をいたしまして、それを含めながら私どもとしてもぜひ今の意見を踏まえながら改善を図りたいと思いますが、1つ提起したいと思いますのは、私ども事務方も、指摘のように一律に例えば1月の25日に本邦到着、それで何日までというような形ではなくて、もう少し私どもとの日程を調整しながら、共通のところはもちろん皆さんおいでいただきまして、そういうフレキシブルな形も今後の中では考えていきたいと思います。いずれにしても、このリーダー会議が終わった後アンケートをいただきますので、その際に皆さん方からぜひ建設的なコメントをいただきたいと思います。

【丹藤リーダー（インドネシア林木育種）】 リーダー手当のことについて少し質問が出たので、ついでに私の方からも質問させていただきたいと思います。私たちのプロジェクトは3人の専門家が派遣されております。私はチーフアドバイザーですけれども、チーフアドバイザーと業務調整員は専門家を兼ねておりまして、5人分の仕事を3人でやっている、そういう状況で大変忙しいです。そういう中で全然手当がないというような状況です。私はもうすぐ交代ですから結構ですが、私たちのプロジェクトは4人になるということが見込まれておりますが、新たに始まるようなところで3人のプロジェクトになるとか、そういったところでは当然業務調整も、それからリーダーも兼務をするというようなことになって、リーダー手当はあたらぬというようなことになるのではないかと思います。そういうことはできれば解消して、兼務をする場合は兼務をするための手当を出していただくとか、そういうことも考えていただきたいと思います。

**(5) 平成11年度プロジェクト・リーダー会議 全体会議**

(平成12年2月1日(火) 於 東京国際研修センター)



## 式 次 第

- 1 . 分野別分科会検討結果報告及び討議
  - 1 ) 第 1 分科会 PCMを用いたプロジェクト・マネージメント
  - 2 ) 第 2 分科会 研究開発・普及連携型プロジェクトの実施手法について
  - 3 ) 第 3 分科会 環境保全と農林水産業協力のあり方について
  - 4 ) 第 4 分科会 プロジェクト成果の定量化、数値化
  
- 2 . 総括質疑
  
- 3 . 会議総括
  
- 4 . 閉会



## 1. 分野別分科会検討結果報告及び討議

### 1) 第1分科会 PCMを用いたプロジェクト・マネージメントについて (発表者：インドネシア森林火災予防プロジェクト 森田一行リーダー)

課題は、PCMを用いたプロジェクト・マネージメント、プロジェクト管理ということでした。私どもで取りまとめといたしますが、討議の方法としましては、実際に皆様方のプロジェクトでどのようにPCMの中での、例えばPDMでありますとかPOでありますとか、そういうものを使っておられるか、その中で、例えばその問題点、あるいはこのように改善したらいいところがあるのではないか、あるいはこういうところがどうも使い切れない難しいところがあるというような意見を皆さんからいただきまして、それをどういう格好で解決するのかということまではなかなかいかなかったのです。問題点の洗い出し、それから、それを解決するためのいろいろな、解決方法について少し検討をしましたので報告をしたいと思います。

まず、分科会に出席のリーダーの方々プロジェクトでは、PDM、PO、それから詳細実施計画については、ほとんどのプロジェクトでつくっておられる、あるいは整備されているということになってました。プロジェクトの実際のモニタリング等につきましても、これはそれぞれのプロジェクトによって違っていました。例えば四半期ごと、あるいは1か月ごと、それから年に1回という格好で、モニタリングそのものについても実行されておまして、その中でPOなり詳細実施計画なり、あるいはPDMの様式のものをつくって、それを活用されているということです。PCMの中にいろいろなパーツがあるのしょうけれども、それが全く使われていないとか使ったことがないということではありませんでした。そういった実際に使っておられる中のいろいろな悩みだとか問題点ということで整理させていただきたいと思います。

最初に「PCMを使いやすくするために」ということで、今のPCMの中でのいろいろな問題なり、実際に各リーダーが使っておられる場合に悩んでいるということで、4点整理をさせていただきました。

1つは、専門家なりカウンターパートへのPCMの研修、PCMそのものがどんなものであるかということは派遣前研修等で専門家は一応研修を受けますが、時間的にも非常に不足している部分があるのではないか。あるいはPCMという手法なりPCMをつくっていく技術についてはいろいろ教えていただけののですけれども、PCMはもともとと評価なり進行管理なり、あるいは相手側と日本側のプロジェクトの目標だとか、あるいは活動の共通認識をするとか共通理解を持つというような目的で本来はつくっていくものであって、例えばいろいろな手法の中の1つであって、これが1番簡単であったり、当面これが1番よい方法ではないかというようなアプローチの研修ではなくて、最初からPCMという手法があって、そのことについてPCMとはこういうものですよというような研修になっているのではないか。もう少し背景だとかPCM自体の目的だとか、そう



いうものについても研修の中で教えていただけると、PCMを理解するなり、あるいは活用するということへつながっていくのではないかというお話が出ました。

もう1つは、「コンサル、通訳等の十分な投入が必要」と2番目に書きましたけれども、これについては、PCMそのものについては日本側の専門家なりこちら側だけが理解するのではなく、相手側にもPCMの目的なり活用の仕方を十分に理解してもらわないと、なかなかうまくモニタリングをやったりする場合でも意思疎通できないということがありますので、相手側に対しても十分に、これは例えば短期専門家でありますとかコンサルの方でありますとか、いろいろな手法があるのではないかと思いますけれども、そういう方々に十分にインプットしていくような方法をとっていただきたい。その国では一応英語で大丈夫とか、東南アジアなんかは特にそのようになっておりますが、実際には参加型でカウンターパートも含めて向こうの方の意見を取り入れたり、それを組み込んでいったりするときには、やはりその国の言葉を使わなければいけない場合も当然出てくる。そのようなことまで配慮していただいた形でPCMそのものについて、我々専門家、それから相手方、両方に対してもう少し研修なり何なりの道をつくっていただきたいという意見が出ました。

3番目に「活動の変更をフレキシブルに」と書きましたけれども、確かにPCMの中ではPOなりPDMでいろいろな活動、インプット、それからアウトプットがシステムティックに整理してあるわけで、それがガラガラ変わるということではだめなのだろうと思いますけれども、1つには、1番最初のPDMをつくるときのプロセスが必ずしもPCM本来の、参加して意見を出し合って、その中から課題なり活動の方法なり、あるいは成果はこういうものが出てくるというような議論をするわけですが、ある部分で、特に相手方も含めて、そういう議論をしっかりと十分にやってつくっているかということ、そうではないということがありますので、その点については実際に行った専門家の中で、また、ある程度本当の活動のアクティビティの中身についてはいろいろ検討できるような仕組みにしていいただきたいというお話が出ました。

最後の「日常的にPCMが使われる仕組み」ということにつきましては、討議に入っていた方は皆さんリーダーでしたから、プロジェクトの運営管理だとかそういう面で比較的POだとかそういうものをひっくり返して見る機会もありますし、使っておられるということですが、ふだんでも専門家1人1人が本来はいろいろなときにそれをひっくり返して、自分でモニタリングしたりとか、そういうような場面でPOなり何なりは本当は1番使いやすいものではないかということがありまして、そういう場合に例えば四半期報告でありますとか、今回のリーダー会議の資料でありますとか、そういうようなものが例えばPOだとかPCMで整理したものをそのまま資料に反映されるような格好にしていいただけると、一連の流れとして非常に使われるようになるし、使い勝手もいいのではないかなということを書かせていただきました。

プロジェクトの運営管理そのものということで、先ほどはPCMの中の割と技術的な部分といい

ますか、そういう面で整理しましたが、プロジェクトを管理する中でPCM手法がもちろんベースになるとは思いますが、その中でPCMの不十分な点というか、我々として少し頭が痛い点ということで整理をしました。

1つは、プロジェクトができる際のPCMを最初にまとめるときに、本当にいろいろな意見が十分に入ったものになっているかどうかというあたりが少し不十分ではないか。最初につくる際に、どういうときに、いつの時点でどういう格好でつくるのかということは私どもも答えはなかったのですけれども、最初につくる際の工夫がもう少し必要ではないかという意見が出ました。

もう1つは、プロジェクトの進行、活動の進行状況とか、あるいは成果というところについては割と出しやすい、指標も出しやすいですし、見やすいというところがあるのですが、人材育成とか技術移転の部分の成果はなかなか指標として見えるような格好で、数値化とまではいかないのですけれども、これを表現するのはかなり難しいものが含まれているのではないかと。特に最終的には、技術移転をしている者が相手方の機関のファンクション、機能なり、あるいはもっと大きな話になれば政策決定なりにどうやって反映されていくとか、サステナビリティをどうやって持たせるかというあたりが、本来はプロジェクトの目標の中にはあるのだろうと思うのですが、その辺の表現が、もっと工夫すれば出せるのかもしれないのですけれども、今の中ではなかなかうまく表現できないところがあるのではないかというお話が出ました。ここについては、プロジェクトの性格によってもいろいろと違いますし、技術移転の中身によってもそれぞれ事情はみんな異なるのではないかという意見でした。

もう1つは、モニタリング・システムの整備ということで、私もはっきりしたことは知らないのですが、2、3年前からプロジェクト活動のモニタリングをしていくということで指導を受けております。その中では、PCMそのものだと思うのですけれども、要するに問題点、あるいは課題の整理を参加型で整理をして、それで、自分たちを含めた形でモニタリングを定期的に行っていく。最終的にそれが中間評価なり終了時評価という形でつながって行って、次のステップへ行くというような1つの大きな流れがあるのだろうと思っています。その中で、その全体の流れがみんなつながっているからというようなお話の中で意見として出たのが、例えばモニタリングは日頃の活動そのものを順番に見ていくものなので、その生の姿をモニタリングの中へ反映していける。ところが、例えば中間評価だとか終了時評価の段階になると、実際のプロジェクト活動以外の要因を検討のうえ評価に反映させなければいけない。具体的に出了したのは、プロジェクトを継続する、あるいはフェーズをやるとか、そういうようなものがあると、中間評価なり終了時評価のときにそういう方向へ持っていくための評価といえますか、そういうこともしなければいけないのではないかというお話が出まして、そうすると、通常の活動でやっているモニタリングの結果と各活動を整理したもの、そういうときの評価で見なければいけないというか、つくらなければいけない部分がやはりずれている場合もあり得るのではないかというお話が1つ出まし

た。

もう1つは、今モニタリング・システムということで日常的にというか定期的にプロジェクトの活動を自己評価みたいな格好ですということになっておりますけれども、そのやり方についてまだよくわからない部分もあるということで、この辺についても何か具体的ないろいろなマニュアルなり指標なりを出していただけると、現場の方はやりやすいのではないかというお話が出ました。

大変雑駁で話が飛び飛びの項目になりましたけれども、一応第1分科会の皆さんの意見についてまとめさせていただきました。

【古賀農業開発協力部計画課長】 1つは事業の成果、つまり指標のところでは事業の成果は非常にわかりやすいのだけれども、人材育成だとか技術移転の成果に関する指標化は非常に難しいと言われたのですけれども、ここのところの違いはということなのか、分科会に出た方、説明をいただけるとありがたいのですけれども。

【森田リーダー（インドネシア森林火災予防）】 少し舌足らずだったかもしれませんが、1つは、活動の中で数値化できるような活動、例えば研修を何回やったとか、人数をどうとか、あるいは数値化だけではないのですけれども、整理していくとそういう形で整理できるもの、そういうものではなくて、カウンターパートとか専門家等が、それぞれの主観で判断していくしかないもの。特に人材育成だとか、例えば住民に対する普及だとか、そういう部分については、研修会を何回やったとか、普及の活動を何人集めてやったということは出せますが、では、それを成果としてどのように表現していくか。それが一体どういう結果を生んだというあたりになると、なかなか難しいものが出てくるのではないかとということで話させていただきました。

【早川リーダー（マレーシア未利用資源飼料化）】 PCMについては3年ぐらい前の研修のときから非常にこれがプロジェクト推進に対しての有効な指標になるということで、我々もできるだけ取り入れているのですが、昨年も話題になったと思いますが、これをJICA本部としてどのように制度化していくのか。そのときに私が提案したと思いますが、四半期報告がおっしゃるように唯一の通信網なので、できたら四半期報告の一部でもいいですから、このPCMを毎回どう進めているかというような、報告としてこれを活用していったらいいかと思うのですが、その辺は今後どうされるつもりでしょう。

【斎藤森林・自然環境協力部森林環境協力課長】 おっしゃるとおりだと思います。ただ、通常プロジェクト開始時ぐらいにモニタリング・アンド・エバリュエーション・プランというものをたしかプロジェクトでつくっていただいて、モニタリング調書というものを大体半年ごとに出していただくことになっています。ただ、モニタリング調書を半年ごとに出すのと四半期報告を四半期ごとに出す、両方並列して制度として今あるような状態で二度手間になっているのではないかと指摘はあります。私の担当のプロジェクトでは後ほどお話ししようと思っております。

ますが、最低限1年に1回はモニタリング調書を出してくださいというお願いもしようかと思っております。そこはおっしゃるとおりで今後の整理課題だと思えます。四半期報告そのものにPCMのモニタリングを組み込んでいくということが、最終的にはよいのではないかと考えております。

2) 第2分科会 研究開発・普及連携型プロジェクトの実施手法について  
(発表者：中国農業技術普及システム強化プロジェクト 山梨実リーダー)

私たちの分科会の結果はお手元に要点を書いてお配りしてございますので、それを読んでいただければ大体理解いただけると思いますが、まず1点目、2点目に書いてございますのは、この研究開発・普及連携型プロジェクトというものに対する認識ですとか、あるいはこの分科会の位置づけみたいなことをお互いに確認し合ったということです。

討議を進めるにあたりまして、まず2つほど、先進事例といいますが、フィリピンのボホール総合農業振興計画とガーナの小規模灌漑農業振興計画、この2つの事例報告をいただきました。なおかつ農村実態調査についてそれぞれプロジェクトごとに試行錯誤しながら取り組んでいますが、これをひとつ系統立てて調査手法等をつくっていかうということで、JICAの肝いりで研究会が設置されております。その名称はそこにも書いてございますが、「農業開発プロジェクトの効果的な調査・計画・実施方法に関する研究会」ということで、1年ほど前からやられているようですけれど、それを担当していらっしゃるコンサルタントの方から現状までの取り組み状況等のお話もありました。そういうことを前提にして、研究開発・普及連携型のプロジェクトはどうあるべきかということについてお互いが認識し合ったわけです。

この中で、普及型はいいのですけれども、研究開発型のプロジェクトの性格の強いところからは、例えば農村実態調査の必要性、こういったものに対する意見等もありました。しかし、結果的には研究開発の成果を活用するのは農家だから、農家の実態ないしは意向を把握した上での研究への取り組みということも必要なもので、そういった意味からも実態調査は必要だろうということでお互いに確認し合ったわけでございます。

なおかつここでいろいろ検討いたしましたけれど、それは我々を含め皆様方の参考になるということも1点ございますが、もう1点は先ほど申し上げました研究会が行われておりますので、そこへ材料を提供するという意味合いも含められているということです。

まず、3点目に整理してあります「農村実態調査の必要性」ということについて、我々が仕事を進めていくにはやはり実態を客観的に把握し、なおかつ対象とする農家の人たちの行動ないしは意識、こういったものを正確に把握していかななくてはならないだろうということ、そういう意味合いからもこの調査は必要なのだということをお互いに確認し合ったわけです。

4番目に「調査の過程と結果」と整理してございますが、この調査の方法については、要するに我々専門家とカウンターパート等、あるいは関係者で調査するというのと、もう一つはコンサルタント等に委託して調査する方法もあるのではなからうか。ただ単に実態把握だけであつたら、後に言いましたような形で委託調査の方が手っ取り早いのではないかという意見もございました。しかし、多くのプロジェクトがこの調査手法とか調査結果の活用というものをカウンターパート等に技術移転していこうという側面が大いにあるということで、そういう意味から考えますと、やはり調査は自分たちの手でやるということがベターな結論だろうと思います。

その中で定量的な把握はできるのですが、例えば定性的な変化の状況、こういったものも実態調査の中で把握できないだろうかというようなことですが、定性的というのは例えば農家の人たちの意識の変化とか、あるいは行動の変化、こういったものも何らかの形で把握できないだろうかという意見も出まして、そういったものも研究会の方で取り上げていただいて、それが把握できるようなマニュアル等もつくっていただければありがたいということでした。

5番目に「調査内容と方法」でございますが、これはプロジェクトによって相当の開きがございます。大きく分けると、非常に多くの農家、例えば数百戸という多くの農家を調査して、実態把握等を行うというやり方、あるいは考え方。もう一つの考え方としては、初めから大量の農家の調査をするということは時間と経費が非常にかかるので、言葉は悪いのですが大ざっぱに、例えば20～30戸ぐらいの農家を抽出して調査して、そこから大体の傾向を把握していけばいいのではないかと。例えばプロジェクトでいろいろ活用する場合に、もう少し詳細な内容把握が必要な場合には補完調査なり追跡調査なりそういった手法でやるのも一つの方法ではないかという意見も出されました。いずれにしても、プロジェクトの置かれている背景によってその辺は変わってくると思います。したがって、どういう方法がいいということではなくて、そのような考え方をもちながら調査に対応していったらよいのではないかと思います。

6番目に整理いたしました「調査結果とプロジェクト運営」の関係ですが、調査というのは大きく分けると2つのねらいがあるのではなからうか。一つは先ほどから説明しておりますように、プロジェクトをこれから進めていく上で、プロジェクト活動を推進するために必要なデータを把握するということをねらいにした調査ということと、もう一つはベンチワークを設定する。先ほど第1分科会でも少し出ましたし、具体的には第4分科会に関連するのでしょうか、プロジェクトの評価とか、あるいはモニタリングをするための指標を数値化する必要がある場合、調査でその辺のことがある程度対応できるのではないかというような考え方も出されました。これにつきましても、プロジェクトの今後の運営等を考えながら対応していくということでしょうが、多くの場合が、プロジェクト活動を推進するために必要なデータを把握するという、そこから問題等を発掘して次の活動につなげていくというような取り組みが大勢を占めているという感じでした。

7番目に「人材育成の必要性」と書いてございますが、実はこれが一番大変な問題でした。ここで言っている人材というのは調査をする人材ということでして、各プロジェクトとも長期の専門家だけではなかなか対応し切れないので、具体には短期の専門家等に来ていただいてそういった調査をしているということです。一番初めに申し上げました研究会の方である程度マニュアル等がつくられまして、そのマニュアルに従って調査すれば農村実態把握ができるという形が整備されてくれば、それを活用して長期専門家の対応ということでも可能かもわかりませんが、現時点ではなかなかそうはっていないということ。もう1つは、住民参加型の技術協力と申しますか、これがだんだん強まっているわけですから、そういったことを強めれば強めるほど、こういった調査は必要になってくると思います。そういった意味からも農村実態調査のプロフェッショナルみたいな人材は確保していく必要があるだろう。現状では少ないようですので、これは育成していかななくてはならない。どこで育成するかということもあるかと思いますが、何らかの方法でこのへんは対応していただきたいと思います。

8番目に書いてございます「調査結果の普及への活用」ということでございますが、これは先ほどから申し上げているように、調査から出されました問題点を例えば普及計画をつくるために課題化し、それで計画をつくって具体的の活動展開をすとか、あるいは普及員の研修をやっていくとか、あるいは展示園を中心とした試作園を設置する場合の課題設定に活用していくとか、そのようなことが考えられるのではないかというようなことです。そういったものを考えていくわけですが、その調査結果の中のどのようところに焦点を合わせてやったらよいだろうかというようなことで、普及ターゲットの絞り込みというものも大きな切り口としては重要になってくるのではないかという意見も出されました。1つの事例としては、例えば普及ターゲットをうまく絞り込むというようなことで、所得目標をカウンターパートと相談して設定して、それを達成するためのプロジェクト活動と申しますか、それをやったら非常に生き生きとした対応ができたというような事例報告もございました。

9番目は「組織を媒体とした普及」ということでございますが、要するに我々がプロジェクト活動をやって普及推進していく場合には、やはり効率的な仕事の進展ということで考えますと、やはり組織を対象にするのが1番よいのではないか。その場合に、組織というのは新たにつくる場合と既存の組織を活用するという方法があるかと思いますが、既存の組織を活用する場合には、それはそれでよいのでしょうか、新たなグループを結成、育成していく場合には、やはり持続性が保たれるような集団育成を考えていかななくてはいけないだろう、中途半端な取り組みをすると逆効果が出る心配もあるのではないかというような意見も出されました。

10番目は「展示による普及」というふうに整理してございますが、これは具体的に調査結果等を活用していく場合には、当然現地展示園等を設置することになるかと思いますが、そういったものをうまく活用して研究成果の浸透なり、あるいは普及活動の浸透なりが行われるように配慮し

ていくべきだろうということです。

11番目に「ファームシステムへの取り組み」と書いてございますが、これは、先ほどから申してございます研究会はこの辺に焦点を絞っているいろいろなことですが、要は単発的な取り組みではなくて総合的な取り組みをしていく必要があるだろうということで、こういったものの考え方といいますか、それを今後取り組んでいく必要があるのではなからうか。ここに「技術と社会は一体であり、技術面だけでなく日本における講の経験など社会的な観点も含めた農家が使える実践的手法をプロジェクト現場で取り組むべきである」というように書いてございますけれど、今後はそういった意味合いで農家の実態調査を行い、なおかつその結果をうまく活用したプロジェクト活動を展開すべきではないかということです。

12番に整理いたしましたものは、研究会の方へ特にこのようなことをやっていただきたいという要望が出されたので、それを整理しておきました。

非常に雑駁な報告でございましたけれど、第2分科会の概要は以上でございます。

【坂本リーダー（マレイシア早生郷土樹種造林技術現地実証調査）】 今第1分科会と第2分科会の討議の結果をうかがって、これは要望ですけど、従来こういうリーダー会議のときに分科会が持たれて、その結果を全体のプロシーディングの中でまとめを中心にして報告されてきました。それで、私どもの手元に届けていただきました。これは今まであったかどうかわかりませんが、これだけの経験を持たれておられるリーダーの方々が、それぞれの分野で議論を尽くされた結果を、ただ要約という形で残すだけではなく、例えば『国際協力』とかいろいろな定期刊行物がJICAから発刊されていますね。そこにこれを載せていただく。一番適任なのは取りまとめをなさった方が適任でございましょうけれども、経常業務をしながらそういうことは非常に負担が大きいと思いますので、JICAに関係されるどなたかに、例えば外部の方でも構いませんが、この結果を敷衍して一大論文とは申しませんが、かなりの論文がこれでできると思うのです。ですから、これをベースにした何らかのものをJICAの本部で取りまとめたらどうでしょうかという要望です。

【狩野森林・自然環境協力部長】 今のことに少しお答えしたいと思いますが、坂本リーダーがおっしゃったように、私どもの技術協力というものはまさに日本の中でも未知な分野を皆さん方に切り開いていただいていると思います。そういう皆さん方の御意見、経験は非常に貴重なものであると思います。今坂本リーダーが御紹介されましたけれども、JICAでも国際協力研究誌ということで、まさに皆さん方が経験されたものを体系化した形で一般の方にお伝えしようという形があります。たまたま私は今編集委員をやっているものですから、ぜひたくさんの方の投稿をいただきたいと思います。

それと、リーダーの方もさることながら、若い専門家の方も含めてそうなのですが、これからはJICAの専門家についてもいろいろな形の資格が求められるのではないかと思います。そういう

中で、特に技術の方についてはドクター論文とか科学データでなくても、まさに皆さん方が培われました技術協力の経験が非常に大きなものになると思います。そういう意味でリーダーの皆様を含めまして、国協誌以外でもぜひいろいろなところに広く皆様の経験方を紹介していただければありがたいと思います。

【司会】 とりあえず今回の要約はどうですか。フォワード・トゥゲザーの次の号に載せるとか、古賀課長、どうですか。そういうことができるのではないですか。

【古賀農業開発協力部計画課長】 そうですね。紹介をするという意味ではいいのではないかと思います。ただ、多分リーダーは今回東京でこういう議論をしてきたよということを各専門家に報告されるでしょうから、こんなことを言うとなんですけれども、それよりもやはり昨日お話があったような議論を深めていくような、そういうことの方がよろしいのではないかと思います。今回こういう分科会をして、例えば数値化にしるPCMの手法にしるいろいろな意見がありますよと。ぜひそういう皆さん方からの意見を、農業開発協力部がフォワード・トゥゲザーの事務局を持っておりますので、ぜひ御意見を寄せていただきたいと思います。紙上討論みたいな形をして、みんなで紙上討論を通して認識をお互いに深めていければと思います。答えになっていないようですけれども、これ自体をフォワード・トゥゲザーにというのは、私としては、編集委員のネタとしてどうかと思います。

### 3) 第3分科会 環境保全と農林水産業協力のあり方について

(発表者：マレイシア水産資源環境研究プロジェクト 市川敏弘リーダー)

私どもの分科会の議論のテーマは「環境保全と農林水産業協力のあり方について」というテーマでありまして、JICAからいただきました討議の設問は大きく2種類ありました。1つはプロジェクトの問題、もう1つは一般的な事項についてございました。個別のプロジェクトに関しては、それぞれのプロジェクトにおいて環境に関連した問題点があればということが1つ。それから、その各プロジェクトで環境にいろいろ配慮しながら実行しているわけですが、どういう点に配慮をしているのかということが1つ。一般的な事項に関しましては、今後積極的に取り組むべきと考える問題はどのようなものがあるかということ。最後に、農林水産開発と環境保全の両立という観点から、プロジェクトの形成をしていくにあたっての意見を言うのが1つであります。

環境という問題ですが、これは世界的な流れでありまして、環境保全、環境を抜きにしているような開発はあり得ないということです。この分科会に集まっていたリーダーは全部で9か国ありまして、それぞれ農業、水産業の分野でプロジェクトを展開されております。大きく分けると、いわゆる環境の調査だとか研究を主たる目的としているプロジェクト、それから、プロジェクトを展開していくにあたって環境問題に直面して、そこで環境問題に取り組んでいる



といった内容のプロジェクトがございます。それぞれの4つの課題についてそれぞれのプロジェクトから報告をいただきまして、それに関して議論をいたしました。

まず、環境に関連した問題点で、各プロジェクトにおいてどのような問題が発生しているのかということに関して最初に報告いたします。その資料に簡単にまとめてありますが、まず農薬という問題が大きな問題になっております。この農薬というものは、これはどうしても必要なものでありますが、最近の世論のいろいろなものによりますと、どうもマイナス面が強調され過ぎているのではないかと。農薬を使わない農業、あるいは水産業ができるのであれば、これは理想的であります、そうはいきません。そういうことで農薬のマイナス面のみが強調され過ぎているという指摘がございました。

それから、農薬が適切に使用されていない。農薬を適切に管理する法律がきちんと整備されているにしても、実質にそれが機能していないという指摘がございました。

これは水産業の分野であります、トロール漁業などによって大小の魚をまとめて獲ってしまう。その中で市場価値のあるものだけを選別し、価値のないものを大量に廃棄している。したがって、資源が減少していく。その廃棄物を大量廃棄することによって環境破壊にもつながる。そういった指摘もございました。

これは農業分野であります、農薬の過剰使用によって土壌が劣化していく。それから、農産物が汚染されていく。土壌汚染と劣化ということが指摘されました。

それから、これは淡水養殖ですが、養殖池を増加することによってマラリア蚊が増える。つまり水産養殖をやることによって病気が増えるといいますが、これは私も初めて聞いたことでありまして大変驚いたのですが、そういった指摘がございました。

その他いろいろな問題が指摘されました。

こうしたいろいろな問題に対してどのような取り組みがプロジェクトとしてなされているのかということで、いろいろ議論されましたが、農薬に関してはしっかりした科学的な知識を啓蒙していくことが必要であるということです。それから、等高線栽培、作物栽培を促進するという。それから、森林回復をめざした裸地栽培をやっていく。それから、緑肥を適用することによって雑草を抑制する効果があったという報告がございました。

そのほか、淡水養殖に関しては、従来その国になかった外来種を移入させるというやり方ではなくて、従来そこに生息している魚を養殖していく。つまり生態系の構造を壊さない形で養殖をしていくことをめざしているといった報告がございました。

次に一般的な事項になりますが、今後取り組むべき環境に関連した課題というものにどのようなものがあるかという議論がされまして、そこに整理してありますが、例えば乾燥地帯における低用水量農業と水質悪化防止のための農業技術の開発が必要であろうということ。それから、家庭排水であるとか養殖、そういった海洋汚染の沿岸生態系への影響を課題にすべきであろうという

こと。それから砂漠化の進行防止対策が必要であろう。それから、土壌の浸食防止対策が必要であろう。それから、熱帯雨林の保全ということが必要であろう。そして、産業廃棄物の処理、これは非常に大きな問題であります、そういった問題に取り組むべきであろう。そのほか農業の分野では、例えば遺伝子組み換え植物の安全性のモニタリングというテーマが必要であるといったことが指摘されました。

最後に、環境保全と農林水産業との調和という観点からプロジェクトを形成していくにあたってどのようなことが必要かということが議論されました。農業とか水産業という開発行為は、基本的に自然を変えていくことで成立しているものでありますので、基本的に自然環境に影響を与えないわけにはいかないわけです。しかし、行き過ぎた環境保全論というものは農林水産業の持続的発展ということを阻害するわけありますから、どちらも行き過ぎるわけにはいきません。結果として、環境問題が現実に住民の身近な問題として表われている問題から取り上げていく必要があるとか、農業のマイナス面のみを強調するのではなくトータルな視点で農業を見る立場からプロジェクトを形成していくべきである。それから、何よりも環境問題への意識は、いろいろなレベルのところで意識が低かったり高かったりしますので、啓蒙普及活動が重要である。そういったことが議論されました。そして、プロジェクトの成果を持続的にしていくためには、住民の参加が得られることが望ましい、そういったことが議論されました。

プロジェクト自体が環境に悪い影響を与えるようなことをして結果を生むのでは具合が悪いわけですから、プロジェクトをやっていく上でプロジェクト自体も環境に関係するモニタリングをきちんとするようにして、プロジェクト自体が環境に悪影響を及ぼしていないということをきちんと科学的に公表できるような体制を築いていくことも大事であるということが議論されました。

【早川リーダー（マレイシア未利用資源飼料化）】 各プロジェクトでそれぞれ特色のある環境問題に取り組まれていると思います。例えば養殖池の増加によってマラリア蚊が増えた、これは私も関心があるのですが、それならグッピーと一緒に養殖したら案外うまくいくかもしれませんし、今この分野の研究ではマイクロブとか、それを蚊に寄生させるというようなこともあります。それから、中には蚊を食べる蚊がいて蚊食蚊と言うのですが、そんなものもありますし、いろいろな防除方法があると思いますので、ぜひ医療協力の方たちとの交流を進めて、異分野の方たちと交流すれば、意外にこういう解決策も見出せると思います。

私が興味があるのは、環境問題は21世紀の最大の問題でありますし、やはりグローバルな視点で皆さんに意識してほしいと思います。例えばリヨン宣言、それから先だつての京都宣言とかいろいろあります。CO<sub>2</sub>の削減目標とかいろいろ出されていますから、JICAはやはり、これは国際協力ですから、どういう協力はどういう環境問題に対してどういうステイタス、あるいはレベル、その位置づけをどうされているかということは非常に重要だと思うので、分科会ではそういう視点の議論もあったかと思うのですが、やはりこれは非常に重要な問題です。意識、共通意識、

国際協力という意味での環境問題をどう把握するか、これは将来的な重要な課題だと思うので、ぜひそういうところの討議を進めていただいた方がよろしいと思います。

【宮川森林・自然環境協力部次長】 分科会で議論された内容の発表を聞いていたわけですが、全体の発表のトーンがネガティブというか、要するに農林水産業の活動あるいは協力によって自然環境にマイナスの影響が出るので、いかにしてそのマイナスの影響を防ぐか、あるいは出ていないのだということ国民を説得するかとか、そういうことに議論が集中しているような感じがしましたけれども、逆に我々の技術協力によって劣化、あるいは破壊された環境を回復する、そういう活動もやはりあると思うのです。

実は我々森林・自然環境協力部、今度新しい部になりましたが、我々の協力はまさに人類のいろいろな活動によって破壊され劣化した自然環境を回復する、そのための手法を探る、そういう協力をやっていきたいと考えているものですから、非常にそういう方面の議論にも関心があるのですが、そういう議論はなされなかったのでしょうか。

【市川リーダー（マレイシア未利用資源飼料化）】 例えば環境というものは水とか大気とか陸があるのですが、それぞれ分けて考えることはできないのです。特に水というのは、これは全部つながっていますし、例えば私もマラッカ海峡を調査しているのですが、これからやろうとしていることの1つは農薬です。海水の中に農薬はもともとなかったはずですが、やはり入ってくる。それはどこから来るかといえば陸上から来るのです。そうすると農業あるいは林業ということになるのですが、そういう形でつながっていますので、ここは農業、ここは水産業という分けた形での環境に関するプロジェクトといいますか仕事は、もう成り立たないのではないかというように考えております。それと、もちろんグローバルな視点で考えないと意味がないということ、それは明らかであります。

【宮川森林・自然環境協力部次長】 一言で言えば、環境にプラスになるような協力や活動、そういう議論がされたかということですね。

【市川リーダー（マレイシア未利用資源飼料化）】 全体としてネガティブなトーンが出てくるのは、これはある意味では仕方がないようなことがありまして、そういう話もありましたが、ネガティブといいましても、実際にはないような状態でネガティブな話もあるのです。それから、本当にネガティブかどうかということ、そういったこともわからないような形で議論されている場合もありますので、きちんとした科学的なデータが必要であるというような議論も少しあったかと思えます。

それから、JICAとして環境を回復するような仕事もきちんとやっているのだということ。これは議論の場では特に前面には出てこなかったと思うのですが、それは皆さん御承知のことというふうに私はうかがいました。

【丹羽森林・自然環境協力部水産環境協力課長】 今の宮川次長のお話の件ですが、私も第3分

科会に同席させていただいたのですが、ここの参加リストを見ていただければわかりますように、残念ながら、出席されている方で環境により要因を与えるといいますが、そういうようなプロジェクトは土壌浸食を防止するプロジェクト以外、ほかのところは少しネガティブな影響を与えそうなプロジェクトで、これに森林のプロジェクトの方が入っていれば、もっとその辺の話ができたのだらうと思いますが、その辺で少し参加者のプロジェクトの内容によって若干議論の方が偏った感じになったのではないかと思います。

【江藤リーダー（テュニジア漁業訓練）】 これも参考までに、非常にミクロな技術的な問題ですけれども、養殖池の増加に伴うマラリア蚊ということで先ほどグッピーの話が出ましたけれども、これは参考までに申しますけれども、スリ・ランカで実際にあった例で、これは戦前ですけれども、イギリスは植民地時代から取り組んでいて、テラピアのジュリアという種類を入れましたらボウフラをどんどん食べていく。マラリア撲滅にかなりの効果があったということです。また、その魚が大きくなって人が食べる。開発と共存した環境破壊といいますが、それを防止する方策として成功したというような事例をどこかで読んだことがありますけれども、これもちょっと参考までに申し上げておきます。

【上原リーダー（インドネシア生物多様性保全計画）】 この農林水産業プロジェクトという名称から「業」、何となく私も興味を持っているわけですが、プロジェクトの内容を見ると、研究であるとか試験とかいろいろあるのですが、やはり名称からいって「業」に偏っているのかなと。ちょっと今わからないのですが、「業」ということになると、やはりどうしても自然を使っているところがありますので、それはやむを得ないのではないかという気がします。ですので、そこをいかに調和して環境保全をうまくやっていきながらということが問題なのかなと思います。

もう一つ、宮川さんがおっしゃったように、これからの問題としては、やはり裸地のところをいかに修復していくかということがグローバルな問題ではないか。そこはやはり国際社会でJICAの協力が受入れられるところではないかという気がいたします。

#### 4) 第4分科会 プロジェクト成果の定量化、数値化

(発表者：インドネシア灌漑排水技術改善F/U 松富恒雄リーダー)

まず、分科会の結果を説明する前に、この第4分科会のテーマ、これは第1分科会のテーマと相当共通点があると感じております。それと、4分科会すべてを見た場合、第1、第4分科会はすべてのプロジェクトに共通した課題ではないかという感じがしております。そういった中で、一言で申し上げれば非常に意見がまとめにくかった課題であるという感じがしております。これはどういうことかと申しますと、言うまでもないのですが、定量化、数値化というものは、言え

ば格好いい言葉ではあるのでしょうけれど、非常に難しい問題を持っている。そもそも定量化、数値化をする目的、あるいはその内容、それぞれプロジェクトのタイプ、あるいは立場、そういった中ですべて違って来る要素があるということで、この分科会は19プロジェクトで検討したわけですが、まず入り口論からかなり意見の集約を見るのに困難を極めたと申し上げておきたいと思えます。

例えばこのペーパー以外で、事前にJICAさんの方から配布された質問事項に対して答えた各リーダーの方からの要約意見を申し上げれば、「成果の定量化、数値化に対する意見」という中で、むしろやれるという意見と難しいという意見に大きく2つに分かれております。すべてのプロジェクトの意見を紹介する時間もございませんが、ちなみに2、3事例を上げますと、「プロジェクト対象の現状に対してプロジェクト成果が現状をどれだけ改善できるかを、絶対値または相対値で表現できれば評価は成立する」という、むしろ肯定的というとらえ方をすればこういう意見があります。あるいはもう1つ肯定的な意見として紹介申し上げれば、「定量化、数値化は適切に行えば実施結果がわかりやすくなり、プロジェクト運営にもよい影響が出る」と。それから、「事前に成果を想定することが容易になり、相手側も理解しやすい」と、こういう意見がございます。

一方、難しいという意見の中に、「技協プロジェクトでは、どれだけ技術移転を行いたか判断すべきであろうが、これは数値化は難しい」と、ずばり言っておられるわけです。それと、「分野別だけでなく、プロジェクトが事業なのか研究なのかによっても定量化、数値化のやり方が変わってくる」と、これは中間的な意見だと思います。もう1つ、「数値のみの先走りは検討を要する」と、「水産学識経験者を含む有識者による指標、基準値設定のルールづくりの検討が必要だ」と、これに限らずさまざまな意見が出ているわけでございます。

そういった中で、お配りしたお手元のペーパーの中で、まず「総括」と、「検討課題」と2つの大きな項目でまとめておりますが、まず総括の1、これは、そういった中で意見を集約すればこういうことに無理やりにしたというふうにとどめていただければいいと思います。つまり定量化、数値化によるプロジェクトの成果の評価をより一層進めていく必要性についてはおおむね共通認識が得られた。だから、必要性はあるけれど、これは総論で、では、実際にどのようにやっていくかとなるとさまざまな意見が出たということでございます。

2番目の問題ですが、これは、では定量化、数値化をいかなる目的のために持っていくということだろうと思いますが、これを費用対効果という視点ではなく、プロジェクト成果をより高め、成果の継続、持続、発展させるための視点からの評価の定量化、数値化をとらえることが重要であるという集約でございます。つまり、これは最初の費用対効果ということをあまり強調すると、これはあくまでも世間向けとか対大蔵向けとか、いろいろなそういう説明に使われる可能性があると思うのですが、本来の定量化、数値化という目的は何なのかということをお我々プロジェクト・

リーダー、JICA本部を含めて考えた場合、後半の問題、これは基本的にはここなのだということで考えていかざるを得ない。そういった面から、こういう立場に立てば、おのずと肯定的な意見も出てくるのではないだろうかと思います。ですから、後でいろいろ出てきますが、数字のひとり歩きはしないかとか、要するに定量化、数値化の結果が変に悪用とか誤解されるようなものであってはならないと思います。そういうことで2番があるということです。

3番については、これは定量化、数値化すべてやれるということではなく、プロジェクトのタイプ、あるいは個々のプロジェクトのそれぞれの成果の内容によっても大きく違うと思いますが、なじまないものは幾つかある。これは第1分科会にも出ていたのですが、後段の、特にカウンターパートの技術移転に係る成果については、定性的評価を十分加味していく必要があるということがあると思います。技術移転の程度とかそういったものは、本来スタート地点からカウンターパートの能力差も違うわけでございまして、そういった中で定量化、数値化ということに対して、主観的な評価の面をどうしても残していく必要があるだろうと思います。あまり客観的な評価がなじまない、あるいは果たしてそういうことをやっていいのかという問題も一方ではあると思いますが、そういった定性的評価を十分今後とも評価全体の中で残しておく、あるいはもっと充実させておく必要があるということだろうと思います。

続きまして検討課題ですが、これは今後JICA本部なり我々すべてがいろいろな面で検討を加えていかなければいけないと思いますが、そういった中で1から6まで、これは6で集約できたということではなく、もっといろいろな意見が出ております。これは時間の関係上すべてを紹介するわけにもいきませんので、一応1から6まででまとめさせていただいておりますが、そういった課題をもとに今後さらに議論を深めていく必要があるだろうということです。

1番の問題ですが、プロジェクトを類型化した上での評価手法の検討が必要だということで、これは研究型とか農業開発型とかいろいろな切り口があると思いますが、あるいは最終目的とか目的ごとに分けるとか、いろいろな類型化するパターンがあると思います。そういったものを十分加味した上でやらないと、到底統一基準はできるはずがないという認識の中で、最大公約数的にどのようにやっていくかということですが、それを少なくとも幾つかのパターンに分けて考えていく必要があるだろう。それも、一つの切り口ではなくて、また違った面での切り口も考える必要があるということだろうと思います。

2番目の定量化、数値化にどうやって客観性を持たせるか、これは評価手法とかそういうことを考える立場において、考える人によっても多少影響を受けるのだろうと思いますが、もちろん評価をする人は、だれがするのか、自己評価するのか、第三機関に委ねるのかとか、そういったもので、いずれにしても主観的な評価をできるだけ避け、客観性を持たせていける手法は何なのか。それから、あまり客観性だけにとられるとまたとんでもない話にもつながりかねませんので、この辺を十分考えていく必要があるだろうということです。

3番目については、これは第1分科会にも出ておりましたが、いわゆるプロジェクトが開始されて専門家が派遣され、数年間いろいろな評価の手法とか、最終ゴールとか、そういういろいろな問題に相当エネルギーを費やされる。プロジェクト終了1年前、あるいは2年前にやっとその辺が明らかになってくるといふプロジェクトが数多くある。そういった中で、いろいろな定量化、数値化にしる、評価そのものの手法にしる、いずれにしてもプロジェクト開始前に十分、今まで以上に検討することが重要だろう。そうしないと、プロジェクトの立ち上がりそのものが遅れるうえに、それが成果が上がるか否かに大きく左右するということ、評価そのものの信頼性、客観性等についても大きく影響してきますので、もう少しそこに時間と金をかけた事前の検討が必要だろうということだろうと思います。これはほとんどのプロジェクト・リーダーから大体そういう意見が出ております。

ただし、では開始前に評価の項目・指数の設定がなされた場合、それを固定してずっと最後まで行けるのかということ、そういうわけにもいかない。当然走りながら直すべきところは直し、そういった柔軟な対応が必要だろうということで、これは第1分科会にも同じような意見が出ておりましたが、そういうことだろうと思います。

4番目の件につきましては、これは評価の数値化で特に留意しておかなければいけない点でございますが、これは金額換算、それに限らないと思いますが、例で挙げれば金額換算の場合、信頼のある資料、データがなければ評価の意義が失われる。では、我々が赴任している国でそういったデータが得られる国がどれだけあるのか、これもまた一方で大きな問題だと思っておりますが、途上国の現状を考えた場合、この4の点を満足しないのが普通かもしれません。

ですから、仮にそういったものでプロジェクト成果の定量化、数値化がなされたとしても、定量化、数値化した評価条件についてはひとり歩きしないような配慮が必要ではないか。どこまで信頼が持てるのかということと、ある程度目をつぶってやらなければいけないという面もあるわけでございます。そういった中で、受けとめる人がはっきり明確に理解できるような条件の中でこういったものを公表していかないと、公表するということになると、そういった配慮が十分なされないといふ話にもなりかねないということでございます。

最後に、言うまでもないことですが、定量化、数値化というものは結果重視になりがちですが、過程重視の面についての理解も必要であろう。一番専門家が苦勞しているのはこの過程重視、結果だけよければよいということであれば何もカウンターパートを相手にせず、プロジェクトの成果としてローカル・コンサルタントとかそういうものをどんどん使っていけばいいわけですが、そういうわけではない。技術移転とかプロジェクト活動の過程を通じて、そこが重要な協力のプロセスなんだという認識のもとに考えれば、当然過程重視の面についての理解というものをいかにプロジェクトの成果に対する評価の中に反映していくかということだろうと思います。

この第4分科会の意見を集約したといっても、結果としては何も出ていないのですが、これは

今後、JICA本部にしろいろいろな方面でいろいろ議論を深め検討されていくことだろうと思いますが、いずれにしても最後に申し上げたいのは、非常にこの第4分科会のテーマは大き過ぎる。それと、事前にほとんどデータがないという中で、いきなりこんなものをやれといっても非常に無理なところがあるわけです。ですから、もう少し細分化した、あるいは定量化、数値化をするとしたらこういう考え方が1つの案としてあるとか、そういう案等をたたき台のもとで議論をしていかないと、なかなか議論が深まっていかないということだろうと思います。そういうことでございますので、仮に来年度のプロジェクト・リーダー会議でこういった内容を取り扱われる場合、もう少し事前にそれに対する情報、資料、あるいはテーマそのものをもう少し検討していただくか、あるいは、あるたたき台とかそういうものをもって議論をできるような配慮をしていただければありがたいと思います。

【矢澤リーダー（ドミニカ共和国山間傾斜地農業開発）】 私は第2分科会の方に参加して、そのとき斎藤課長の方から、成果の定量化ということで全体会議で説明したらというコメントがありましたので、少し定量化ということで私どもがやってきたことを説明したいと思いません。

うちのプロジェクトが発足するとき、要するにベンチマーク・サーベイという形でコショウを入れて営農の向上を図るのですけれども、コショウを導入する農家とコショウを導入しない農家と2つのグループに分けて、要するにベンチマーク、基点をどうとらえるかという調査を行いました。そのときに1つ考えたのは、定性的なことだけではなくて何か定量的にできないか。例えば営農改善をすると生産量上がる、もしくは営農改善をすれば農機具が増えるとか、もしくは営農改善をすると作物の生産管理が緻密になるとか、そういうところを定量化できないかということで、非常に乱暴ですけれども、次のようなことをやったので紹介したいと思います。

例えばコショウが入って営農が改善されると農機具が増える。そういう場合ですと、例えば大農具、トラックとかトラクターが入ったら、それぞれ3点とか、小農具だったら1点とか、そしてその点数によって農具の所有状況が、プロジェクトが進めるコショウを取り込んだ営農計画が入ることによって向上したと、そういう位置づけです。

例えば管理作業の履行状況ですと、管理がよくなったというだけではなくて、例えば作物で施肥とか除草、農薬散布、剪定、そういうことが行われていない所にもそういう作業が入ったら、例えば施肥をしたら1点、していないところは0点、除草をしたら同じく1点と、そういう形で点が上がれば、プロジェクトの普及によって管理作業が緻密になった。

それと、プロジェクトの普及によって例えば収入が上がる。その目安として家具の所有状況がよくなったという場合ですと、家電、例えばテレビとかラジオが導入されたら3点、そのほか今までなかったテーブルが入ったら1点とか、電気器具は3点、その他のものは1点と。そういうような形で従来より家具の所有状況がよくなったとか、そういうものを定量化しています。



これをベンチマークの基点として、例えば2年後の終了時のときに同じ点でやって、後でもってレーダーグラフなんかにしますと、どこが出っ張った、へこんだ、それによって評価の1参考資料になるのではなかろうかということで行っております。

【江藤リーダー（テュニジア漁業訓練）】 これも参考までですけれども、現在UNDPが行っている数量化、定量化の方法というのは、私も長い間やってきて、やはりこれが行き着くところというような感じなのですけれども、年に2回プログレス・レポートを政府とドナーに出すことになっていて、これはカウンターパートと共同でつくることになっています。その中にアタッチメントとしまして自己評価というものがあります。カウンターパートとプロジェクト・マネージャーとが一緒に自己評価する。アウトプットが例えば10あるとすると、そのアウトプットに対してどれだけのインプットを入れて、どれだけのアクティビティをすればこれだけのアウトプットが出るという、それで1セットになっているのですけれども、その中で全部満足がいけば100%ということで、それをずっとパーセンテージで出していくのですが、非常に難しい問題で、例えばカウンターパートの研修をやったとして、数のうえでは10人やることになった。そして実際に10人やった。でも、内容が伴わない。それで80%だと。では、その20%は何かというところでコメントをつけて、実際に目標は達成したのだけれども研修内容がよくなかったとか、そういうコメントをつけて、それをドナーと政府に出す。もちろんそれはすごく偏見がありますのでパーフェクトではないが、完全にうまくいっているものに対して20なんていう数字が出れば、やはりこれはうまくいっていない、見直しが必要だという1つの指標になります。これはもちろんエバリュエーションとかそういうものでは全くなくて、プロジェクトをやっている側の自己評価です。それをドナーと政府に出し、FAOとかそういうところが読んで、それをもとに評価の指標をつくっていくという形をとっております。

本当に定量化というのは難しい問題で、UNDPあたりも試行錯誤してやっておりますけれども、2年前まではそういう方式をとっておりました。

【河上リーダー（インド二化性養蚕技術実用化促進）】 実際にやっているデータシートを今プリントして、これは我々がカウンターパートに全部配ってやっているものでして、これは今の数値化、定量化ということから考えると、今私どもは約100戸の選定農家で技術移転、技術指導をしているわけですが、その成果がどのように表われるかということはこのデータシートで、1999年、2000年、2001年と入れてありますけれども、先ほどお話が既にありましたが、農機具はどう増えていくか、台所道具がどう増えていくか、ラジオ、テレビ、VCRがどう入っていくか、車がどう入っていくか、モーターバイクがどう入っていくか、トラクターがどうなっていくか、そういうことを含めて農家の状況を全部チェックするようになっております。これは既にやっているわけですが、私が言いたいのは、これはプロジェクトの成果の定量化、数値化ではないのです。これは明らかに私どもの技術移転をモニターしていくための1つの指標です。これだけでプロジェ

クトの成果を云々はできないと思っています。したがって、今この分科会の座長さんが大変困惑したというお話でございましたが、私もこういうことはできるけれども、プロジェクト全体の成果を数値化、定量化するということは非常に難しいのではないかと考えております。

さらには、もう1つの表がここにありますが、これはさらにその中で優秀農家を表彰するためのキーワード、A、B、Cでランクづけをしてありますが、私どもが技術移転している技術を更に細かく分類して、約20個の項目に分けてあります。これを全部評価をして、この技術移転のモニタリングに使っているわけですが、そういう場合の数値化は、これは一方的にプロジェクト・チームがやれるわけです。だから、それは割と簡単なわけです。ところが、プロジェクト成果の定量化、数値化は第三者に有効なものではないといけないのだらうと思います。したがって、私もこの分科会の報告に関心を寄せたわけですが、非常に難しかったと悩んで、その末に、大体想像できるような中身の報告があって、担当された方は大変御苦労だったと思いますが、この点については私の意見としては非常に難しいので、やはりもう少し議論を重ねて、今、草野課長がおっしゃったように透明性とか外部からの評価という点では必要なことだとは思いますが、もう少しJICAとしての主導性をお願いしたいと思います。

【桂川リーダー（ネパール村落振興・森林保全）】 うちのプロジェクトと全く関係ないお話をして申しわけないのですが、行政のアカウンタビリティという観点で非常に先進的な自治体である三重県のたしか総務部長さんだったと思いますが、お話をうかがったことがございます。三重県内で行われている県が行っているいろいろな事業の実績がよかったのか悪かったのか、予算に対してよくできているのか、あるいはもっと予算を投じてもっとやるべきであるのか、そのあたりについて非常に簡易によくわかるシートにした上で、事業担当者の方にバーンと、先ほど言われたように自分の自己評価で書かせて、それで事業評価をやっているという話をされたわけです。

その評価そのものは非常に主観的な話で、根拠も何もないといえないし、学問的に精緻でも何でもないのだけれどもということで、その三重県の方は言われたわけですが、要は公表するところにある。とにかく1個人の評価であろうが何だろうが県民に広く公表して、インターネットでも公開するしペーパーでも公開してしまう。そうすると、おのずとそんなに変なことは書けないし、また、公開すればしたでいろいろな意見も寄せられるから、翌年はまたそれを改正していけばいいということで、その三重県の方のお話では、精緻にいろいろ考えるよりも、まずやってしまって公表してしまった方が、後々実際には使えるものになるのだということ力を説かれておられました。これは参考までにということでございます。

【時田リーダー（フィリピンボホール総合農業振興）】 私どもの方では、プラン・オブ・オペレーションというところにプログラムの部分を含めて技術移転度ということを数字で入れるようにしています。この数字はカウンターパートと専門家とが話し合っ、どの程度進んでいるかと

いう話なのですが、そのところで技術移転というものがどういう位置づけかということをお話合せて、お互いに共通理解をしていくというところがポイントです。そこが1番重要なことだと思っています。それで、100%をどこに置くか。カウンターパートたちだけでやっていけるようなケパビリティが上がったといったときに100ということにしようということを入れてあります。それぞれのところで、高いところも低いところもあるわけですが、お互いに途中途中で、今このくらいのことはできるようになったということをお話ししていくことが非常に重要だと考えて、そういったものを取り入れています。あとは、プロジェクトの方の数値はまた別にPDMの中に入っております。

JICAの方にお願ひしたいのは、技術移転というところの定義です。技術移転考とか、そういったこともありますけれども、物とは違って右から左へ渡るものではないですし、適正技術の創造といったような定義の仕方もあるかと思いますが、そういったものをしっかりとJICAの方から提示していただいて、それに対してこういった考え方で、例えばプラン・オブ・オペレーションの中で考えてほしいとか、具体的な指示をいただくとプロジェクトの方としてはやりやすいということだと思います。

## 2. 総括質疑

【鯉淵リーダー（タンザニアキリマンジャロ農業技術者訓練センター）】 リーダー会議の資料関係ですけれども、年々締め切りが早くなっています。かなり事務機器が整備されておりますので、その辺はもう少し改善ができないものかということです。それから、今年は特に専門家の派遣要望調査がフロッピー云々と突如きたのですけれども、ソフトそのものがないのに、しかも、締め切り間際に手に入ってもどうにもならない。そういったことの根本的な改善、それから、資料の様式が既に8月時点でいろいろな要望調査が締め切られている、そういった部間の調整みたいな形で資料の調整にやたらにプロジェクトが時間をとったり労力をとったりしないような方式をまず確率していただきたいという要望でございます。

【河上リーダー（インド二化性養蚕技術実用化促進）】 平成9年度は12月8日がリーダー会議の資料提出締切日、平成10年度は11月30日、11年度は11月15日でございます。平成12年度、今年のことですけれども、いつ頃になるのだろうか。私は実は11月30日が平成10年度の締切日であったために、これを目標にいろいろ準備をしておりました。ところが、突然案内をいただいたのは11月15日と、ちょうど半月早まりました。これでは計画的な準備ができませんし、相手との協議が必要なことも多々ありますので、今年は何日頃になるか、およそのことでも結構ですから教えていただきたいと思ひます。少なくとも私の要望としては、やはり11月30日程度にさせていただければありがたい。事務方さんが大変だということはよくわかります。正直言って、これだけリー

ダーがいれば遅い方もおられるでしょうから、お気持ちはわかるのですが、何しろ相手との協議をして、そう簡単に修正をしないようにしたいと思っていますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

【橋本リーダー（パラグアイ大豆生産技術研究）】 今のことと関連していますけれども、例えばインターネットが非常に発達したとか、あるいは通信網は前より事情がよくなってきているということがあるわけで、そういう中でどうしてそんなに締め切りが早くなっているのか、ちょっと奇異に感ずる点があります。

もう一つ、今までのファックスだと、我々は僻地におりますので、ファックスを二重に送られてくるような感じになってくる場合が多くて、非常に不鮮明な感じになるのです。それから、逆に言えば我々が提出するものもファックスで提出するという格好になると、非常にこれまた不鮮明になるということで、最近、我々がいるところの町の部分ではかなり電話事情がよくなって、インターネットの利用ができるようになりました。そういうことになると、資料の作成なんかも場合によってはそういうものを利用して、添付ファイルのような格好でやろうというようなこともかなり考えられてくるような感じで、それを完全にオーソライズして、それを正式文書にするかどうかは議論のあるところだと思いますが、それをサブに使えるような格好をかなりはっきり打ち出してもいいのではないかと、そういう時代に近づいているのではないかと思います。

それからもう一つ、気になるところは、我々のようなところはマックが非常に使いにくい。ほとんどウィンドウズです。JICAの主流がマックで、ウィンドウズの添付ファイルを送ろうとしたらうまく送れなかったりとか、なかなかマックが使えないのです。そういう事情が多分にある程度の国であるのではないかと思います。やはりウィンドウズは世界の主流なので、少なくともどの課でもウィンドウズで開けるとか、ウィンドウズでやれるようにしておいていただきたい。あるいは併用できるような格好にしておいていただかないと非常に具合が悪いのではないかと思います。やはりどうしても今のOAあるいは新しいものを取り込んでいくということは必要だと思うので、その辺をうまく取り込んで、ひたすら提出日を早くするという格好でない別な方法もお考えいただきたいと思います。

【古谷リーダー（ルーマニア灌漑システム改善）】 資料のやりとりについて、実際には私は既に、短い文書についてはファックスで入れた後、テキスト・ファイルで本文書き込みで送るようになるのですが、困るのは今言われたようにJICAの方はすべてマックを使っているのです。これでウィンドウズのインターネット・メールのソフトを使うと、マイクロ・ソフトの方はマックを見ていませんから使えない。これを注意しなければいけないのは、ユードラプロだとかアルメールだとか、もう一つベッキーというのがあるのですが、相手を見て送れるようなソフトを自分も持たなければいけない。相手がマックならマックの形式で送るようになる。送ってきたものは自動的に解凍して自分のところへ取り込める。もう一つ、ユニックスですか、3種類のやり方をとっ

ていますので、それを自動的に判別して、要するに送るときも受けるときもきちんとできるようにするというふうにはしなければいけない。インターネット・メールを使っている限り、マックとやりとりすると全部化けてしまうのです。だから、そういったことをきちんと整備して、時間のロスとか作業の能率化ということを少し検討した方がいいと思います。

【桂川リーダー（ネパール村落振興・森林保全）】 マッキントッシュをJICA本部がお使いになるのは構わないのですけれども、ソフトをファイルメーカーとかマックワードとか、ああいうのはやめていただきたい。別にマイクロ・ソフトの肩を持つわけではありませんが、世界じゅうどこへ行ってもマイクロ・ソフトのワードかエクセルかアクセスで、あれなら大抵どこの国の言語でも使えるわけです。あれのファイルでしたらマックとウィンドウズの間でメールでやりとりしても、比較的化けることもなくやりとりができます。そういう意味ではワードなりエクセルの様式でいただいて、それを埋めて送るというような形であれば、多分ウィンドウズとマック間でもまだやりとりは比較的容易ではないかと思いますが、かなりマックのファイルでは悩むことが多いです。

【坂本リーダー（マレーシア早生郷土樹種造林技術現地実証調査）】 先ほど分科会の総括をしていただいたのですが、その中でいろいろな意見をうかがってありましたら、ほかの分科会に参加されていて別の分科会のコメントをなさった方もいらっしゃいましたけれど、実は私も、4つの分科会のうち3つの分科会に出たいなと思っていたのです。ところが、1人1つの分科会しか出られないということで、これは全体のリーダー会議の日程と大きく絡んできますでしょうが、ほかの分科会にも出られるように検討いただけないかと思います。

【古賀農業開発協力部計画課長】 今年度は確かに資料の請求が遅れたのは大変申しわけなかったと思います。この場をおかりしまして平にまず皆さんにお詫びを申し上げます。ただ、言いわけをしますと、御存じのように今年地域部ができました。それで、全体会議をどうするかということで、いわゆる企画といろいろな調整をしていた関係で、いわゆるそれが決まらないのに期日だけは決まったということもあって、申しわけないのですけれども、来年度以降は、今ここですぐにはお答えできないですが、今言われました11月30日という1つの期日がありますので、それに向けて事務局の方で努力をしたいと思います。

それと、資料の送付については、先ほどからいろいろ出ていますけれども、現在、実はマックライトは販売中止になっておりまして、現在JICAの中でもワードに変換中でございます。ですから、これからワードのような形でいろいろな資料がつくられていこうと思います。資料の送付については確におっしゃるとおりで、今この世の中にファックスだとかそういうものはやや時代遅れでして、やはりインターネットを活用していかなくてはいけないだろうというふうに我々も考えております。ですから、添付ファイルでテキスト・ファイルにするのか、ワードのような形でやるのか、表とか何とかになってくるといろいろ問題があるとは思いますが、そのよ

うな形で今後検討をしていきたいと思えます。以上が鯉淵リーダーからの期日と資料についての回答でございます。

それから、先ほどの分科会の件ですが、実は昨日、分科会を始めるときに私の方からお願いをしましたが、今73名のプロジェクトの方に参加いただいています。このプロジェクトをこれから進めていく中において抱える問題を皆さんで共有してやっていこう。ただし、時間的な制限があるので、今でも現場はかなりお忙しい中で東京までわざわざ5日もかけて来ていただいた方もいらっしゃるのですけれども、その中で有効に活用するために、我々の方としてはプロジェクトのリーダーにどういう分科会に参加されたいのかという希望もお聞きをしつつ、いろいろと配分をしているわけです。確かにいろいろな分科会に出たいという意見はあるのですが、それは、リーダー会議は毎年開かれますので、それと、こういう問題は常に毎年追っていかなくてはいけない問題です。ですから、今年は参加できなかったのだけれども、来年同じようなPCMだとか数値化だとか、来年も同じ課題を設定するとは申しませんが、こういう議論をしていなくてはならない。それで、皆さんと一緒に議論をしていきたいと思いますという趣旨でございますので、希望は非常にわかるのですけれども、その一員として、こういう討論会などで問題を共有して、その中でいろいろな意見を言っていただくということで参加をしていただいたということで理解をお願いしたいと思います。

【平リーダー（ウルグアイ獣医研究所強化）】 先ほどの5日かかったというのは多分往復で5日だと思っておりますけれども、その中の1人で、そのとき発言したわけではないのですけれども。

1つ、JICAの方にお聞きしたいのですけれども、長い間かかわっていると、支援母体のところにあいさつに行くというか、短期の人だとか長期の人なんかのいろいろな話というのはかなり重要な意味を持っているわけです。東京に近いところだったらよいのですが、少し離れていると、ほとんどそういうことができない。だから、基本的な考えとして、そういうことは任国外で来たときとか何かで帰って来たときにやればよいので、支援母体のところはこういうときはいいやと、こういうふうな大体思われてつくられているのだなと思うのですけれども、せっかくのリーダー会議というか、そういうことで来たときには、やはりそのところにあいさつに行くのは一種の礼儀のようにも私は思うのですが、ほかの人はどう思っているかと思ひまして、ちょっとお聞きしたいのですが。

【古賀農業開発協力部計画課長】 御希望はよくわかります。ただ、今回のこのリーダー会議は、皆さん御存じのとおりプロジェクトが抱える問題をお互いにいろいろな意見交換をするということが1つと、もう1つはやはり来年度の計画を具体的にどうしようかと。それは、研修員だとかカウンターパートだとか機材だとかということだと思います。確かに国内委員ということがありますけれども、それこそひざ詰め談判をしているいろいろお話をしたいということはわかりますけれども、やはり非常に限られた日程の中でこれを設定しておりますので、いろいろな情報の手段を

使いながら日常の中で相手方と連絡をとっていただきたいと思います。

【平リーダー（ウルグアイ獣医研究所強化）】 ですから、そういうことはよくわかるのです。例えば年次休暇をとってもいいですから、飛行機の切符は自分の、あとの方は、みたいなことというぐらいのことをやっていただいてもいいのではないかなと思ったわけです。

【古賀農業開発協力部計画課長】 このプロジェクト・リーダー会議の中で、実は先ほど国内委員会を計算をしましたら、農業関係でいくと16委員会、畜産関係で10国内委員会、林業関係で4国内委員会、水産関係で7国内委員会がありまして、それで、国内委員会の方々が多分支援母体となられていると思いますけれども、そういう機会を利用して、皆さんはそちらの方には行かないかもしれませんが、旅費をお支払いして向こうの方がこちらに来てJICAの方で打合せをする機会、これは皆さんが一時帰国された中でも、国内委員会を帰国報告会とあわせてやってくださいといったときには同じようなことを設定しておりますので、そういうものの中で解決をお願いしたいと思います。

【狩野森林・自然環境協力部長】 今、事務局が大分ディフェンシブな形を言っているので、またリーダーと私とが固交みみたいな形になるのはぜひ避けたいと思いついて、少しやわらかい形でお話しさせていただきますが、昨日も少しお話ししたと思いついて、最初に指摘があった資料の送付等々も含めて、だれが考えても皆さんが言うことが具体的な提案だと思いついて、それと、後段にされました日程をもう少し柔軟にということについても、まさにそうだと思います。次回どういうふうなことができるかわかりませんが、皆さん方の意見はまさに正論でございますし、できればそれに沿う形で私は努力したいと思います。

国内委員会等について日程等がわかれば、当然個別や国内委員会以外はリーダーの方は少し時間的あくわけですから、ぜひ私どもの方でアレンジする際に、今おっしゃったようなことができるようであれば努力したいと思います。

もう1つ、国内委員会を例えば11月ぐらいから日にちを設定しようと思いついても、国内委員会の先生方の都合で若干移動したりということがあって、必ずしもすべてが対応できないということがあるかもしれませんが、もう少し、今提案いただいたような形のきめ細かな対応を来年以降JICAとして対応していきたいと思いついてます。

【鯉淵リーダー（タンザニアキリマンジャロ農業技術者訓練センター）】 国内委員会の件ですが、帰国専門家あるいは短期専門家がオブザーバーでぜひ出たいということです。私たちはもう1つの国内委員会、「影」の委員会と読んでいますけれども、やはり自分が携わったプロジェクトの経過を知って、精神的にもいろいろな面で支えていきたいという温かい前任者たちがいらっしやいます。旅費は結構ですから、とにかく案内をいただきたい。そして、参加して共有したいという、今回もそういう方たちがいらっしやいますので、事務局でもしも考えられましたらば、どの範囲ということもあるとは思いついてますが、頭の片隅に入れて、応援団をひとつ引き上げていた

できればと思います。

【古賀農業開発協力部計画課長】 承知しました。今の意見も、狩野部長ではありませんけれども、前向きに検討したいと思います。

【宮永技術協力課長（農林水産省）】 今の鯉淵リーダーのお話の帰ってきた人たち、農水の方ではもっと違うことを考えていまして、プロジェクトではなしに国別の情報グループというか協力グループというか、今いろいろな各国の技術協力全般の話がよく出てくるのですが、情報が一元化されていない。昨日私どもの経済局長がちらっと言っていました、まだ報告をもらっていないのだけれど。地域の情報というのはそういう感じで、農水の方のイメージでいきますと、農水の中に各県の県人会というものがありますけれども、各国からお帰りになった皆さんで国の情報を共有して、例えばどこかの偉い人が来たら皆さんに集まってもらうとか、大きなミッション、例えば総理が行くようなときの事前の勉強会には、そういう皆さんに集まってもらって少し情報を共有したい、こういうことを何とかしたいと思っています。

任期があとそんなにない人もおられますし、お帰りになったらすぐに日本に引き揚げる専門家の方もおられると思います。今私ども、どこの国にどういう人が行っていたかという人的データベースを整備しているところです。当面は案件の多いというか行き来の多い6つの国ぐらいで組織化してやろうと思っています。そして、徐々に幾つかの国に広げていこうということです。結論から申し上げますと、国内支援委員会の範囲ではなしに、もっと大きい国別の情報グループをつくれと局長から厳命を受けておりますので、また皆さんに御協力をお願いするかと思いますが、その節はよろしくお願いいたします。

【瀬川リーダー（ケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発）】 地域部が今度つくられたということで、明日いろいろな詳しい話が全般的にはあると思いますが、特に農林水産関係で、私としては地域部に、この仕事はこちらにとか、この仕事はこちらにと振り分けるだけではなくて、さらに有機的な協力を期待したいと思いますが、農林水産サイドから見て、その辺はどのように考えていらっしゃるのか、簡単にお話をさせていただければと思います。

【鮫島農業開発協力部長】 地域部等の新しい部が4つできて、これがセクター部とどのようにうまく仕事をやっていくかという話だと思いますが、今農水省の方から特定の6か国の情報を整備するという話もありましたけれども、今このプロ技をやっていると、プロ技しか実はよく見えなくて、その周辺には当然個別専門家がいたり、ミニプロと言われるものがあったり、それから新しい制度で開発福祉支援とか、外務省の草の根無償というものがあったり、開発調査もありますし、在外ミニ開調というものもありますし、プロ技だけがある国の農林水産業の協力をやっているわけではなくて、いろいろなものが総合的にというか、いろいろなものが周辺にあってやっているのですけれども、残念ながらプロ技の事業部にいると、そこが何となくかすんでよく見えないところがある。



やはり1つの国で本当に効率的に協力をやっていくためには、そういうプロ技の周りのもろもろのものもあわせて成果を出していかなければいけない。そこをやはり地域部に総合的に見てもらって、リードしてもらうところはリードしてもらおう。もちろん事業部としても地域部に対してインプットしなければいけないのですが、ちょっと点点点みたいなところは教えてもらいながらリードしてもらわなければいけないようなところがあるように感じております。

ですから、まだ地域部はできたばかりで、今国別実施計画というものをつくって、そういったものを地域部がリードしていこうということですが、まだ生まれたばかりなので、これはセクター部としてもそういった総合的なアプローチが可能になように連絡を密にしてやっていこうということをお話しているところです。ただ、あくまでもこれからの課題なので、そういう点点点とか、かすんでいるところもあわせて、本当に効率的な協力につながるようにしたいと思っております。

### 3. 会議総括

#### 1) 外務省経済協力局技術協力課課長補佐 清水俊二

私は実は昨日の第3分科会の環境保全と農林水産業のあり方についてに参加させていただきました。その中で農林水産業の現場ではますます環境に配慮した努力を行わなければならなくなってきたという意見もありましたし、また、このことはJICAの林業水産開発協力部が1月から森林・自然環境協力部へと名称変更し組織も改編されたことから理解されるものではないかと思っております。ただ、その中でもありましたけれども、先方機関の環境に対する意識が浅いか、予算的な問題もあるのでしょうか、プロジェクトの専門家の方からの環境の改善に対する要望の取り組みに対しても少し鈍いのではないかという報告もございました。また、当然といえば当然ですけど、「あしたの環境よりも今日の飯をいかにするか」ということが途上国においては重大問題であるというような現状の報告もございました。

私見ではございますけれども、最近とかく環境という面ばかりが強調されがちな嫌いがあるように感じております。もともと農林水産業分野というのは環境に調和した技術と申しますが、少なくとも基本的な申しますが基礎的な技術は持っているのではないかと感じております。なりわいとしての農林水産業の技術協力とか技術移転、これを実施していけば、それは地道でしょうし、時間もかかるでしょうが、最も効果的な協力になるのではないかと感じました。

もちろんその際、環境に配慮した協力の必要性というのは言うまでもないことでありますし、今日の分科会の報告の中でも市川リーダーの方からありましたけれど、水の問題を1つとりましても、農業とか林業、水産業、いろいろな枠組みを越えた取り組みの必要性も感じました。ただ、特に最近ですけど、住民参加型の農村開発とか村落開発といったプロジェクトも実際に立ち上

がってきておりますし、既にその中で農業、林業の枠組みを越えた協力の実施をされているプロジェクトもありますので、ますます今後そういった枠組みを越えた協力が増えていくのではないかと感じております。また、そうすることによって環境に配慮したプロジェクト方式技術協力もできるのではないかと期待しております。

## 2) 農林水産省経済局国際部技術協力課課長 宮永豊司

本日の会議につきましては、昨日も本日も私どもの担当官がずっと出ておりまして、正副合わせていろいろ持っていますが、今日もお昼に話をしていましたら、1人で20ぐらいプロジェクトを見ているので、よくわかっているのかと聞いたら、多少濃淡がありますと言っていましたので、技協課の方に来ていただいても、知らないとは申しませんが、もし淡の方だったらごめんなさい。濃いところはきちんと濃くわかっておりますので。

今回の分科会で各担当官がずっと出席しておりまして、今日終わった段階で、私がお昼休みにずっと意見を聞いてきましたので、各担当官の受け取った印象、感想的なことを少し述べさせていただきます。

まず第1分科会でございますが、これは私も出させてもらったのですが、PCMの手法、この手法を使うことによってプロジェクトの運営管理とか、相手側のカウンターパートと共通認識を持つためには非常に有効であろう。これをうまく使ってほしいという気持ちがございます。ただ、定量的に指標を設定するのが難しいということがあると思います。そういうところでPDMがうまく使われていない場合もあるのではないかと。この辺は少し検討が要るのではないかとという感じがございます。それから、リーダーの皆さんのお話をお聞きして、派遣前の2時間ではなかなか大変だろうなと思いました。この辺、共通の認識を持つためには少し時間がかかるのかなという感じもしております。それから、JICAの中にも少しPCM手法に対する濃淡があるのではないかとこの感じがしております。

第2分科会でございますけれども、普及関係でございますが、どうも議論としては分野ごと、林業、水産、農業となかなか対象が違うものでかみ合わない部分があったのかなということが感じられましたけれども、ただ、やはり基本的には農家の現場で、農家だけではないですね、林業、水産、すべて現場で普及できるということが大きな要素であるということを考えますと、ベースライン調査、こういうものが重要になってくるだろうと考えております。その手法についてはこれから検討会をしなければいけないということも考えておりますので、手引きにしても全部に共通の手引きというのは難しいのかなという感じがしますが、できるということが一歩前進ではないか、一歩ずつかなという感じがしております。

第3分科会、環境の問題でございますが、これは本当に環境問題といっても千差万別だろうと

思います。今後、環境への影響を含めた調査、どうやって現状を把握するか、その辺のところは本当に国によってつかみ方が違うと思いますので、今後、環境への影響をモニタリングするというようなことを踏まえながら徐々に進めて行くのではないかとということがございました。それと、環境評価するにしても、評価するための信頼できる統計とか調査、分析手法、いろいろなところで、これからまたそちらの面でも日本の技術協力の必要が出るのではないかとというようなことも考えております。それと、環境保全型農業とか資源管理型漁業とか、このような日本が既に先行している分野、なかなか協力になじまないのではないかとと思うのですが、この辺も将来検討していかねばいけないと考えております。

第4分科会、プロジェクト成果の定量化、数値化の話ですけれども、これは昨今の国内でもそうですけれども、すべて評価、評価と。しかも外部評価と、非常に厳しい状況になってきておりますので、何らかの対応が求められてくると思います。今日も一応共通の認識として皆さんの中で、仕方がないという認識を持っていただいたのは大きいのではないかと考えます。ただ、例えば金額に換算するといってもなかなか難しい問題もありますし、数値になりにくい分野をどう評価するか、この辺を考えていかねばいけないと思います。いずれにしてもODAに対する評価は世の流れの中で必要になってきますので、私どももJICAと連絡をとりながら、ほかの国内の評価ともならみ合わせて一緒に考えていきたいと思っておりますので、これもやはり皆さんと一緒にこれから考えていきたいと考えております。

これが一応私がお昼に担当官から聞いたコメントでございます。

これからは個人的になりますけれども、全般を通して感じたことを若干お話しさせていただきたいと思っております。こうやって議論していても、分野も違えば国も違う、状況があまりにも違うものですから、1つで議論するのは非常に難しいと思います。ただ、共通の議論をすることによって何か少しでも似たような認識が得られるのではないかと思います。ただ、全般を通してすべての議論がそうです。同じ基準で評価といいますが、すべて議論できるのであれば、JICA本部から直接いろいろできるのですが、やはりリーダーの皆さんが現地におられて、現地に合ったプロジェクトの運営をしていただけるのだらうと思っておりますので、共通の基本的なところはJICA本部の統一見解で、あとはいかにそれを料理するか、素材をどう料理するかはリーダーの皆さんの腕にかかっていると思っておりますので、やはりリーダーの皆さんに現地に合わせた形でかみ砕いて活動していただきたいと考えます。

私はこの前、農業機械の分野の国内支援の委員長をさせてもらったこともあったのですが、送り出す側から最近のR/Dを結ぶときにPDM、それからPOですか、何か言われましたが、何のことかさっぱりわからない。日本の文章なのだからどうして日本語にならないのか。ですから、POが活動計画書ですか、それから、APOが年次活動計画書、このように私どもの担当官は書いてくれたのですが、どうも日本人で議論するときぐらいは日本語でよいのではないか。そのこと

によってより身近になるのではないかと思います。

もう1つ、英語ばかりではないわけですから、PDMのPとPOのPは意味が違うようであり、PDMのDとDIPのDはこれまた意味が違うようであり、スペイン語とか、おそらくカウンターパートに話をするときには、字づらだけではわかりにくいのではないかと。やはりきっちり理解できる、少なくとも日本人の専門家が本当の意味でスッと耳に入るような言葉で議論した方がいいのではないかと、思いました。

ただ、こういう手法は、専門家とカウンターパートの間、また、日本と相手国の間で共通の認識を持つという意味では非常に有効ではないかと思えますし、いろいろなプロジェクトの進行状況を管理したり、おそらくJICA側から見たら非常に有効な手法だと思えます。そういう意味で、これをいかに使いこなすか、まだ歴史もそんなになく、あるところ、ないところがあるようではありますが、今後有効に使っていただければと思います。そういう意味でもまず長期専門家の皆さんが同じ認識を持たなければいけないと思います。私は本当にこの世界は、横でちょこっとしか見ていないものですから、せめて日本語で議論して、英語で書いてもいいですけども、日本語が欲しいなと思いました。

それから、環境問題についてですが、環境はいろいろな見方があると思えます。1つの例を言いますと、肥料、農薬を使わない方が環境によいという見方もあるし、1つ言葉を変えれば、肥料、農薬を適正に使うことによって一定面積から最大限の収量を上げることによって林野の荒廃が防げる。与えられた面積でいかに安定的にとるかということで肥料、農薬を使うのも1つの環境保全ではないか。何もたれ流しにしろとは言っていませんけれども、その辺の議論が国によって違うと思えます。もっと言うと、人口が増えるから環境が乱れるので、環境問題を考えるためには人口抑制だと。私はインドで人口問題をやっていたものからこういうことを言うのですが、やはりそのようないろいろな面があると思えますので、これは一元的には取り上げにくく、非常に難しい問題だと思えますが、環境という観点で何らかの配慮をしておく必要があるのだろうと思えます。

それから、普及に関して申し上げますと、これは普及を目的としたプロジェクトと研究を目的としたプロジェクト、プロジェクトによっていろいろ違うと思えますが、少なくとも普及というものが目的に入っているところは、現場に入る技術までやってやらなければいけないのかなと思いました。日本はこれでいいと思っても、果たして現地に本当に入るのか、そこで一考いただきたいと思えます。

評価に関して言いますと、私も国内の方で研究をやったら研究の評価をどうするのだと言われてまして非常に困っておりました。数値化できないのです。学問的な研究ですから、当初高い目標を立てれば成果は低くなりますけれども、もともとハードルを低くしておけばすぐに越えられる。そうすると、研究を始めるときにまず評価があるのです。果たして目標はそれでいいのかどうか

と。できたものも点数はつきませんから、よくやった、まあまあ、だめとか、そんな評価しかできないのです。そうすると、まず評価の前提となる目標の作り方から非常に難しい問題がありますが、とにかく今やらされています。外部評価といいまして、自分たちで委員を任命してやる評価は内部評価だと言われまして、だから第三者に評価してもらおう。そうすると、困るのです。果たしてだれが評価する資格があるのか。特に研究になってくると、専門に特化しますから本当にわかりにくい。ただ、日本の世の中、今は評価、評価と、外部評価と言われていいますから、JICAの皆様もODAの関係も何らかの評価が要るのだらうと思います。やはりどのように目標をつくるか、この辺が難しいと思っております。

もう1つは、幾ら目標を達成しても、皆さんにボーナスは出ないのですよね。それで、失敗をしても金を返せとは言いませんからね。この辺が、評価と後がどう結びつくのか。例えばいい評価を上げれば、現地のカウンターパートにボーナスが出せるのか。この制度は無理だと思います。そうすると、何を以てインセンティブを与えて現地で尻をたたくのか。皆さんが成果を上げるということは、現地のカウンターパートがしかるべく技術を習得したり成果を上げることでですから、この辺は難しいのですが、全体の評価が低くなるとODAそのものの予算が削られるというのが究極の評価だと思いますので、皆さんの懐、カウンターパートの懐には関係しませんけれど、長い目で見ると、成果が上がっていないとODA全体に傷がついてくる。いい成果が上がってくるとODA全体が伸びるということになっていきますので、評価される人と結果とが飛んでしまうのできついなと思っておりますが、ただ、せっかくやっていただくのですから、自分たちのプロジェクトが少しでもいい評価が日本であるように皆さんにも頑張ってもらいたいと思います。ただ、評価、評価と言いますと、JICAの人にも叱られますが、私どもも後方支援はきちんとやったのかという逆評価がくるのが非常に怖いのですが、後方支援の方は精いっぱいさせていただきますので、ぜひ現地の方で頑張ってもらいたいと思います。

### 3) 国際協力事業団理事 後藤洋

私の感じましたことを少しお話し申し上げたいと思います。2000年にJICAは機構改革をやりましたというお話を申し上げました。それはJICAにしては新たななるチャレンジでございますけれども、その中でいろいろなことを皆様方にもお願い申し上げました。お願いを聞くだけでもうたくさんではないかと思いますが、それについてはJICAとしても、先ほど鮫島部長も言いましたとおり、やはり国で事業をずっと一貫してフォローするという体制を組みましたものですから、JICAもそういう意味では試練を受けているというように認識しております。そういう意味では、皆様方のこれからの御協力に対してJICAもきちんとしたお答えをしていかなければいけないなと思っておりますので、私どももぜひ皆様方にいろいろな意味でお答えをしていきたいと思っております。

す。

2番目に、昨日一般要望等がございました。皆様方の要望につきましては、すぐできるもの、あるいはすぐにはできないもの、両方ございます。いずれにしてもいろいろな形で皆様方に回答をしていきたいと思って、梨のつぶてということにはしたくないと思いますので、それはここでお話を申し上げたいと思います。

それから、今日いろいろなお話をお聞きして、やはりプロジェクトの中身も多様化し、あるいはグローバル化していくということからいうと、同じセクターだけで解決できないものも出てきているなと思います。そういう意味では、農水省の支援もさることながら、やはり他の省も含めて、他のセクターとの連携ということもこれからはいろいろな形で出てくるのではないかと思いますので、そういう意味ではJICAも機構改革をやりましたものですから、いろいろな形で皆様方がプロジェクトを効果的に、あるいは実施しやすいような動きをしていきたいと思っておりますし、また、御支援いただく各省の方にも御協力をお願いしたいと思っております。

また、分科会で活発な議論をしていただきました。私も各担当の方からお話を聞いておりますが、今農水省の宮永課長からもお話がありましたけれども、繰り返しになるかもしれませんが、やはり4つのテーマそれぞれが非常に重要な問題でございます。そういう意味では、特に1、2、3について総括を申し上げますと、やはり実際に現場で日常取り組む実践的な手法、できるだけそういう手法をつくりたいという意味で、皆様方からいい意見をいただいたと思っております。そういう意味では、これから皆様方からいただいた意見、あるいは課題につきましては、私ども本部の方でもさまざまな議論を深めて皆様方に情報を伝達したいと思っております。

その中で特に4番目の評価の定量化、数値化、これはまことに難しい問題でございます。松富リーダーからもございましたように、やりにくいというお話はまことによくわかるし、難しい議題であったというふうに思います。しかし、出された課題の中に類型化の話とか、あるいは客観性の話、あるいはお金に換算したらどうかというような話とか、いろいろ出てまいりました。また、それに対してリーダーの経験ということから江藤リーダーや、河上リーダー、矢澤リーダー、時田リーダーの方から貴重な意見もいただきました。私どもの方も、これは放っておけないという認識でございますので、これは何も農水の分野だけではなく、社会開発協力部の分科会でも、あるいは鉱工業の分科会でも同じような課題が出てきているのではないかと思います。そういう意味ではJICA全体としてこれに取り組んでいくということになると思っておりますので、そういう意味では幾つかの事例を紹介いただきましたけれども、また皆様方の方で、こうあったらよいのではないか、あるいはこうやるべきではないかということがございましたら、ぜひ連絡をいただきたいと思っております。

最終的に総括を申し上げますと、本部と皆様方リーダーの方々、それから、ここでおそらく皆様方もお会いできないのではないかと思います、そういう意味ではプロジェクトとプロジェク

トの間の情報の共有という意味で、その三者間の情報の共有化ということが非常に大事だと思いますし、それを踏まえてこれから4つございました課題を私どもも深めていって、いい方向に結論が出ればと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

#### 4 . 閉会：森林・自然環境協力部 部長 狩野良昭

1つはODAの予算ということでございます。既に東副総裁が昨日のあいさつで述べましたけれども、ODA予算につきましては、国内の経済がこういう冷え切った中で非常に厳しいという環境は変わっておりません。そういう中でこの1、2年は幸いにして、JICAの技術協力については高い評価をいただいて、何とか現状を確保しているという形ですが、他のODA予算についてはおしなべてかなり厳しい査定をいただいています。そういうことで、私どもとしては引き続き国民にこのODAの重要さを認識していただく行為を続ける必要があると認識しております。その意味で皆様方リーダーにおかれましては、現地において相手国政府の人々に対する広報と同時に、日本の人に対する広報も含めてぜひ皆様の活躍をいろいろな形で、どちらかという皆様方のお考えよりもう少し膨らませた形で結構ですので広報に努力をいただけるとありがたいと思います。皆様のプロジェクトの方に日本からお越しになるという機会もそうでございますし、今回は十分な時間ありませんが、日本の同僚の方とか親戚の方を含めて、私どもはうそを言ってほしいとは思いませんが、皆様方方がやられていることをぜひいろいろな機会にお話ししていただきたいと思います。JICAで今サーモンキャンペーンということで、私どもJICAの職員と専門家の方が活躍した内容を皆様方の母校ないしはふるさとに帰ってお話しする機会を広報課が進めております。ぜひそのような形も理解いただきまして、いろいろな形の広報をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1つは、私どもの技術協力はチャレンジであるという話でございます。今各関係の方々に非常に短い形で要約いただきましたが、今回の4つの分科会でした話を、実はリーダーの方々に私どもが逆に投げる形の課題でしたけれども、私どもも悩みながらそれをどうしようかというふうに思っています。思い起こしますと、PCMを導入するにあたりましてはやはりいろいろな議論がございました。しかし、一種の国際スタンダードと申しますか、他の援助機関等々に日本の援助を知ってもらうためには、ないしは途上国の人々にわかりやすくするためには、やはり日本のやり方ではなくて彼らもわかるような形にしなければいけないということがPCM導入の1つの理由だったと思います。そのときにも、例えば数値化の話について、こういうふうな概念規定ができるかというような形で議論がありました。それについては、PCMについても全く同じ形になっています。

ところが、昨今においては評価の中でも数値化ということをかなり厳しく求められております。

今日議論いただいたことは私どもも全く同感でございます。私どもの技術移転がどのような形のクライテリアで数値化できるかについては、これは私どもにとっても100%スカッと切れた形だとは思っておりません。であるがゆえに、繰り返し繰り返し皆様方の意見をいただきながら、今後ともこういうチャレンジをしたいと思えます。

もう1つ、チャレンジングということで申しますと、既にいろいろな方が申したわけですが、事前評価というような形で言いますけれども、実は今、プロジェクトを採択する前に、このプロジェクトはこれほど意味があるのだという形の評価をしるというようなことまで言われております。現に来年度は複数案件につきまして、案件採択前にその評価手法を開発してやっていこうというような形になっています。おそらく日本のいろいろな事業の中でも、そこまで事業の前に、一種のアセスメントですけれども、そこまで求められて、だから採択する、しないという形で求めるということはあまりないと思えます。これはどうもアメリカなんかがこの10数年来されている手法を日本でもやっていきたい、ないしは昨今では会計検査自身が私どもの技術協力の評価をするにあたりましては、私どものインプットとアウトプットがどうかというような形ではなくて、インパクトをすごく求めています。そこまで我々の技術協力の実質段階では求めなかったのということと求められております。そういう意味で、私どもの技術協力、他の国にやるという意味でいろいろな形の外部条件といいますが、非常に可変ファクターがある中で、なおかつ日本の国内事業でも求めないような形の先進的なことを求められているということが言えます。そういう意味で、逆に言うとチャレンジングを我々はぜひ、我々に対する期待というふうに受けとめて、ぜひ頑張っていきたいと思えます。その意味で、皆様方には広報ということで冒頭に申しましたが、いろいろな形のハンディとか、いろいろな形の不明の状況がありながら、求められているのだということをぜひ理解いただきまして、今後とも活躍をお願いしたいと思います。

それともう1つ、3つ目になるかと思いますが、今回このリーダー会議で皆様方から非常に建設的な助言を賜りました。翻ってJICAの方を見ますと、私どもの担当が皆さん方と直接いろいろな形で接することがあると思えますけれども、やはりどうしてもEメールとかファックスで十分に感情を伝え切っていない部分があるかと思えます。ぜひこの機会に私どもの職員等を含めて、その辺についてのコミュニケーションをしていただければありがたいと思えます。

それと同時に、後藤理事も申しましたが、こういう場で同じような境遇の中で活動されている皆さん方、横のつながりもぜひしていただいて、皆さんの経験のシェアリングをしていただくとありがたいと思えます。

昨今、JICAでは国別援助計画を昨年からつくっておりますが、おそらく明日の全体会議でも総裁の方からお話があるかと思えますが、皆さん方の経験、技術力をこの国別援助計画をつくるにあたって、事務所レベルで一緒に入って検討いただきたいと思います。私ども事務所の方も、いろいろな事情があって十分に皆さん方に諮ることがないという事務所があるかと思えます。ぜひ



皆さんの方から、「これについてはこうだよ」、「農業についてはこういう問題があるのだよ」、「こういうことはこうやったらいいよ」という形でぜひ事務所の方にもいろいろな指導をいただきたいと思います。

**別添：分科会検討結果取りまとめ資料**



## 第一分科会

### PCMを用いたプロジェクト管理

- ・ PCMを如何に使いやすくするか？
- ・ 効果的な評価を如何にすすめるか？

### PCMを如何に使いやすくするか？

- ・ 専門、C/PへのPCM研修が不十分
- ・ コンサル / 通訳等の十分な投入が必要
- ・ プロジェクト形成時における参加
- ・ ルーチンでPCMが使われる体制  
(各種様式等)

### 効果的な評価を如何にすすめるか？

- ・ 人材育成、技術移転の成果を測る指標
- ・ モニタリングを行う体制の確立
- ・ モニタリングが活動管理に片寄っていないか？

平成11年度リーダー会議第2分科会討議要旨  
(研究開発・普及連携型プロジェクトの実施手法について)

平成12年2月1日

1. 研究開発・普及連携型プロジェクトに関する認識

近年、最終受益者である農家に直接裨益する技術協力へのニーズが急速に高まりつつあり、技術開発から普及までを一貫して協力する研究開発・普及連携型プロジェクトが増加しつつある。これは、技術協力における住民参加が不可欠であるという認識が高まりつつあることを反映している。しかしながら、普及し得る営農体系の研究開発と、技術の定着を図るための農家への普及体制の改善や組織強化が、プロジェクト毎に試行錯誤している現状にある。

このため、JICAでは、「農業開発プロジェクトの効果的な調査・計画・実施方法に関する研究会」を発足させて農村実態調査の効果的実施とファーミング・システム・リサーチ・アンド・エクステンション (FSR/E) 手法の適用に関する調査研究を行い、手引書として取りまとめ専門家の活用に資することとした。

2. 分科会の位置付け

各プロジェクトにおける農村実態調査と普及手法の情報を持ち寄り、事業実施経験を共有し、成功例や教訓から研究開発・普及連携型プロジェクトの実施上の留意事項を整理するとともに、上述の研究会への素材を提供することを目的とする。

3. 農村実態調査の必要性

プロジェクトの開始に当り、地域農業の現状を把握し、技術協力の計画策定の基となる地域のニーズ、営農に関する農村実態調査が不可欠である。技術と社会は結びついており、研究開発型プロジェクトにおいても、農村の実態や農家の意向を把握することは重要であり、プロジェクト展開に資する調査を取り込む必要がある。

4. 調査の過程と結果

カウンターパートと共通の題材に取り組むことによって共通理解が促進されるという利点があるが、多大な時間と労力がかかる。一方、コンサルタントを活用して短期間で調査を済ませることも考えられる。どちらかを選択するというだけでなく、効率的な方法を採用するとともに、定性的な調査と定量的な調査を組み合わせる実施することが望まれる。実効性のある方法を採用するには、チームが一丸となって取り組むことが不可欠であり、リーダーの役割は大きい。

5. 調査内容と方法

農家のニーズや行動様式等の社会データは、プロジェクトの計画に不可欠ではあるが、農家の考え方は容易に変化することから、初期のデータを金科玉条とせず、すぐに老朽化することに留意しなくてはならない。また、被調査者の認識が一様でないためブレが大きくなることも考えられるため、補完調査や追加調査を実施することが重要である。なお、データも大量に取る必要性は必ずしもなく、仮説の検証など明確な目的があれば、少数事例の集中調査をすることも考えられる。ソンドオでは調査表を持たず、技術分野と社会分野がペアを組んで自然な流れで聞き取りをするという方法を取っている。

6. 調査結果とプロジェクト運営

プロジェクト運営に当り、PCMでは数値目標を設定するなどの取り組みがあるが、そのためにだけに調査を実施するわけではない。評価に用いられる指標の管理的意味合いからは、農家毎や

地域毎の経時的変化を見られるように工夫することも考えられる。農村実態調査の結果は、問題の発掘と診断に活用するものである。

#### 7. 人材育成の必要性

農村開発プロジェクトは増加してきているが、専門家が苦勞して調査を実施したり、短期専門家の指導を得ている。この分野の専門家が不足しているという現状から、人材の育成を図ることが急務である。研究会の取りまとめる手引書は、問題に応じた課題設定、あるいは営農改善の方向付けに活用できるものを目指しており、加筆修正しながら人材育成に役立つものとしてほしい。

#### 8. 調査結果の普及活動への活用

農民や農村リーダーを調査に参加させることで技術開発がなされたときの普及の受け皿ができる。普及ニーズに基づいて普及員に対する研修を組み立てる必要がある。農家の現況の技術に関する調査・分析が不十分であったので、調査の計画段階から改善の選択肢を提供するという意識を高める努力が必要である。調査結果から普及ターゲットの絞込みができ営農類型別のアプローチを取っている。

#### 9. 組織を媒体とした普及

普及に使える団体や協会を設立することで開発された技術の波及効果を得られる。目的に応じてユーザーグループを作って普及に活用してきたが、人工的なグループは持続性がないので、既成の機能している行政単位を活用することが望ましい。農業には、共同と競争が共存しているので、公的部分の役割りを果たすように調整していくことが望まれる。普及と組織作りは一体であり、普及には農民のエンパワーメントが必要であり組織作りが必要となる。

#### 10. 展示による普及

新しい代替技術や改善された技術を展示し、農家に周知させる。開発された技術の承認は農家自身にしてもらうことが重要である。本物の技術は口コミでも広まる。試験圃場と農家圃場とで区別して展示し、特定の農家で成果を上げているところを展示農家として使わせてもらう。

#### 11. ファーミングシステムへの取り組み

開発途上国でも採用されつつあるファーミングシステムという考え方を技術協力プロジェクトに取り込んでいく必要がある。技術と社会は一体であり、技術面だけでなく日本におけるコウの経験など社会的な観点も含めた農家が使える実践的手法をプロジェクト現場で取り組むべきである。

#### 12. 研究会への要望

カウンターパートにとっても使えるように研究会の成果品を英文で出してほしい。  
基本部分は簡素にして応用事例を多くしてほしい。  
データの検証を具体的に示してほしい。  
相手国の調査研究許可の取り扱いに関する判断基準を示してほしい。  
集団面接については具体的手法を含めてほしい。  
定性的な評価についても触れてほしい。  
ファーミングシステムの共通理解ができ技術協力を資するものとしてほしい。

11年度プロジェクトリーダー会議分科会  
(環境保全と農林水産業協力のあり方について)

座長 市川 敏弘 (マレーシア水産資源・環境研究計画)  
書記 菅谷 晋 (ミャンマー灌漑技術センター計画フェーズII)  
書記 千賀 和雄 (トリニダッド・トバゴ漁業訓練計画)

まとめ

本分科会は、環境そのものを目的とした4つのプロジェクト(フィリピン農民参加によるマージナルランドの環境衛生及び生産管理、フィリピン農薬モニタリング体制改善計画、マレーシア水産資源・環境研究計画、モーリシャス沿岸資源・環境保全計画)とプロジェクトを実施している過程で環境問題に取り組んでいる5つ(ボリビア農業総合試験場、イラン・ハラズ農業技術者養成センター計画、ミャンマー灌漑技術センター計画フェーズII、マラウイ在来種増養殖技術開発、トリニダッド・トバゴ漁業訓練計画)のプロジェクトによって構成された。環境型プロジェクトは当然のこと他のプロジェクトにおいても環境への配慮と具体的な取り組みが行われていることを確認した。

環境に関連した問題点では、農業分野における農薬による土壌・水質汚染、土壌侵食による生産性の低下、森林伐採による砂漠化、ダム開発が及ぼす自然への影響、また、水産分野における養殖池の増加によるマラリア蚊、住血吸虫の発生と人的被害、混獲魚の大量投棄、工業・生活排水による海洋汚染、養殖そのものが環境破壊であるという誤った認識等があげられた。

こうした問題に対し、次のような取り組みがプロジェクト活動として紹介された。

1. 農薬に関しては、しっかりした化学的な知識をもって正しく利用してゆくことの啓蒙活動と登録制度の徹底、有機栽培の促進
2. 土壌侵食防止のための等高線作物栽培の促進
3. 森林回復を目指した裸地栽培
4. 適切な水管理による過剰なダム開発及び農地開発の圧力の減少
5. 養殖、漁業技術に関する適正技術の開発

今後取り組むべき環境に関連した課題

1. 水質問題とあわせた乾燥地における低用水量農業の確立
2. 砂漠化進行防止対策
3. 土壌侵食防止対策
4. 農地の塩類集積対策
5. 熱帯雨林保全対策
6. 産業廃棄物処理
7. 家畜糞尿の土壌への還元と有効利用

8. 海洋汚染の沿岸生態系への影響

9. 漁業が与える影響と陸上の物理・化学的影響を包括した環境保全

#### 提 言

農林水産業開発は基本的には自然環境に影響を与えないではなし得ないものである。行き過ぎた環境保全論は農林水産業の持続的発展を阻害することになりかねない。今回の分科会により農林水産業開発と環境保全の調和という点で、環境問題に十分対応するための事前調査、啓蒙普及活動の重要性、その結果として得られる相手国の自発的な環境保全への取り組み、そしてプロジェクトの成果を持続的にするためには住民参加が得られることが望ましいこと等さまざまな重要なことが示唆された。また、プロジェクト自体も環境に係るモニタリングを励行し、プロジェクトが環境に影響を及ぼしていないことを公表できるような体制を築くことも重要である。これらを考慮し、より適切な環境保全に資するプロジェクトが実現することを願うものである。



プロジェクトについて		一般的事項	
環境に関連した問題点	プロジェクト活動で環境に配慮していること	今後取り組むべきと考えられる環境に関連した課題	農林水産業開発と環境保全の両立という観点からプロジェクト形成、実施にかかる意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民は、土壌浸食防止という観点からは適切ではない栽培方法をとっている。</li> <li>・農家に受け入れられる技術を開発していく必要性を認識。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾斜のきつい裸地においても将来的に森林開発を目指しアグロフォレストリーを目指す。</li> <li>・その際、土砂崩れを配慮し広域な裸地栽培は実施せず。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾燥地帯における低用水量農業と水質悪化防止のための農業技術の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に環境問題が現実に住民の身近な問題として現れている問題から取り上げていく必要あり。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業のマイナス面のみが強調されすぎている。</li> <li>・農業が適切に使用されていない。</li> <li>・農業廃棄処理を如何に行っていくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に悪影響を及ぼさないような使用方法を指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用可能な農業廃棄物ありトータルな視点での農業技術協力の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業のマイナス面のみを強調するのではなくトータルな視点で農業を見る立場からのプロジェクト形成</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各協力分野の野外調査や実験に関連して環境破壊や環境汚染が生じないように注意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭排水、養殖、船底塗料、森林伐採等に伴う海洋汚染の沿岸生態系への影響を課題にしたプロジェクトの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳密には両立は困難であるが程度の問題。</li> <li>・一時的な経済効果を最優先するのではなく、多様な観点から評価していけるよう配慮すべき</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地に適応した水管理技術の向上は間接的に農業生産のために必要とされる環境への負荷を軽減するものという認識を持ちプロジェクトに取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂漠化の進行防止対策</li> <li>・土壌進行防止対策</li> <li>・農地の塩類集積対策</li> <li>・熱帯保全林対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民参加型協力の協力</li> <li>・現地適応技術の導入（現地の伝統的技術・システムの発掘・活用）</li> <li>・相手国の自発的な環境保全への取り組みが行われる雰囲気醸成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・操業禁止区域での違反操業</li> <li>・市場価値のない混獲小魚の大量廃棄による浅海資源減少と環境破壊</li> <li>・魚処理後の生ゴミの海への大量投棄による環境破壊</li> <li>・浅海資源の枯渇</li> <li>・漁業従事者の潜水病多発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定実施計画策定時点に環境・資源に寄与しうる技術の普及を重要課題と位置づけ</li> <li>・東カリブ地域の現況と世界的趨勢を踏まえた漁具漁法の技術移転と普及</li> <li>・トロールで混獲される未利用・低利用魚の有効利用に取り組む</li> <li>・環境保全型動力の利用啓蒙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業が与える影響と陸上の物理・化学的影響（生活・工業廃水）を包括した海洋保全環境プロジェクトの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政のバックアップのみならず漁業協同組合の育成方法の技術移転</li> <li>・地域ベースの資源管理体制の確立</li> </ul>

プロジェクトについて		一般的事項	
環境に関連した問題点	プロジェクト活動で環境に配慮していること	今後取り組むべきと考えられる環境に関連した課題	農林水産業開発と環境保全の両立という観点からプロジェクト形成、実施にかかる意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑地造成に伴う森林伐採に起因する土壌からの水分蒸散及び土壌の砂漠化</li> <li>・農薬等による水質汚染、農産物汚染、土壌汚染と劣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植林推奨、植林樹種生産普及による土壌浸食防止活動</li> <li>・減農薬栽培のための各種試験（緑肥による除草剤軽減効果等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜糞尿の土壌への還元と有効活用</li> <li>・残留農薬、農薬の適正使用</li> <li>・遺伝子組み替え植物の安全性のモニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトサイクル全課程における環境配慮への意識</li> <li>・環境配慮のための啓蒙、教育</li> <li>・環境オリエンティッドなプロジェクト形成</li> <li>・環境負荷の少ないかつ持続可能なプロジェクト形成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖地の増加に伴うマラリア、住血吸虫患者の多量発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全</li> <li>・住血吸虫対策の立案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業の発展に起因する風土病の阻止</li> <li>・持続性を考慮した技術の研究・開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者の生活様式、経済的・知的能力を把握した上での持続可能な農林水産業の発展に資するプロジェクト実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖と環境破壊を短絡的に捉える傾向が強い</li> <li>・環境に配慮した養殖の実証途上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト内容そのもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モーリシャス国民に対する幅広い視点で捉えた環境問題に関する啓蒙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バランスのとれた生産性向上の啓蒙普及</li> <li>・水産養殖より水産増殖</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・カスピ海水質悪化（肥料、農薬も一因）</li> <li>・減農薬、有機農業への取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業の指導</li> <li>・圃場整備に際し自然環境の保全を強調</li> <li>・環境対策工種に対する政府助成を提言することに努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者である住民参加による農業用施設の運営管理</li> <li>・自然環境に留意した開発計画</li> </ul>

## 第4分科会 プロジェクト成果の定量化、数値化

### 総括：

- 1、定量化・数値化によるプロジェクト成果の評価をより一層進めていく必要性については概ね共通認識を得られた。
- 2、費用対効果という視点ではなく、プロジェクト成果をより高め、成果の継続、持続、発展させるための視点からの評価の定量化・数量化ととらえることが重要である。
- 3、なお、評価に当たっては定量化・数値化はなじまないいくつかのプロジェクト成果があるが、特にC/Pの技術移転に係わる成果については、定性的評価を十分加味する必要がある。

### 検討課題；

- 1、成果の定量化・数値化に当たってはプロジェクトを類型化した上での評価手法の検討が必要である。
- 2、定量化・数値化にどうやって客観性を持たせるか。
- 3、事前調査の充実化を図り、プロジェクトの開始と前により精度の高い評価の項目・指数の設定が必要。ただし、プロジェクトの進行に応じてより柔軟な対応が可能となる様な手法も合わせて講じる必要がある。
- 4、金額換算の場合、信頼のある資料、データがなければ評価の意義が失われる恐れがある。
- 5、定量化・数値化した評価条件については、一人歩きしないように配慮が必要。
- 6、定量化・数値化は結果重視になりがちであるが、過程重視の面についての理解も必要である。